

913.56

Ta624m2

昔語質屋庫全

089679-000-3

913.56-Ta624m2

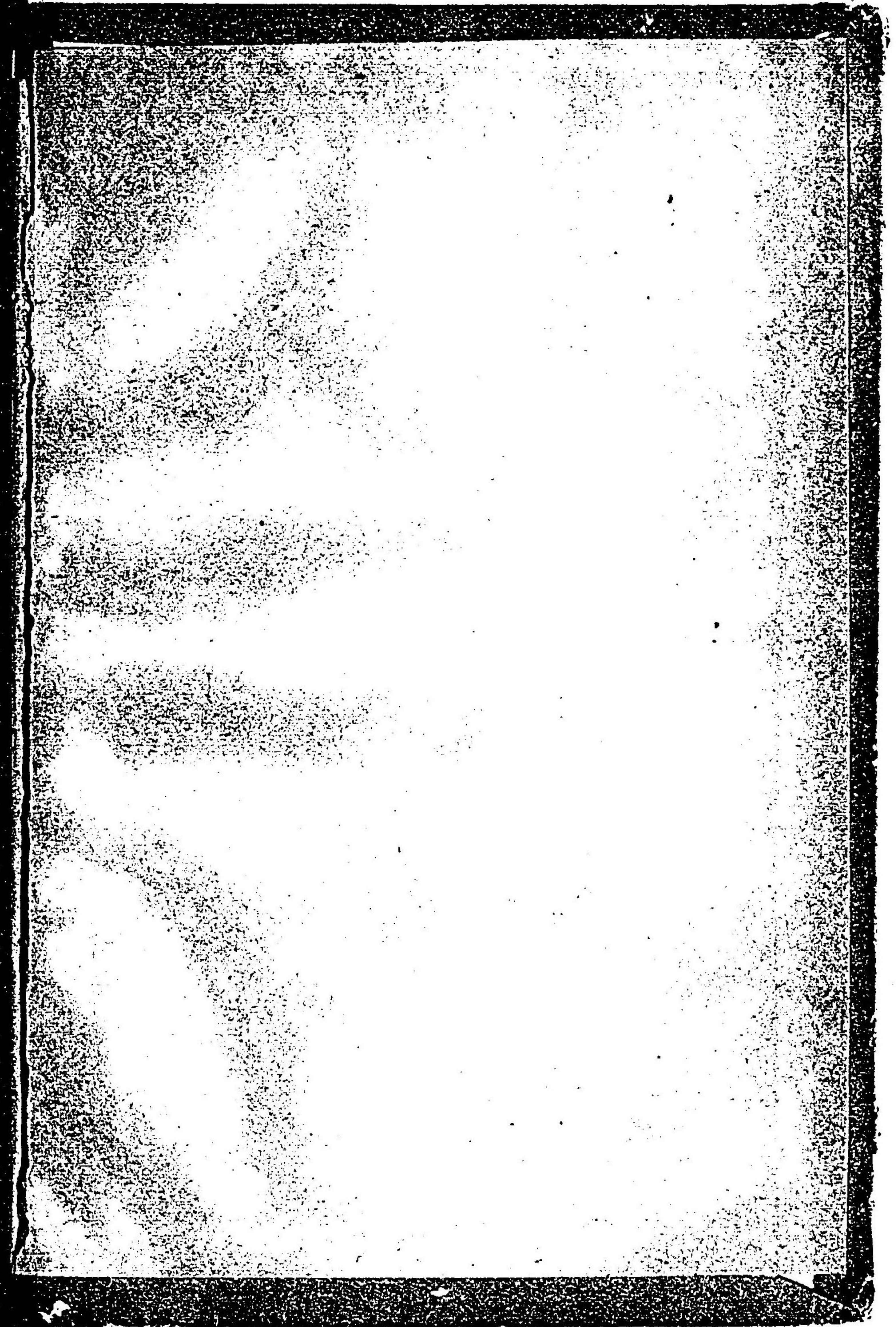
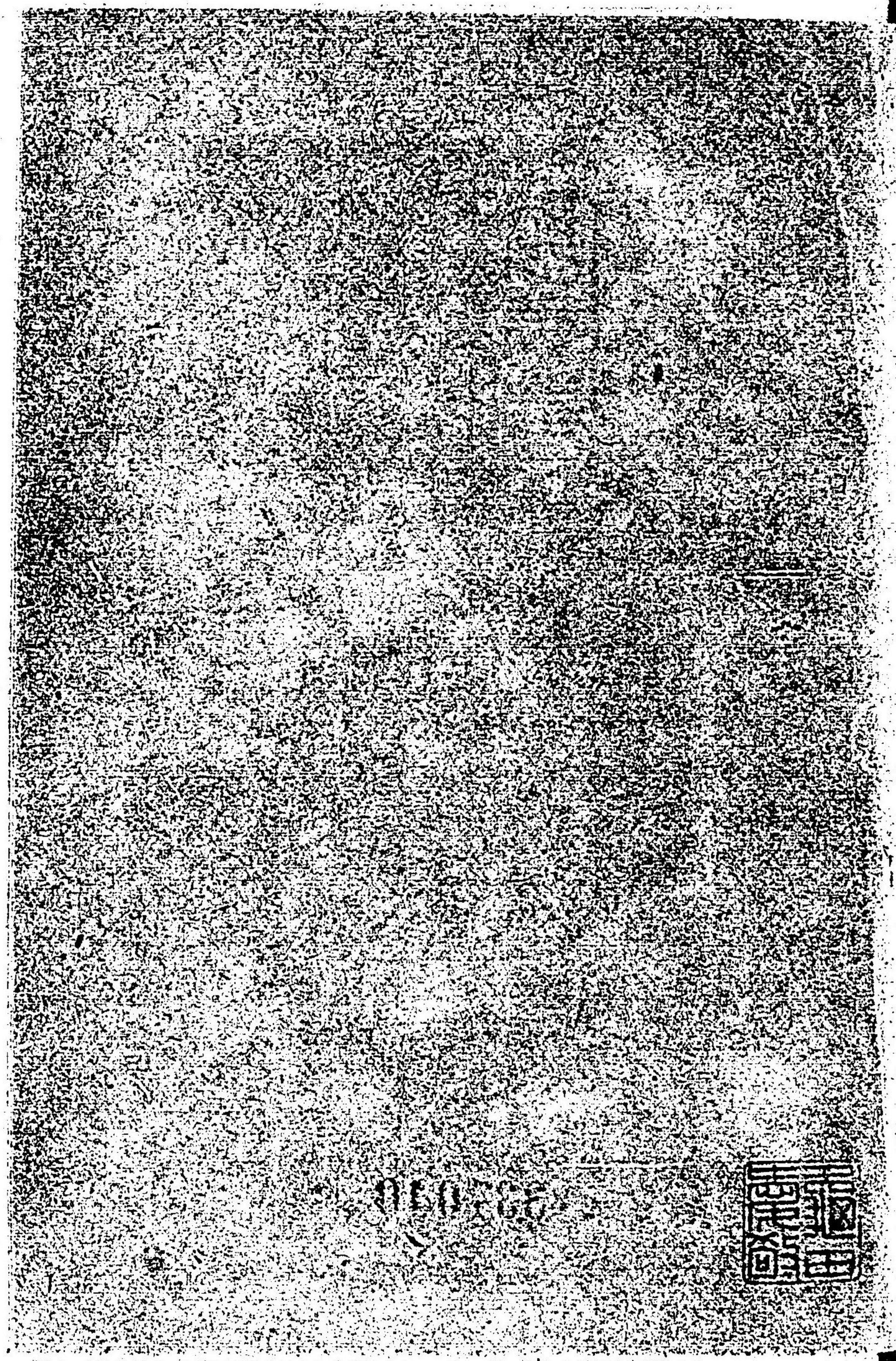
昔語質屋庫

滝沢 馬琴/著

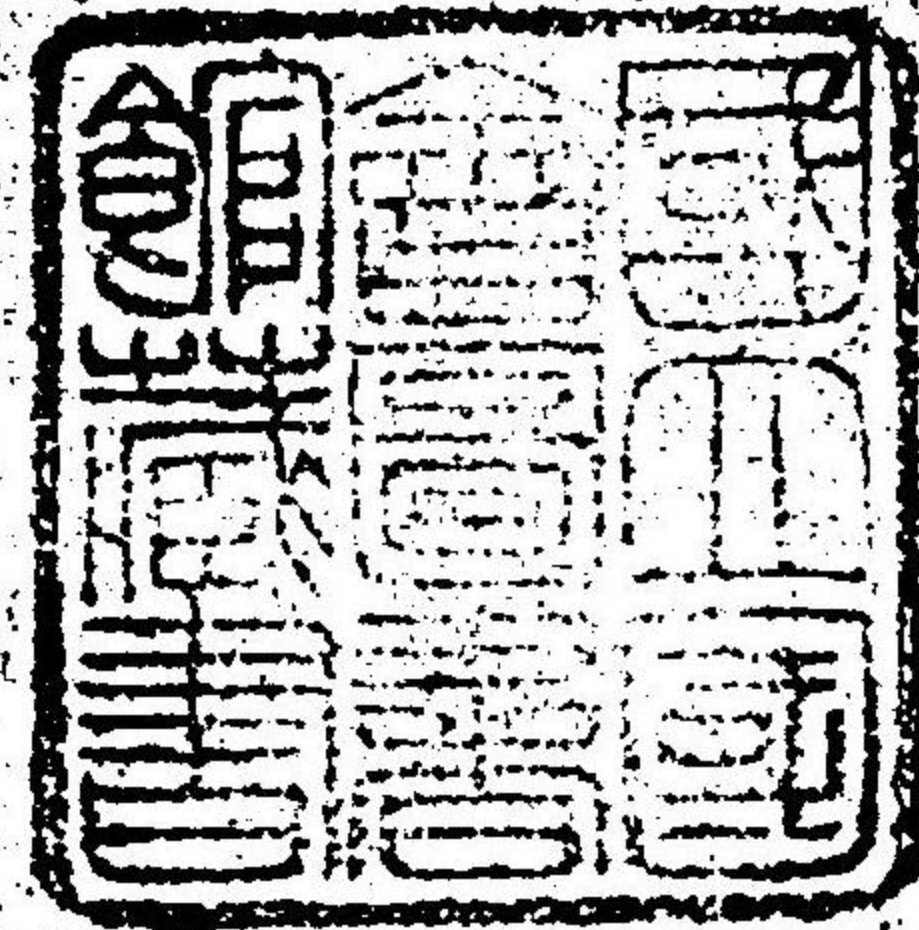
M22

DBM-1972





913.56 Ta-624me



337040

自叙

余兒戯の冊子を綴るに。結空無根の言といへども。勉て  
 懲を旨とす。間亦故事俗説の異同を辨して。理を推し。戯を  
 演るを樂としつ。よりて春の日秋の夜には。比舍の童子等  
 案頭に圍繞し。皆わが説を聽んとそ請ふなる。しかれども  
 大聲里耳に入らざるか爲に。比喩して。齊魯と鄒の俗語  
 是の書の成る所以なり。願ふに論孟に齊魯と鄒の俗語  
 あり。楚辭に荆人の方言を収たり。朱子又經籍に序するに  
 俗語をなむ用ひたる。しかる所以は。なそや。夫記者の要。彼  
 説を傳へ。此言を述むとするに。苟も俗語もてせさるとさ  
 は。猶靴を隔て。癖を搔かんとし。是以唐山演義小説の書。す  
 へて俗語にあらざるはなし。且俗語に必ず新古あり。これ  
 をしらすは。あるへからず。しかれば。則ち今の人。事をい  
 しへによして。なる。象昧を醒かこさ。争辭のいやしさを  
 嫌ふへき。このことわりをいはん。とて。みづから卷のはし  
 めに講しつ。

文化七年庚午林鍾鏡笠瀨隱書於著作堂燈下

昔語質屋庫 目録

- 發端 室咲の質草
- 第一 讀書先生の款案
- 第二 友切丸
- 第三 曾我十郎千鳥の小袖
- 第四 諸葛孔明が陣大鼓
- 第五 俵藤太龍宮入の弓袋
- 第六 石堂丸高野詣の脚絆
- 第七 平將門袈裟の襷
- 第八 眉間尺の調羹盃
- 第九 橋邊勢薄命の一行物
- 第十 紀名虎錦の猿鼻揮
- 第十一 袈裟御前苦節の襦
- 第十二 九尾の狐の裘

昔語質屋庫

東都 曲亭馬琴

● 發端 室咲の質草

行々相値の莖々相望 枝々相準 葉々相向 華々相順 實々相當 此無量壽經に所言天宮の寶樹にして塵世にある所にあらざと洪容齋が隨筆を引や霞も雲井にまがふ南都の皇居に遠からぬ陸田の郷の質屋と無理な和訓も曲物を預る世渡りなし野五器堅いり上美まる、好事屋寶樹といふものありけり後醍醐帝の延元より後龜山院の天授まで南帝三世俺は二代ふかく好事に耽りしかば道具質とりて活業とすさらぬだに足らぬ世帯は夏冬の入替にのみやりくりしてむしり取る質草の小葉うち枯らすが多かるに南朝元來難澁の時の要には鼻を刺さるに瀕して大臣の納言の辨の參議の桃門の公族も先祖傳來の什物を好事屋が庫住ひさして八月限りの大衝波將に流れんとするときに利足の碇に繋ぎ留れば夏の虫乾も人手に任し火災も苦にし玉はねどわが物にしてわが物ならぬ金が敵の世はさまぐくわん世紙綿を十文字縹緞の中にありといへどもその罪にあらざといつてその子にむつて借錢を譲る質札恨しと思ふ凡夫の愛惜心かの質庫に纏るなるべしけふしる雨夜長月の簾の玉水音寂て遠き寺々の鐘枕にかよへど店け具暗高脚さ主管が切齒は浴室の鎖の栓脱れておのづから開くがどとく丁稚が寝語は燈市の点鉄嚙に日あり又炊妾が寝がへりは米俵を投るごとく女工が外す枕は解たる綿桶にも似たるべし凡そ少壯の寐而不寢所以は血氣盛と肌肉滑ひ氣道通じて營衛の行その常を失はず故に晝は精かにならずして夜は寝られせど氣經の四十六難に駭れたり寶樹は

今茲五十六歳多寐られぬは本来の老人氣質といひながらもつたが病ひの不寝病人はたのまぬ金の備してうつら〜と睡られを越つてやうなる門の洞一馬場責る天井の鼠に枕敷てゝわが宿乍ら密と起やつと引提る鐵網の手燭を袖めてうち掩ひ納戸客房扈厨まで三遍廻れは怪しいかな質庫のかたに當てもの、聲こそ聞えにけれすは盜賊よと胸うち騒ぎ臥たる主菅小厨等を呼び覺さばやと思ひしが鎖は舊のごとくなるに賊の入るべきやうはなしまつて體を見定めんと流石は老功氣を鎮めて怪みながら驚かぬ足を翹て息を籠庫の戸口へ立よりて納戸の目よりさし覗けば二階から洩る燭の蠟燭早々として白晝のごとく人夥圍坐してうち相譁る物のいひさま盜賊には似ざりけり寶樹はつくぐ〜とうち聞て亦つくぐ〜と思ふやう南朝第一の博士なりける北畠准 后親房 卿宜ひしとこそあれ白鼠を昏時に斥陵の間に見てその出入する所を見れば中に必ず金ありと白澤圖に記し又黄金の氣は赤し夜は火光あり又白鼠あるなりと本草よみこれをいへりこはみな金の妖精にて錢も積こと久しければ或は白鼠と化り或は青蛇となり或は黃鳥となる事類賦には載たりける豈金錢のみならんや韓幹が畫る馬は鬼を乗せてよく走り金剛が畫る馬は夜菽戸の芳宜を食し伊勢國の古廟の繪馬は疫鬼を乗せて走り唐山嘉禾門橋の石刻孫兒は夜出て人を劫かしわが相摸路なる石地藏は化て旅客に飲られたりされば大刀衣袋古書畫の類ひ年を積と久しければその精靈して崇ありしからされば鬼の爲に必奪ひ去らると郎暎は怖たりとて過去を引き未來を談じ宜ひたるよし傳の聞けばこれも正しや寶物の妖怪にてやあらんぞらんと心つくはと毛骨ぞち怖さる怖し見たさも見たじ腰なる鍵を脱出して納戸の扉を密と開らさ塵芥落のし格子より俄首是首と瞻仰は五十目掛の蠟燭大燭臺四五本へをしげもなく點しつゝ、老たるあり弱きあり

和風俗漢格まじり或は武者態のいかめしげなる或は美婦人の毛やかなる而旅の美衣被たるは秦に入らんとする呂不韋かと思れば文屋康秀が歌麿に似たり新負る山人の花の陰に休めるは大伴黒主が歌を詠るにやとよく見れば朱官臣が讀書に似たり古往今來おしなべて日本唐山の六一坐人かと思へば人にあらぬ宛鬼かと思へば宛鬼にあらぬまみなこれ年來この日に籠たる諸方の道具質が仮に形狀を顯してかのれ〜が世を憂なみ愛身を語り慰ひなり現物物の執着は有情に出て無心に入る古き女の小袖を買てその袖口より細やかなる手をさし出してうち招くを眼前見しといふ世の怪談も詠がたしいかなることを語ふやらんよく聞かやと踏かくる大和繪木の管階子軟るを彼所へしられと一段階ては吻土息二段階ては又階踏三段四段と漸やくに欄干の蔭より頭を擡てと見れば上坐に一箇の老翁 鵝衣に番袴して眼書先生と稱するありとは何物ぞと熟視れば和細工の唐木造り舊の主こそ定かならぬ裏に延喜の年號記せしその容異形の見案なり煤びし髓に黒く手摺れて幾許の書を讀けんとその時代さへ思ひやられてこの席上には第一番の博士と見ゆる勸體なり

○第一 讀書先生の見案

そのとき讀書見案先生席を信と見わたして教びたる暇さし往古學校の盛なりし世には大博士あり音博士ありその後又文章 明法 陰陽 曆 算 周易 漏刻等の諸博士を立られてその道を傳へその業を受しかば俊傑の學士いと多かりその比は某しも菅江の名家と膝をまじぬ日に諸生に尊敬せられしが學校廢れて後は且く少納言入道信西の家にありかくて保元の擾亂に人の心猛々しく三綱既に亂れては相語ふべき友もなく村 儒 に寄宿して多くの年月を過せしにいぬる延元のはじめ南朝の博士讀書翁に件かれて吉野の皇居近くをれば時更に難

愛せられて月に六帝の講席を缺きその家三世の重寶たりしに當主は甚だしき墮落のにて  
六 手習學問大嫌ひ家公は世話をやき死に死れで一年たつや立ぬに大酒を飲出し類をもつて聚  
る友だちよれば遊女の品定して飲を買とに遣ひ足らねば家傳の藏書を一部售つ三方金なく  
なる智慧を出し經籍史傳の歌昔雜書。和漢の珍書いたさらに紙魚の肌を肥すのみ折々披て見  
たどあるが何のともも隠らねば唐宋名家の法帖は芝居の番附にしかきと思ひ延喜天福の詠  
草は熟妓の艶簡は娯しからき多は紙屑同様に賣もの、損買もの、得飲本の佛書は消盡の  
蓋を張られて火宅を脱れき古板の方書は炮爐にはられて炙て黄ならしむるに至り盡みたる  
孟子は絨めをはなされ戸の節孔を塞ぐに終りて鎖三關の一句を遺す彼骨を燒き儒を坑に  
すど聞ぬし秦の始皇の惡政すら易經歷書は殘せしに騷客を省き衣食を薄くし年と共に積貯  
へし父祖の藏書の淫淫の爲に一部も遺さき沾却られ殘るはわが身只ひとついくたびか道具  
屋の手に遞らんとしたりしがこれに正しく家公の倅見と負劬勞様の涙と、もに辛じてとり  
留め腰巻もはや崩れか、りし土藏の棚へあげられしより日待の茶番年忘れの素人淨瑠璃の  
見臺に調寶がらる、柄をしき宋人の音甫をもて楚人の冠にするにも劣る果は質屋の庫住ひ  
罪なくて總目の恥め暗主に仕し身の不登各位の心の中さへ推量られて痛しと苦りさつてい  
ひければ衆皆頻に嘆息し現に先生の宣ふごとく寶はすべて身のさしがねといふは凡夫の手  
前勝手先祖の千辛万苦して組立られて家庫所願を懷手して取る子孫は徳もなく能もなけれ  
ど不自由ならぬ洪福を洪福とは思ひるかけき淫淫の爲に得がたき寶を忽地失ふ大愆は所謂  
無慾に近きなり寔に人の心ばかりおそろしきものはあらじ唐山は戰國のときよりをさく  
その子を寶として敵へ遞せしむ多かるに大日本の上古は人のこゝろ淳朴にして人質おくる

のなかりしに保元平治の擾亂より親子の間でも兄弟でもなかくもつて由断せき壽永のは  
じめ木曾殿はその子志水冠者を枉て鎌倉へ買入し又元弘の三年めに足利迄のはその三男千  
壽王を寶として相模入道へ遞與せし以來些微色かぬるくなく人質おいて遺録せぬ大將は  
稀なるべしとはいへ榮枯得失は人間の常なるに質屋といふもの世になくば金錢の融通絶て  
貧乏かくすよすがもあらじ人質と道具質は品こそかわれ我々は主の先途にたつたる忠臣世  
々の史籍に載られて芳しき名を留むべきに可愛い子でも質におけば衣類雜器に何とも思は  
ざる百も余計に借んとて功者に主管を口説のみ受戻す日の遠慮せき風穿は兩損とはじめから  
瑕物に踏れたうへで推曲られ厄限果て世に出ても質の流れと賤めらる過世いかなる惡報ぞ  
や鳥の頭は白くなり馬の額へ角は生てもかくまで利足が炭では替へど歸る日はあらじ嗟夫  
符をしやとみなもるともに聲ふり立て發憤れば讀書先生も涕うちかみその 述懐は理りな  
り各位の宣ふごとく寶は身のさし替といふに善惡二つあり清貧にして世に零落れ親の爲主  
の爲に金調へねばかなはぬととて有べき物を沽却ひ手ばなしがたき什物は且く買入さる、  
とも恨むべきとにあらき淫酒の爲に身の皮剥白はに品はかりてかゝる忠孝信義の人は年  
中質屋へ奉公して文人は方策を售らす武士は腰刀を質に置きこれその本をしればなりそ  
の本副れて末をさまるはなし和漢の寶いづればあれは佛法僧の三寶にもまじたる書籍の尊  
きといふもなかく疎なり大約盜賊の目かくるもの第一に金錢第二に衣裳第三に太刀第四  
に銅鉄第五には雜具なるべし晝寐の由漸を見こみては乾したる洗濯襦袢をはきし水入口の  
間たを見内れて動すれば茶釜を外し藥灌をさらし晝寤はあれは一帙五圓金の唐本が鼻の先  
へ投してあつても方策のみ提て走る盜賊はいと稀なりよじやその價を知りて盜むと珍寶

八  
は藏書の印あればこれをしるに便あり信の道に入るのみならず俗はさらなり賦でもどらぬ  
人の寶とすべきものは經籍史書にとりめたるにかゝる寶を寶とせざるは寶を知ぬ迷ひなり  
將武夫の寶とするものは弓馬六具の武器に過ぎしかれども文に暗ければ眞の弓とりとはいは  
れぬ商賈の寶とするものは四方雲願の君子なりしかれども算算に疎ければ一日も世はわた  
られぬ武士は武士の學問あり賈商は商賈の學問あり士農工商おのれくが家業によつてよ  
く身を脩め行ひを慎むものは聖人の徒といふべし故にかにとなれば武夫の弓馬劍法農夫の  
時をたがへせしてよく耕し耘ざるも山妻の蠶飼してよく績ぎ織織るも番匠の規矩準繩もて  
よく柱だてをするも商賈の算盤取てその本錢を減さざるもみなそれく聖人の教は玉ひ  
しとなりかしか、れば人間日用の所作は悉く儒の教なれば出るとして戸によらざるはな  
く入るとして道によらざるはなし家來は主を敬ひ子は親を敬ひ妻は夫に冊き朋友に信を  
盡し長者には座をゆきり少きものをば憐みなづけ嫁とり婿入の式三獻年賀追善いへばさら  
なり飯碗は左に舉箸を右に探と迄みな聖人の教によつて禮節の端くれをしりながら多くは  
聖人の遺徳を思はぬ亦是天地は萬物を化育すれども萬物は天地の徳をしらぬ親はその子を  
教育すれどもその子は却て父母の恩徳を思はざるが如く普く徳を布きながらその徳を徳と  
せざこれを名づけて仁といふしかるに人もわれも井の底の蛙にひとしく大海の濶さをしら  
ず三尺四方の井戸側に推當て大海の濶さを推量り僅に四書五經の索讀をすませしものを見  
てははや學者とこゝろぬてその誤ちあるを見ては論語よみの論語しらすとて冷笑ふは論語  
讀みの惑ひぞかし論語は常に讀易く論語の信に解し難し古注集注いづればあれどもなほ說姓  
を脱れぬよく論語を讀むのは道學成就の人といふべしこれをしるると難しといへども學べば

則ち離からず心は理義の劍者なり然れども學ざればその心濁り心濁るときは理義に暗し眼  
は黑白を照し不明鏡なりしかれども學ざればその鏡曇る鏡曇るときは黑白を辨じがたし耳は  
聲を合する律管なりしかれども學ざればその管填る管塞るときは五聲通せず口は味ひを  
しる庖丁なりしかれども學ざればその口濁る口濁る時は五味を別せ是を兼るものは心なり  
かゝる故に心こゝに學ざれば見れども見ぬを聞けども聽ぬを食へどもその味をしらぬ彼鳥  
獲が牛を留め親肉が船を負ふの管方ありといふといへども學問の力を借らざれば情を割慾  
を禁るとかなはずこれによりてこれを見れば學問の力あると万夫不當の勇士に勝れり悲し  
きかな世俗は只管情慾に惑はされ利をたづねて道に入らぬ書籍を捨て寶とせざれば習儀を  
してかくの如く美里の囚れとなすにこそ同病は相憐み同氣かならぬひ求む年來ひとつ  
質庫にありながら睨視して過さんよりかゝる懐ひを述玉はこゝろをやらんくさばひと  
なるべし少許醉ときは醒るに近し恥をしるときは義は遠からぬいさや雨夜の品定めして遊  
び玉へと信だちて扇と扇と推開き胸のあたりをうちぬげばみな有理と雷同せり

第二 友切丸

九  
そのとき忽地一箇の壯俊われまづ思ひを述べしと呼つて奮然として跳り出衆皆驚きて是を  
見れば古金襴の袋小袖に金襴の袴を穿銅金造いかめしき赤銅鱗子に丸鞘の帯を締重鎧の  
腹巻に南蠻鉄條の刀緒を懸て金無垢の弗めにおなじ色の鈕して意氣揚々たる形勢は問はぬ  
と名をしる勇士の骨相これ箱置の友切丸五幕會談の名作やと感せぬものはなかりけり彼壯  
俊はあたりを睨で瞋れる目貫に鉄をささしばし燦刃を切ばりて匂ひのささ息を吻き世  
に活をしきともあるかなぬれば往昔建久四年時も五月の雨夜の狩倉會我五郎に伴はれて工

藤祐經を撃とつたる時宗秘藏の無銘の大刀なりしかるにいつの程よりか源氏の重寶薄緑と  
 呼れ又友切丸の名を負せらる故に一旦紛失して鬼王等に苦を被るといへども彼等みな誤  
 つて友切丸とて索しゆゑに名の錯謬から急には出せ今に至ては薄緑と呼ぶものこそなけれ  
 するもしらぬもおしなべて友切丸と稱するを遺恨の至り言語同断とのわりを説ゆかさ  
 ばいよくわが名に訛たれん折もあらばと思ひしに今夜の團居はねがうに幸ひまづわが紫  
 生を譚るべし耳ふり立て聞玉へ抑々五十六代の聖主清和天皇より四代佐馬介源朝臣攝州多  
 田に在せしかば世の人多田滿仲と稱すしかるに滿仲はやくより思ふ旨あるによつて有一年  
 紫の鍛冶を召來して二ツの大刀を造らし玉ふに件の鍛冶は名譽のものにて八幡宮へ七日  
 社參し心願願る丹精を抽でつ、凡そ六十日にして最上の大刀二口を作り出しつ長サか  
 く二尺七寸滿仲やがて有罪のものを切せてこれを試み玉ふに一ツの大刀は罪人の鬘を加  
 へて切にければ鬘切とこれを名づけ又一ツの大刀は膝を加へて切にければ膝丸とぞ名づけ  
 ける斯て滿仲の嫡男頼光朝臣の時に至て美田源次綱有一夕一條大宮へ使すとて彼鬘切を主  
 に借りて帶たりしかば不慮にこそ大刀をもつて鬼の腕を切おとしつよつて鬘切を更めて鬼  
 切とぞ呼しけるこのころ頼光病床に膝丸の大刀をもて山蜘蛛を砍玉ふとありよつて膝丸を  
 む改名して蜘蛛切とぞ呼しけるさてこの二口の寶刀をば滿仲より六代の孫六條判官爲義が  
 家に傳へたりけるに有一夕彼二ツの大刀吼ると酷だし鬼切が吠たる聲は獅子の鳴に似たり  
 逆又鬼切を改めて獅子の子と是を名づけ蜘蛛切が吠たる音は蛇の泣に似たりとて吠丸と改  
 名する程に爲義判官は彼吠丸を婿引出として熊野別當教具に與へしにかゝる寶刀を教具  
 が身に着べきにあらざとて權現へ進したりけるに元暦のはじめ範頼義經鎌倉殿の代官とし

て平家を西海に討の日熊野別當港増むかし教興が爲義より得たりける吠丸の大刀をとり出  
 て義經へ贈りしかば義經殊によるこびて亦吠丸を更めて薄緑と名づけたりこれは熊野の春  
 の山の緑をぬけて出たれば薄緑の名を負せしなりかくて義經は舍兄頼朝と不和になり大功  
 ありといふも鎌倉へは入られを空しく腰越より追かへされて京師へのぼるとさ心願の旨  
 ありて彼薄緑の大刀をば箱根權現へ奉納したりけるを建久四年五月廿八日曾我五郎時宗父  
 の仇工藤祐經を撃んとするどさ箱根山へゆきて別當行實に外ながら身の暇を告しかば行實  
 むはやその氣色を猜して彼薄緑の大刀をとり出て時宗に與へしかばこの大刀をもておもふ  
 隨に仇人をば撃たりけるそののち薄緑をば鎌倉へ召れたるよし太平記の劔の巻にいへりこ  
 の劔の巻といふものも舊は太平記の首卷にはあらぬと古書なりもしこの説にしたがふとさ  
 は箱根の別當行實が手より曾我五郎が獲たる大刀は滿仲のときはじめて膝丸と名づけ玉ひ  
 しを頼光これを蜘蛛切と改名し爲義のとき亦吠丸と改めたるを義經亦薄緑と名づけたるも  
 のにして友切丸にはあらぬ友切丸ならぬ大刀を友切丸とて春毎に索るから出かねてこれが  
 爲に子を棄妻を賣苦心看官の傷たを斷なるべしさて彼友切といふ大刀はいかなる物ぞとい  
 ふに前に演たる獅子の子の別号なり爲義判官婿なりける熊野別當教具に吼丸をとりせしか  
 ば一具持たりける大刀一ツ失て片手なきやうに覺ぬければ播摩國よりよき鍛冶を召上し獅  
 子の子を本にして少しも違はせ造らせける最上の大刀なりければ悦び玉ふと限なし目貫に  
 鳥を作りたれば小鳥とぞ号づけ、この小鳥は獅子より二分ばかり長かりけるに有一日二  
 ツの太刀を抜て障子へよせかけて置たりけるに人もさわらぬにがらくと倒る、音聞ぬけ  
 ればいかに太刀を轉びぬる損じやしつらんとてとり寄て見玉へば日頃は二分ばかり長しと



思ひつる小鳥がかなじやうになりければ不思議かなさるべきやうやある哉たるか折たる  
 かとて先を見れどもさもなし怪みて鞆を見るに目貫折てなかりけり扱て見れば鞆の中二分  
 ばかり新に切れて目貫を突抜てさかりたりと見ねたりこれは一定獅子の子が切たるよとこ  
 ろ得て獅子の子を改名して友切と号づけ、りしかして後に爲義この太刀を獅子義朝に譲  
 り與へられたりと亦是鞆の巻にいへりか、れば友切丸の初し名は鞆切といひつるを頼光の  
 ととき鬼切と改名し爲義又獅子の子と改め更に友切と号づけたるなり保元平治物語東鑑等  
 を按ざるに友切丸のを見ねる東鑑文治元年九月十九日の條に法皇御護の御劍去年紛失す去  
 る頃江判官公朝これを求得て獻上せしむ風聞するの問今日二品(頼朝)御書をもつて公朝に  
 仰らる是以て左曲麻(義朝)の太刀を奉獻せらる、所なり吠丸時鳩これなり同書文治元年九  
 月二十日の條に參河守頼朝臣參着去月二十日西海より入洛す鎮西に於て仙洞の重寶御劍  
 の鵜丸を尋取り今度進上し訖ぬこれ平氏の黨類壽永二年城外の刻み清經朝臣御劍二腰を取  
 れり吼丸鵜丸これなり今この文に由とときは爲義吼丸を熊野別當教具に與へそののち澄僧の  
 手より義經これを得て薄緑と改名し遂に箱根權現へ進らしたりけるを箱根別當行實これを  
 曾我五郎にとらしたりといふ劔の巻の説も又信じがたし彼吼丸の義經のとき後白河院の御  
 禮方に進らし玉ひたるに壽永二年の比清經朝臣これを取て西海へ走るといへども平家い  
 く程もなく滅亡せしかば文治元年九月の比再び院の御劔とはなりたるといふ東鑑を證文  
 とすべしとのこゝろを批評すれば爲義よしや女婿なりといふも故なくして出家人たる熊野  
 別當教具へ源家の重寶たる吼丸の太刀をば與へからせこれを教具へ與て後悔し更に一口の  
 新刀を造らしたるが舊刀の爲に二分ばかり切縮られたりとて獅子の子を改めて友切と名づ

くるといふ説は怪談に過ていよく信じがたし又東鑑に載する所の鵜丸の御劔は保元物  
 歸にも見ぬて爲義判官子とる影俱して新院の御身方にまいりしかば新院御感のあまり近江  
 國伊庭の莊美濃國青柳の莊と、もに賜りたりける鵜丸の御劔これなりこの鵜丸は白河院神  
 泉苑に御幸なりて鵜をつかはせて御覽じけるに殊に逸物を聞ねたる鵜か不圖水中より被さ  
 めけたる金瓶輪の太刀なり白河院殊に御秘藏ましくて鳥羽院へ傳へさせ玉ひ鳥羽院又崇  
 徳院へまひらし玉ひけるを爲義判官へ賜てけりか、れば爲義入道降人となりて嫡子の義朝  
 を憑みて身をよせたるとき彼鵜丸をも義朝へゆづり與られけるを由緒ある太刀なれば御白  
 河院の御護刀に召れたるなるべし東鑑に初には吼丸時鳩と記し次の條には吼丸鵜丸と記  
 せしは不審し義朝のとき鵜丸を時鳩と改名せられしが又時鳩は源氏の重寶鬚丸の一名歟尋  
 ぬべしかくのごとく實錄によつてその本を推ときは曾我五郎に伴はれて工藤祐經を奪得た  
 る某しは源家の重寶友切丸にもあらせ又義經の薄緑と改名したりといふ吼丸にもあらせ只  
 時宗が仇人祐經を撃ん料に年來試して鍊に鍛し無銘の新刀なれど時宗は古今無双の勇士に  
 てその夜比類なき働さしてければ太刀も名の高きにあらざれば越さなしと思ひ當時の小説  
 作者が或は薄緑としるし或は友切丸としるせしより某しが功名は空しく吼丸友切に奪はれ  
 たりされば太刀のを記せし書名に劔の巻なぞ唱ふることく中葉より太刀と劔を混雜して  
 ひとつにおぼへたるは誤りなり和名鈔に劔は和名を施さる別に國鑑を舉て文選の讀豆流岐  
 と注せり今按ざるに國鑑は吳王夫差が伍子胥へ賜たる劔の名なれば劔を豆流岐と和名せん  
 むのしからせさて和訓つるざとほつきゝるの義にて兩刀ならでは劔とも豆流岐ともいひ  
 又和名鈔にも一刃を刀といふ大刀和名太知小刀加太那と注したればたちもかたなもみな一

四十

亦のものに限れり、和名太刀とはたちさるの義にてかたなとは片手なぐりの器なり、小刀加太  
 那と和名鈔に注したれば今脇指と唱ふるものはかたななり又かたなと唱ふるものはたちなり  
 今のかたなは片手にて薙べきものにあらざこれらみな和名の轉じ來るものなれど久しくし  
 てその誤りをしらすやなりけん職原の人にたつぬべし又今の入小がたなど唱ふるものも和名  
 加太那なり和名鈔刻鏝の具の部に刀子。雖觸針とならべ出せりこの字を被て唱るはいと  
 後のごぞかしすべて劔の卷に記すところは合點しがたきと多し鬼は鬼神と熟して造化の迹  
 なり又冤鬼といふときは幽霊の類にていづれも形なきものなりしかるに綱いかにして形  
 なき鬼の手を切りたりけんこ、ろ得がたし又獅子は天竺の猛獸にして唐山にだるなきもの  
 なるに爲義はいかにして獅子の鳴聲をよくしりて太刀の名にはせられしやらん野猪をの  
 し、ともまた器してはし、ともいへばまことの獅子にはあらざる歎おるふに太刀に號づく  
 ると多くは目貫によるとわれは鬼の目貫に獅子を造らる、とありてきて獅子の子と改名  
 したるにやあらんぞらん又蛇の泣聲に似たりといふも覺つかなきとなり山見などの大蛇の  
 脚脛を開たるとありなんといへど蛇の泣聲を聞たるといふとは絶て聞かざるとなりかく聞  
 難き蛇の泣聲を爲義はいかにしてよく聞しり給ひけんこの判官は耳に能あること介葛籠に  
 まし玉へば公長治にも劣らざと物に記せしとなければとにもかくにも信じがたしおるふに  
 吼丸と名づけしと別に必き以あるべしこれら虚實を辨じてこそわが恨をば人しるべけれ  
 どなほ世の人のしるよしなきは曾我兄弟の恨ぞかし安元二年十月波胞兄弟が父なりける河  
 壽三郎祐泰は伊豆の奥の狩場のかへさ圖むる矢にあたりて忽地命を隕したり時に一萬箇に  
 五歳（後に曾我十郎祐成と名告る）弟箱王僅に三歳（後に曾我五郎時宗と名告る）なほ夢

五十

のこ、ちしたるは兄は九歳弟は七歳といふときより父祐泰を擧たるは工藤祐經が所爲なる  
 よしとしりて忽地復讐の志素ありけりしかるに治承三年の秋八月前右兵衛佐（頼朝）高倉の  
 宮の令旨を玉はりたるによつてまづ試みに伊豆の山木を討て石橋山に旗を揚その軍利なう  
 して一日没落し玉へども廣常常胤等が参り助けしによつていく程もなく關左八州をうち從  
 へ基と鎌倉に開き玉へばさのみまは平家の恩顧に誇りたりける坂東武者等多くは旗色を  
 見て縁を求め鎌倉へ出仕すといへども祐成時宗が祖父伊藤祐親入道は義に仗て勢ひに屬か  
 ぞ小松少將惟盛の陣所へ参り加らんとて伊豆の鯉名の泊より海上を廻らんと駿河のかたへ  
 船出せし折天野藤内遠景に生抱られて黄瀬河の御旅亭へ引れたりけるに三浦二郎義澄は祐  
 親の婿なれば罪名落着の程は義澄に預らるしかるに先年祐親入道が頼朝卿をはかり奉つら  
 んとしつるとき祐親の二男伊東九郎祐清密にこれを告るによつてその難を脱れ玉ひしかば  
 その志素を思食出されて勸賞あるべしとて召行ひ玉ふといぬとみ祐清これを推辭て受す  
 父は御敵として囚徒となりたるにその子としていかぞか恩賞を賜るべきはやく身の暇を玉  
 はるべしと申しさつて平家へ馳加らん爲にやがて上洛し思の爲に死をもて報じ終に討死し  
 たりしかば今に於いて美談とせりその、ち鎌倉殿は祐親法師が罪を宥め對面せんとてめさ  
 れしかば祐親蓋て得る参らば忽地自殺したりける縁故を尋れば頼朝卿流入となりて伊豆の  
 伊東が宿所に坐せし頃祐親が女兒（名は長姫といふ）秘通して男子を産し玉ふ程に父の祐  
 親深く怒り且平家の後聞を思ふがゆゑに出生の赤子をば家隸して失ひせ又頼朝卿をば  
 かり奉つらんとしたりけるを祐親が二男祐清は遠謀あるものなれば頼朝の命運こ、に竭ま  
 ばわが父いかに謀り玉ふ共終に脱れ去り他ての助を求玉ふなるべしこの人の骨相を觀るに

人の下風に立べらむおぼねきこのとき些の恩を能さばその素志を得たらんとき父が餘命を繋ぐよすがとなりなん且その外孫は殺すとも平家の免許を受せしめて頼朝さへに害せんは謀事かりごとのよろしきにあらき父が謀略はかりごと合期あひまきせまば妹が密通の悪名を世に普くしらるべしこのと後に京師へ聞ゆるとも既に出生の赤兒を失ひたれば平家の祟あるべからきと彼を思ひこれを思ひてさてとの趣きを頼朝卿へ告たるなるべししかるに世俗はいたく平家を憎むのあまり事の理義を考へて只管伊東入道を悪人とのみ思ふはたがへり彼祐親入道は元來平家恩顧の武士なりしかるにその女兒が親の聘を受せしめて隙隙を鑽り牆を踰頼朝卿と密通して既に男兒を産たるに女兒が不義の縁に連れ平家の仇となるべき人の子を密やかに養育は實に祐親入道は義もなく恩をむしろぬ者なり彼北條時政が頼朝卿の翼を獲んとおぼす故に女泉政子へよばひ玉ふをしらき山木判官へ婚縁を結ばし既にその密夫あるをしるといへども山木が勢ひに憚りて強て政子を嫁らして山木が宿所へ送り遣せしと祐親法師が忠義の爲に外孫を失ひしと日を同ふして談るべからきか、れば祐親入道のみ憎むべきものにあらず頼朝卿は大器量の大將なればよくこの理義を辨へてはじめには九郎祐清を召出して賞を行はんとするに受ざりしかば忽地舊き怨を去て祐親法師が死刑を免し對面し玉はんとは仰せしなりかくてぞ祐成時宗は祖父も伯父も平家の方人なるによつて世の中も狭くなりて曾我太郎祐信に義はれ浮浪人にてありながら五郎は幼稚さより勇氣殊さらに逞しければ母公は終に福ひを惹出さんかと險みて祝賀して亡父の菩提を吊へと教訓し箱根權現の別當行實の弟子としてやがて登山したれども時宗いよく復讐の志素移らき遂に箱根を下山せしかばいたく母公に責懲されて彼此と彷徨あるくはとに北條時政は五郎が勇敢備あるを見せ

意中に謀るよしあればをり手なづけて他事なく款待しみづから烏帽子親と稱してこれに元服さし時政の一字を興て曾我五郎時宗と名告らしたり此時宗の宗の字にさまづの説あり時政より六世の執權相模守時宗朝臣の乳名を北條五郎と稱せり曾我五郎時宗のむねは致といふ字を書べしこれを時宗と書へ北條五郎と、り違へたるなりと思ふ人もあれど東鑑に曾我五郎時宗とあれば誤りとはいひがたむ譬は西行法師の俗名を佐藤兵衛義清といひしかばやがて則清とも憲清とも書たるが如くこの頃の記録には人の名告る訓のかよふ字をいまくくも引つけて書例あれば曾我五郎の名告も或は時宗と書あるいは時致と書たるなるべしもし推量の説を加るときは北條時宗執權の世には諱て致の字に代るにやとおぼしさて北條時政がかくのぞく曾我五郎とよはして竊に仇讐の後見したりけるは眞實にその孝心を感激せしにあらき底意には此胞兄弟を欺き賤して鎌倉殿をはかり奉つらん爲なりとの故いかにとあればこのとき平家既に亡びて四海の賞罰みな鎌倉の決斷にあり頼朝もし世を早くし玉はんに頼家はなほ幼稚ししからば海内の權柄をのづから時政が一家に歸してよろづ思ふまゝなるべしと深く謀りて彼兄弟にをりくむかひ火を焼つけ密に説客をよめて鎌倉殿は其許の祖父祐親入道の仇なり祐經をのみ撃とさば父のためには孝なりとも祖父の靈を慰めがたしよく心得ひへと密語せしなるべし祐成時宗なを弱官たり且祖父祐親が自認せし縁の趣きをしらすその勇ありあれどその智の足らざる故にうまく北條に欺詐られて又一層の恨をまし遂に時政が爲に刺客となるを曉らき仇人祐經を撃得たる夜又鎌倉殿を犯し奉つらんとはしたるなり嗚呼誤てるかなこの胞兄弟が勇を好むと志素に過たり頼朝卿は理義によつて舊怨を思ひ玉はき遂に祐親を赦免し玉ふといへども祐親も又恥を

しる老入道なれば忽地に自害したるならせやしかれば祐親が狂死は自業自得なり祐成時宗  
 このときはなほ幼弱にして事の顛末をしらせ老奸の舌頭に説教されて事こゝに至れり亦惜  
 ひべししかるに鎌倉殿は高連の大將にておぼせしかば祐成時宗勢ひ究りて兄は仁田四郎忠  
 常に擊れ弟は小舎人童五郎丸に抑留られて北條が奸計いたづらになりしかば時政その機密  
 の漏んををみおそれて又密に祐親が子犬房丸にひかひ火を焼つけ頼朝卿はいかにもして助ば  
 やとおぼせし時宗を犬房丸に申し乞せしかば終に五郎は鼻首せられしなり何をめて是をし  
 るとなれば工藤祐経は殊に鎌倉殿のおぼぬめでたく勢ひある緒紳なり箱根山にて箱王が氣  
 色を見て赤木作りの短刀をとりせしとはその復讐の素志あるをしればなり既にその復讐の  
 素志あるをしるときは常住坐臥にこれを禦ぐの用心せではあらざるを彼胞兄弟は浮浪人と  
 して頼朝時宗を欺詐りて刺客としつれどもその行はれず時政のときに至りて曾我兄弟  
 を購せしごとく禪師公曉をそのかして實朝公を撃せしなりこゝに至りて北條父子の奸計や  
 うやくに成就して頼朝卿の統を絶九代の執權時めきぬ公曉も又父頼家卿の撃れ玉ひし此は  
 幼少にしてこの顛末を詳らかにせせ時政が人をめて右大臣こそおん父の仇なれみづからこ  
 れを擊玉ひし鎌倉の武將たらんものは禪師の外になしなんといはせしを公曉は實言と思ひ  
 なして父の仇にもあらぬ叔父の大臣を害せしのみならせその身を忽地北條が爲に殺された  
 り北條父子が奸智に長たる曹操直義の上に出べし當時人をば欺くともいかにか天を欺き得  
 ん後世に論定りては人又その惡をいふもの多かり各位は何どか思ひ玉ふ曾我時政といふ冊  
 子も往昔の小説なればなきことをまじへ記せしむ少からせ鬼玉は童の名なり曾我時宗の

童名を箱王と唱へ又箱根の行童に壽王(東鑑文治五年二月十二日の樂童)あり又俊寛僧都  
 の童屋従に有王龜王又爲義の季子に天王あり源義經の乳名遮那王等毛舉に逸あらせこれ  
 らを見て鬼王も又童の名なるよしをしるべし東鑑建久四年五月廿八日の條に曾我五郎を大  
 見小平次に預らるゝよしはあれど近江小平太といふものは見へる新左衛門藤三郎の後人の  
 齋作なり就中時宗朝夷が草摺引といふことは絶てなしこれは建保元年夏五月の和田合戦に朝  
 夷三郎義秀が足利義氏の鎧の草摺を引とめて組んとしたりければ義氏その勇力に敵しがた  
 しと思ひて馬に拍いれ奔らせしかば草摺は弟と斷離れて朝夷が手に残り主は遂に脱れ去る  
 と東鑑その餘の軍記に記せしを撮合してやがて義氏を曾我五郎に作りかへたるなりかの朝  
 夷は和田義盛が三男にて木曾義仲が妾御給が産ところ也元暦元年春正月木曾義仲の近江の  
 粟津にて討死し玉ひし頃頼給は和田義盛に生抱らる義盛頼給が勇力に愛て鎌倉殿へまうし  
 乞てこれを娶り朝夷を産したれば建久四年曾我五郎が父の讎祐経を撃たるときは朝夷僅に  
 九歳なるべし或は七歳なりともいへり然らば義秀多力の人といふ共このとき時宗と力競  
 せば蟻螂の車に向かひ如けん彼義秀を朝夷と唱ふるよしは安房に朝夷都ありしこゝらに所領  
 ありしにやたづぬべし人すらかくてあるものを友切丸ならせして友切丸といはるゝも憤は  
 るに足らせとせん歎きは思はせやと小勝を鼓き席を拍ていさまげば衆皆汗とぞ感じける

第三 曾我十郎千鳥の小袖

九十 忘れて年を経しものを友切丸の言諱を聞くにむかしぞなつかしき抑々是は曾我十郎祐成に  
 二世と契りし大破の虎が夫の像見とて持佛堂の柱に掛朝不夕なに怠らす回向したりし今様  
 小袖の八丈絹の縹紋は舎に帽額の外に縹縹はなかりしに信としや證據あらざりせば觀る

○二をつけ五郎との、衣裳といへば蝶をつくることとはなりつかくすれども何のゆゑに蝶と千鳥をつくるかはしらすこれに當初曾我兄弟が被たればと思ふは違なり蛇に足を添るとはかゝることをやいひ侍らん漢土はさらなり日本でも假名冊子作るものに但見といふとあり譬は貴賤老弱の形容にそのほゞを思ひよして衣裳の風流桂下藪の色までも見るが如くに書しるすに又據ころなきにしも侍らる時宗とのが童にて箱根山におはせしとき鹿に秋楓の染衣はこの夕ぐれを待てよといふ歌の心に合したる小説作者の風流ぞかししかるに耳を信するものは件の衣を箱玉とのが實に被たらんと思ふよりわが手づからに筆を取るその日ぐの日記だにも記し漏すが多かるに五十年も百年も昔の人の一代の物語ぶみ作らんに衣裳を染たる摸樣まで漏さる傳ふるよしあらんや祈成ぬしの大磯がよひに千鳥の小袖と思ひよせし「おもひかぬ妹がりゆけば冬の夜の川風さむく千鳥鳴くなり」といふ古歌のこゝろを取たるなりしかも地方の大磯の里といへば涙の音松ふく風も冬の夜に妹がりぞゆく風流士の餘情を筆にまかせしのみ眞に曾我十郎ぬしが千鳥つけたる衣裳して大磯かよひしたるに「あらせしかるに後の生好事が實に千鳥の摸樣せし衣を被たらんと思ひとりて裾に千鳥を縫せしゆゑに眞の好事家は却て疑ひ衣と摸樣は年代似げなしむかしは摺箔のみなりまか後に縫の出來る程に箱と箔と二様なれども又そのうちに縫師が兼て箔をさへ摺入れしかば箱箔とは唱るなり建久時代にこの縫なるはいと不審と眉うち擧めてふかく疑心を起すから眞實ぬしの像見の衣の瑕物になる朽をささこそとは推量り玉へ又この絹を八丈絹と唱れば伊豆の漢にあかといふ八丈島より織出す絹なりと思ひとり八丈絹めいと古しと誇貌にい

ふものありこは今の眼みていにしへを見る迷ひに侍りむかし八丈絹と唱しは八丈の烏絹に侍らるこれ尾張國より織出せしものにて長サ八丈ある故に八丈絹と唱たるなりされば治承五年五月の頃十郎藏人行家が三河國に屯して伊勢二所の大神宮へ送り奉つる御幣物に裏紙十帖八丈絹二匹とあり(東鑑卷之二)美紙は今の美濃紙にて八丈絹は尾張の名物三河に尋る國産なり又時宗との、衣裳にも蝶をつけしは當初の小説作者が滑稽な河津曾我も藤原なるに平氏の家の紋とする蝶をつくべきよしあらねど時宗とのは時政ぬしの烏帽子兒になり玉ひつ彼北條の家の紋は三麟に侍るなれど姓は平朝臣なりこの露ばかりの所縁をとりてさてこそ蝶をつけたるなれその麟をばとらせして蝶をつくるに又所以あり北條ぬしの烏帽子兒なりとも曾我を名告る時宗とのに麟をつけさしてはいと似げなし平氏たる北條の蝶は元來由ある紋蝶に千鳥の對もよし昔の作者はさるものなれど後の人はふかくも思はる又朝夷が鶴の紋して小林と稱するよしは昔時初で朝夷に扮ちたる俳優が紋なり別號なるよしハをさく人もしるめれどこの蝶鳥の摸樣のみいふものなきが朽をししく思ひあまりてしれたるををしらざる人の爲になんいと舌長しと笑ひ玉ふなこれのみならず大磯の虎にならべて化粧坂の少將といふ遊行女は曾我五郎を思ひみはれ一夜妻にはいと稀なる節操ありなんといひ傳るは一切こゝろ得がたく侍り彼少將と聞はし遊君を梶原源太下ん込にこそあふたる事はあるべけれを年來吾儕が主と懸し大磯の虎にひとしく時宗とのをいと思ひし事は絶てなし東鑑をよく見玉へ手越の少將といふ遊女のあれ化粧坂がとは戯せを彼手越の少將をむかしの作者がつくりかぬて化粧坂とはしるせしなるべしされば手越の少將は曾我兄弟が仇敵の夜渡瀬川の邊に暮るるとも工藤祐経が井守の將尾に侍りて吉備津宮の大

虎内等に敵をとり枕をすゞめ前後しらすに候たりしが彼兄弟が警敵祐經を撃得たりと呼ぶ  
 慶に驚き覺て夜射入りぬと叫びつゝしかとは人に告げるものなりまた祐成ぬしが虎に相馴  
 じといふよしは儘なる証文侍りて虚言にはあらぬとも好色のと思は違えり兄は九ッ弟は  
 僅に七歳と聞ゆしころより父の仇人を撃んとて雀小弓に木刀もて假初の童遊びにこのと  
 をのみ思ひ忘れを稚さとさだにかくの如し況て人となりて色を好み漫に遊里に遊びたはふ  
 れ揚代にさしつまりて家傳の鎧逆澤瀉を質に借虚氣の、祐成ならばいかでか大敵を撃も  
 得ん世にいふ曾我の逆澤瀉はさのみむづかしさ鎧にはあらぬ胸二段白糸にて外は萌黄糸に  
 て威すを澤瀉威の鎧といふ白澤瀉の花に象り萌黄はすなはち葉の色なり又何にまれ搖の  
 糸を萌黄にし毛を水色に威せしをおもたかおとしと唱たり又古老の説に菱威といふは誤  
 りにて澤瀉威のとなんぞ菱を割て綴たるを逆澤瀉といふぞかしか、れば又世間に逆澤瀉  
 はめづらしからぬとその來歴はしり侍らば俳優などいふものは夢まだも比へたる理外幻境  
 なれば祐成が花街がよひとて情慾の淺ましさをさへ作るとならば作りぬべしこれらのうへ  
 をいふとしな開玉ひぞ昔の遊女は何事も今の遊女に品かはりて強ちに情をいつはり淫を賣  
 るのみならせやんぞとなさうへにも召れて側室となるも最多かり譬は平相國に倦れたりし  
 藤王佛又義經判官の妾靜平重衡を慰めまいらしたる千鶴など委々くわけつるはんはう  
 るさしみな是いにしへの遊女にして白拍子などいふものなれどその節操の堅固なるとは今  
 の遊君の侍にはあらざしかるによくも考へざるもの曾我十郎がしのびくは虎がもとへ通  
 ひしと彼物語に記せしはいとあはづかなさとなり譬人に心放さずる謀事などいふはその  
 好色を助るもの、僻言なりといひ罵るそは東鑑の條々をよくも見ざる感ひなり東鑑建久四

年六月朔日の條に曾我十郎祐成が妾大磯の遊女(虎と號す)これを召出さるゝといへども口  
 狀の如し者ばその各なきの間放遣はされ畢ぬといへりこゝに祐成が妾大磯の遊女虎と號  
 すと記せしを見て今の遊君といふものに異なりとしり玉へ此頃遊女と稱るもの多くは白拍  
 子の類にして酒宴遊興の席に侍りて今様歌詠など語りしなり野の人の遊びとなる虎には  
 あれど身をば只祐成ひとりうち任せて借老の契り淺からせと聞ゆるものなれば祐成が  
 妾虎とはいへり義經の妾靜と記せしもこれに同じ又同書同年同月十八日の條に故曾我十郎  
 が妾(大磯の虎除髪せせと)いへども黒衣袈裟を着箱根山の別當行實坊において佛事を修し  
 和字の風語文を捧げ奉毛の馬一疋を牽て唱導の施物とす件の馬は祐成が最期に虎に與ると  
 ころなり則ち今日出家を遂信濃國善光寺へ赴<sup>○</sup>府に歳十九と記せり又曾我物語第十二巻に  
 虎は祐成討死の後に尼となりて所の翁を案内にて出手の屋形祐成の最期の迹はこゝかとは  
 かりいと涙にしづみつ、摘要「露とのみ消にし跡を來て見れば尾花が袖に秋風ぞふく」  
 いかにか哀れにも悲しかりけん今更こゝに歌を吟せれば坐に涙はふり落て禁めがたしかやう  
 に寶篋にあふとも又趣からぬば草紙物語なればとて誣難さと又多かり昔の作り物語は今  
 作り物語におなじからせ虚實は只見るもの、取と捨にあらんかしざるを物<sup>○</sup>に思ひ誇た  
 る人は勤すればひかしの遊女を今の遊君に引くらべて仇を討んとて狙ふ壯士も色を好で花  
 街に通はし志業も移りなんさる心さまにては彼祐經は得も撃れし只目前の理を推はその  
 才の短きなり人かのかゝ木石にはあらぬ譬人の所在しれざるを索ねめぬれる程ならば色を  
 は絶て見かへるべからせこれは譬人は威勢ある精神にてしかる目前にありこれが心を放  
 せんには友だちの誘引ふまゝに遊女白拍子を嫌ふべからずしかるに虎は女流なれども人

をしろの才あればいつとなく席もかさなる隨に祐成を思ひ思はるゝといへども祐成はこれ  
 が爲に素志を移さず仇討にとて出る日まで身の大事を告されれば今はかうと思ひし時後の恨  
 む痛しければ途より聽て從者を歸して虎へ像見をおくりしなり又一説に大藏の虎は相摸國  
 諸越の里にて生れたりよりて乳名を於虎と唱へ後に虎と改名すといへり縁故を解さば於  
 兎は異國楚國の方言にて虎のとなり又諸越の里諸越の原共に相摸の名所にて和歌にはこの  
 諸越を唐山にかけて詠るも多かりされば人麿家集に「あづま路のもろこしの里におりて  
 たつさぬをやからのころもといふらん。かくのごとく見わたれおそらぐは好事のもの虎  
 といふ名に附會して乳名を於兎として諸越の里のよままでとりよしていふにやあらん體なる  
 物に記せしを見侍らさきて彼曾我兄弟は南家の祖左大臣藤原朝臣武智麿の四男參議從三位  
 乙麿卿の後胤に侍り乙麻呂より十一代の孫伊豆國押領使維繼その子狩野九郎維次其子股野  
 四郎太夫家次その子從五位下太郎太夫祐家實津見入道寂蓮が子なり祐家が子河津二郎  
 祐近に子とる三人あり河津六郎祐道祐真伊東九郎祐忠と大系圖には見侍れど東鑑に由と  
 さは伊東二郎祐親なりその子河津三郎祐泰九東九郎祐清なり祐親入道河津（或は河巢に作  
 る）の莊を祐泰に譲り興てその身の伊東の莊に居りされははじめに河津と稱し後には伊東  
 二郎といふにや又大系圖に祐真といふものを載したるは祐信を誤りて信を眞に作れるにや  
 不密か、れは祐成時宗は乙麻呂卿より十五世相續の未孫也又工藤祐經もおなじ家より出た  
 るなり乙麻呂より八代の孫遠江權守爲憲はじめ本工介に稱せられしかば空の工と藤原の  
 藤を合して子孫工藤と號す爲憲の子從五位下時理其子維兼（一維兼に作る）その子維繼その  
 子維次（以上前に見たり）その子股野四郎太夫家次その子武者所祐次その子工藤左衛門尉

祐成その子左衛門尉兼大和守祐時乳名を大房丸といへり祐時の弟六郎左衛門尉祐長等なり  
 一説に維兼の兄駿河守時信といひし人伊豆國伊東に住すよつて伊東と號せしこれ伊藤工藤  
 の祖なりといへども大系圖に由とさば時信は二階堂の祖なりかくは祐成時宗の乙麻呂卿よ  
 り十七世相續の未孫にぞありける又接するに伊藤守佐美。河津の莊は伊豆國那賀郡にあり  
 北條と蛭小嶋は田方郡に屬す蛭小島より狩野河を渡れば三島へ出この邊に狩野介茂光は居  
 たるなり又曾我の莊は相摸國足柄郡にあり嶋立澤へ遠からる今大磯のはとりを嶋立澤と  
 唱ふめれど彼西行上人の秋の夕ぐれと詠たるは此處にはあらまかし又中村は餘綾村にあ  
 りて小磯と酒勾の間なれば曾我へは遠し是は曾我中村とうちならべて唱たれば今の中村の  
 ひかしの中村にあらざる歟これらを思ひ忘れ侍り建久四年六月七日將軍家（賴朝）駿河國よ  
 り鎌倉へ還向せ玉ふに曾我太郎祐信御供に候る處路次にて暇を玉けり剩さへ曾我の莊  
 の乃具を免除し祐成時宗が夢后を吊べきよし仰下さるこれは彼等が勇敢の怠りなきを感せ  
 しめ玉ふによつてなりと東鑑に載たるを見るにも人の世に在る七十は稀なりよしや若くて  
 世を去ともこの胞兄弟の如くならば羨むべきことならまや時宗ぬしを神に祭りて勝名明神  
 と號するが神社は相摸國にあり又東海道なる吉原と蒲原の間厚原といふ所にも彼兄弟を神  
 にまつりて八幡と號するなり又厚原にならびて久澤といふ所に泉福寺といふ蘭若侍りこ  
 に祐成時宗の墓あり十郎ぬしの法名は高崇院良雪大禪定門五郎ぬしの戒名は鷹岳院士山  
 真富大居士と記したりこの法名はいと後につけたるものなるべしかくは千鳥の横様の事を  
 説めかさんと思ひしより問をがたりの長々しき傍らいたくもおぼすらめもし誤らむあらん  
 には心くまなくしかくなりと致玉へとしめやかに身のはとめかすいにしへの相摸詠りは

部びても塵さへすへね古小袖水際ぞたつ辨舌に衆皆耳を側てたり

第四 諸葛孔明が陣太鼓

活る所に道具棚の下段より轉々を繰り出るものありその形 源順がしろかねして井のこかめのかたをつくりとといへる火桶にもあらざ又温公が石を飛して救世の才を顯したる水鏡にもあらざ方に景美瑠が手ささみに獸を飾り寶炭翁が命をはかりし炭取といふものに似たれど眞黒にして目鼻分明ならざ口の廣くして紙を打れ耳は丸くしてくわんに等し衆皆いまだ其名をしらねば只うちまもりて居たりけるに此の席上に檣と推座りて西國訛りの爵壁をかしくわれはこの寶庫へ新參のものにして異國の名器なれば名告らざれば知よしなからんこれ唐山三國のとき漢の諸葛忠武侯孔明に秘藏せられて南蠻までも名を轟かせし陣太鼓には候へども漢家ふた、び興ざる天命限りあれば是非に及ばず惜かな孔明ぬしは五丈原の露と消玉ふ程に僅に十のまり六とせを経て魏の大將 鍾會 董艾等に攻攪され姜維が武畧も防ぐに術なく譙周が學才も用るに所なく後常阿容く魏に降參し玉へば帝第五のおん子北地王劉譙乳明が子諸葛瞻等をはじめとして義により恥をしるものは或は自殺し或は陣没し又命を惜む小人は國賊たる魏の奴となりていと見ぐるしき分野なれどわれは大敵の身にあれば撥こそあたれ罰は當得を空しく他の寶となりて晉にとままり唐宋の世に傳ぬられしが蒙胡胡元の時に至りて夷狄の寶となりんとを羞波處の使杜世忠が船に竊にたよりて博多の津に來りてより彼處と浮浪ふ程に裏皮破れてなかりしかばある人われを伴ふて冬籠の調寶とし子に譲り孫に傳へて又百年におよぶ程にこの國人の物いひざまをいつとなく覺たりせめてもの思ひでに王城の地を踐んとてまづ平安京を歴覽しやがて吉

野の皇居を拜見て且く大和に旅寐すれ共我傳來を知るものなれば只古物とのみ稱せられ重見主税介が若黨某甲が内侍の女の童を誘引出せし頃人内經記に略賣されて共にこの身を沈めらる(里見が家禁の情慾の事吉野拾遺に見ゆたり)周公旦にも劣らざる忠義無双の賢相と稱せらる、諸葛武侯の遺物なれども世に伯樂あらざれば馬骨に等しき馬の皮張かぬて鳴らすものなしされば中葉閉居の伽に伴はれし日は世も安く冬は爐邊に夷座て雪のふも寒からざりしに懸い古器と目利されても世の重寶とはなりもせむか、寶庫の窮屈さ莊子が所謂散木を羨めどもそのかひなしすべし、鉦鼓は原軍器なれども北狄の樂にもつばらこれを用るは後に後中國にうつり來て今はなべての樂器となりぬか、れは鉦鼓は殺伐の聲ありこれを樂器としたりしよりどかくに世の中靜ならざと漢の博士は眩さぬさればこ、にも上古は僧家に鉦鼓を鳴すとを禁められたる例もあれど今に至りては是非を論すべうもわらざ某しむかし諸葛武侯に従ひてこのこ、ろを些ばかりは辨たり各位はいかゞおもひ玉ふ彼劉玄德は漢の景帝の玄孫にて中山靖王の後なり後漢の獻帝既に曾丕に殺され玉ひしかば漢の祚の絶んことを悲み衆人に推尊れて已とを得て天子の位に即玉ひ在位僅に三年にして白帝城にて崩れ玉ひしかば諡なして昭烈皇帝と申奉つる太子劉禪少して位を嗣玉ひしが御て、る賢からせをせしかば佞臣黃皓等を寵愛して遂に亡び給ひにけりしかれども漢の正統にておはするなれば後帝とも又帝禪とも稱すべきを後の學者は只舊文にならひて改めて昭烈を先主とし帝禪を後主と、なへたるに唯綱目の一書に至りてよくこの理を辨めて漢の獻帝の末に附て後漢昭烈皇帝章武二年としるしにけれどもなは帝禪を主と記たれば後の辨を脱かれざりきこの後元に至りてひとり會稽の揚維頑が正統の辨に昭烈を尊むこと理義分明な



りよつて明の學士等照烈帝禪を天子の正統とは定めたるに羅貫本が三國志演義になは改め  
 り蜀の先主後主とは寫したり夫主とは君に次の稱なり周禮に主とは公卿大夫をいふといへ  
 り又禮記禮運に公けに仕るを臣といひ家に仕るを僕といふとんか、れば臣とは君に對す  
 るの稱にして僕とは主に對するの稱なりこれによりて日本には中葉より主従の稱あり此に  
 いふ主従とは主人僕従の路なれば天子において主従と稱すべきの謂なしか、れば玄德は成  
 都に天子の位に即玉ひてこれを昭烈と諡なし惠陵のみさ、さきに葬り奉つれば初め昭烈  
 となし帝禪は魏に降りて安樂公に封せらる地を失ふの君なり成敗に就ときは帝と稱するの  
 義なしと思ふものもあるべけれと魏は漢の賊となり後世いかで彼が封爵を唱て帝禪を安樂  
 公とすべき亦彼曹丕が獻帝を推あろして山陽公に封せしに同じ只その諡なきが故に帝禪  
 と稱するはよしこれを後主といふは義に於いて稱はきいかになれば普の陳壽が三國志を  
 撰むとき先主後主の名を創たりよつて常持が蜀志にのみなはこれにしたがへりかく陳壽  
 が三國志に 鍾會が蜀將を會する條に昭烈帝を貶して益州の先主としるせしをみよこ、  
 に先主の名ははじまりにさ普は魏を慕ひ吳を亡して三國を并しためてり天に兩の日本く地  
 に兩の皇なれば普に於いては何ともいはめ今千載の後にしてなはこの稱に沿ふいかに  
 ぞや又漢を改めて蜀とせしとも陳壽が筆に出たり黃氏が日抄といふものに蜀は地の名にし  
 て國の名にはあらざり昭烈帝は漢とこそ稱し玉ふなれ蜀と稱し玉ひしとはなし吳の孫權と  
 なじく魏賊を討んと盟ひ玉ひしとさる漢とこそ稱し玉ひにけれこれを蜀といふものは魏人  
 の所爲なり彼昭烈皇帝の漢を嗣玉ふを憎むが故にはやく劉氏(漢朝)の正統を絶まくおもひ  
 漢といふを思て蜀とは名づけたりしかるに後の文人墨客は陳壽が當時に阿枉たるを曉

らざ杜子美が詩といへどもなは蜀主と稱したりかくては義に依理を知るの學者といふべか  
 らる明に至りてやうやくにこの理りを曉るといへどもなは蜀漢と唱るものありもし前漢後  
 漢に紛れんとを厭は漢末とも季漢とも稱すべきにこれを蜀漢と稱するといふよく謂なし  
 これ五十歩をめて百歩を笑ふの惑ひなり今の君子は曹氏(魏)司馬氏(晋)の臣にあらず況て  
 日本人は興らざしかるをなを魏と普に阿諛て漢を貶して蜀と名づけ先主後主と稱するは初  
 ら誰が爲ぞや理義の爲に書を読むものはこ、ろ得べきとなりかしされば彼綱目に帝禪を後  
 主としるせしを姚燧といふ博士はいたく非りたりさ又諸葛孔明の書翰にも先主と稱するの  
 り原本には先帝とありしを普に傳ふるとき先主と改めたるなり杜微が傳に孔明の書を載て  
 帝禪のををまうすくだりに朝廷の主公今年初て十八とあり朝廷と稱ながら主公といはん道  
 理なし後人の加筆せしと疑ふべからず(以上顧炎武が説に思按を雜識したり)さて三國志を  
 爲りたりし陳壽は字を承祚といひて巴西安漢といふところの人なり少かりしとき譙周を師  
 として漢(世)にいふ蜀なり(一)に仕へ 觀閣令史といふ職を授らる父の喪に疾ありて婢とに  
 藥を丸せさしたりければ郷黨の譏をうけこれに座せられて累年零落したれども普の張華そ  
 の才を愛して孝廉に舉しより著作郎佐になりにければやがて三國志を撰みさしかるにはじ  
 め陳壽が父は漢の(世)に云蜀 馬稷といふものは參軍たりしに件の馬稷罪有ければ諸葛武侯  
 すなはち馬稷を誅してその罪を糺し又陳壽が父頭髪を剪で僅に命を助たり加之ら孔明の  
 九廿 子の諸葛亮は常に陳壽を輕せしかばふかくこれらの事々恨みて漢をばいたく貶して漢を  
 毀に書しるし又孔明が傳を作りて諸葛亮は連年衆のを動しなから露ばかりも功なしは武  
 譽あるものにあちぞと讒れり(晋書に出ツ又世説新語補遺の部の註これに由る)か、れば

三國志は妬忌依怙の筆に成るものなれどその文をのみ愛して理義を曉らざるもの多かり。従ひ通俗三國志なりとも讀んものは正統。閔運。僧國の別あるをしるべし。正統とは照烈帝のとき漢の帝親にして絶たるを繼ぎ魏賊を討玉ふといふ。閔運とは司馬氏の魏に代りて天下を有をいふ。これを正統といはざるよし。け漢の位を無たるにばあらぬ。その奸悪は曹操父子に劣らざれば天下を有に及て世上一日必安からざり。故にこれを閔運といふ。又僧國とは曹

大神宮大神樂獅舞圖說

今獅子舞は漢の諸葛孔明より始まるといふ。孔明南蠻の孟獲を攻たりしとき獅子を作り腹の中へ人を入れて進退自在に働かし扱蠻夷をもが駭立てこなたの陣へ追いやらし。狂獸をおどろかし退けたりといふなり。

昔々物語にいふむかし(寛永寛文)は大和宮御振大神樂とて毎日江戸中を徘徊したり

さまづ鼻高き假面をかぶりたるもの直垂を被て白袴を穿御幣を持て先へ立也。その次に十四五歳ばかりなる男童瓔珞を載き長絹を被て白袴を穿中啓の扇と鈴とを左右に持て歩む。三番に麻上下着たる男箱を持。四番に布衣の裝束したる男其次へ四足附たる大長持の蓋を取てあはのけておさその上へ獅子の頭を居中に太鼓を置一万度の御振を真中に置いて御幣を立此長持四人或ひ六人にて昇ぐもの皆烏帽子を被て白張袴を穿左右につきさそふ笛小鼓打小太鼓打拍子打合せたるとき瓔珞いたゞきたる男童神樂を舞に拍子次第に急るしんくとして感に堪るなり。

操が奸雄にして漢室を倒し曹丕に至りて獻帝を追ひ失ひ天子の位を篡といへども全く四海

を有得き故にこれを僭國といふ。殷の夏に代りて立周の殷にかはりて立漢の秦楚を討亡して立光武の王莽を誅して立照烈の曹操を討て西川に帝たるときみな正統の天子とこゝろ得べし。しかれば魏は漢の賊なり。昔は魏の惡に代るものなり。吳は論せるに及ばせ(以上金聖歎が評に本づく)大日本は神世より百万載の今に至りて革命の時なし。萬國の内又有がたくもいと貴き大御國なれば他の國には比べがたし。頼朝卿武家の棟梁として六十余國の撫追御使となり玉ひて以來僅に四十余年父子三世にして北條が執柄の世にうつりかはり北條亡びうせで又新田足利とわがれたり。しかれども義貞朝臣ははやくうせ玉ひて子孫あるにかひなきがでとく在れども彼正閔の義によりて評するときは新田殿は武臣の正統にして室町家は閔運なり。且楠正成ぬしの誠忠にして武畧に長じたるこれを孔明に對すれば劣らせ勝らすざるを近属京洛の大儒先生はいたく孔明を嫌ひたり。となんいまだその説を聞きといへども元人の論議に本づきたるにや。彼元人の評に玄德はやく獻帝の子孫を立て帝としその身は丞相となりて曹操を討ば漢はふた、び興るべかりしに孔明はこの理をしらざるものにあらず。せしりつ、玄德を推して天子の位に即たりしは眞の忠臣といひがたしといへり。理りあるに似たれどもこは後人机の上の議論といふべし。前にいふごとく昭烈帝は漢の景帝の玄孫にて中山靜王より出玉へりよしや獻帝の子孫を索て天子とせまはしく思ひ玉ふとも。西巴の邊土にして中原へ遠ししかれば人を許都の敵地へ遣してこれを索るによしなかるべし。當時の勢ひを推量るにこのとき昭烈の年齢傾き玉ひぬとくする程に昭烈崩玉ひなば誰か漢の天子あるをしるべき。これ孔明が推して照烈を繼帝と仰ぐ所以なり。彼項梁が義帝を立て楚の後と稱せしと日を同くして論さべからせ光武の王莽を誅して漢朝を再興し玉ひしと昭烈の曹

操を討て漢の位を存し玉ふとおなじされば高祖のこれを創玉ふ所正統にして子孫のこれに  
 繼どころ又正統たりか、れば照烈はさちなり孔明においてもまた後世に一言を加ふるとな  
 かるべし國史はいとふりたれば姑くいはせ凡軍記小説を讀むの大かたは成敗にしたがひて  
 理義にこそるを留むるは稀なり後鳥羽院のいかにもして北條義時を滅して世をひかしのど  
 とくに御ばやと思食たち玉ひにけれと從ひ奉つる武士の多からぬに北條が武運いまだこ  
 に盡せいひがひなくうち負玉ひて三皇かのく遠き鳥々へ遷され玉ひにければ承久記を讀  
 むの只願後鳥羽院のよしなきとしいだし玉へりと思へりかくて義時より八世の孫高時入道  
 が時に至りて後醍醐院潜に後鳥羽院のおん素志をつがせ玉ひ高時を誅滅してひかしの世に  
 なさばやとてその事おもひ起させ玉ふ程に一旦沈落し玉へども北條が武運こゝに盡たれば  
 いく程もなく御本意を遂玉へり是後鳥羽院の叙慮短くて後醍醐院の後謀略長させ玉ふに  
 はあらず成と敗る、は時運にあるのみしかるに太平記を讀むのはいみじく帝の思召たち玉  
 へりとおもへりもし後鳥羽院を不し奉つらば又後醍醐院をも不し奉るべきにまじめは北條  
 に意をとめ後には官軍へ意をよするは只その成敗にのみ眼うつりて理義のよる所に心づ  
 かざる故なり軍記に後鳥羽院の義時を滅さんとおぼし召たち玉ふとは龜菊が讒訴に起れり  
 といへりこは義時をたすけたるなりこの君年來武を好せ玉ひしかん舉動を推量るにいとほ  
 やくより思食たち玉ふとのあればこそ實朝公をば爵位討に擊せんとて父祖にのこねたる右  
 大臣になし玉ひしかり亦彼元人の讒論に思ひよして南朝のうへをまうさは後醍醐院はやく  
 義貞朝臣を征夷大將軍にして足利殿を討し玉は、忽地台岳の衛を失ひて親王將帥北越の雪  
 とは争で消玉ふべきよしや義貞陣亡し玉ふともなは新田殿の子孫を大將軍とし補公の子孫

を副將軍とし玉は、その武威おのづから振ひて牛角の合戦はすべかりしに南朝公卿この理  
 わりをばしりながらなは先帝のおぼし召た、せ玉ふととく朝家一統の世にかへさんとのみ  
 おもひはかりしゆゑ親王ならでは將軍になり給はせこ、において南朝の武士は忠義も謀略  
 も京家の武士に勝れども威もなく權もなければ衆人のおもひつくこと厚からず果敢くし  
 さとしいざし得せいとをしきとならせやと扇拍子をはげしくとりて和に漢の今ひかしを  
 明白に評論せどもその論究めて高ければ呼と感ぜるものは稀にて婦幼はよくも聞かき近  
 日の新作なる兼好法師が徒然草を讀して聞にはいたく劣りて骨々として知らざなしと女の  
 聲して騒くあり壁に對ひて欠するあり柱にもたれて睡るもあれば陣太鼓は拍子ぬけて舊  
 の處へ轆び入りぬ

第五 後藤太龍宮入の弓袋

扱その次へまかり出しは黒く手摺れし宮書つけの墨の跡のみ高く見ねて後藤太秀郷朝臣龍  
 宮入の弓袋と一行にぞ寫したるそのとき件の弓袋は宮の中より跳出て左を見かぬり右を見  
 かぬり宮書附に分明なれと傳來帖を失ひたればなは疑ふものあるべし抑々わが主と頼みた  
 る秀郷朝臣は世にかくれなき弓とりなればなはその武勇を高くせんとして後入蛇足の説を添  
 なさといはる、傍腹痛き世俗の常言陰謀も随重床下の力もちに似たれどもかゝる圓居に列  
 なれば縁故をしらせんとてさてこそ顔れ出づるなれ世俗のをさくいてもてはやす怪談は  
 とふりにたれば皆容してこゝにいはいはる書にいはい承平の年間後藤太秀郷只ひとり勢田  
 の橋を渡りけるに長二丈ばかりなる大蛇橋の上に横はりて臥たり秀郷これを物ともせせ彼  
 大蛇の背中を踏て徐やかに陸にければ大蛇忽地小男となりて秀郷のまへに來つきていふや

四州

う某し年來貨賤往宗の人を試みるに御邊が如き剛なるものなしわれに従來地を争ふ大敵ありこれを討とりてたびてんやといへば秀郷一議にも及ばず仔細候はじと領詰しこの男を先に立て湖水の波をぬき水中へ入ると五十余町にして一の樓門あり開きて内へ入るに瑠璃の沙の金玉の發の奇麗壯觀。言葉には盡されぬ朱門高閣帝王の百石城にまじたりかくて男まづ内へ入りて衣冠を整へ秀郷を客位に請するに左右侍衛の官の袖を列てこれを款待はるに酒宴既に罷はにして夜いたく深にければ衆皆はや敵の密來べきころになりぬとて周章す秀郷は一生涯身を放さずもてりける五人張にせき弦かけて噴瀧し二年竹の筋近なるを十五東三伏に拵へて鐵の中根を答本まてうち徹したる矢只二條を手絞て今か〜と待程に此其の高峯のかたより燒松二三千ばかり二行に燧て中に嶋の如くなるものこの龍宮城をさして近づき來つ物の爲体を熟視るに二行に燃せる燒松は彼が左右の手にともしたりと見えたりあはれこれ百足の馬蟻の化たるよとこゝろ得て矢頃ちかくなければ弓矢うち番て響しぱり眉間の真中を射たりけるその矢手たぬはしつれども鐵ねを射ることく聞ぬて答をかへして立ざりけり秀郷一の矢を射損じて安からぬ思ひしかば二の矢を番ておなじ矢所を將たりけるにこれも又身には立老懸むところの矢今のはや一條になりぬいかにせんと思ひけるが信と案じ出したるとありてこの度射んとする矢頭に唾を吐懸ておなじ矢所をぞ射たりけるこの矢に毒を塗たる故にや又おなじ矢所を三度射たりける故にやこの矢眉間の真中を徹りて喉の下まで羽ぶくら逼てぞ立たりける二三千と見ぬたる燒松も忽地に滅て嶋のごとくにありつるもの、倒る、音大地を響したり立よりて見るに果して百足の馬蟻なり龍神はこれを歎びて秀郷をさま〜に款待けるに太刀一振巻絹一ツ鏡一領頭結たる俵一ツ赤銅

五州

の鐘一ツを興て御邊の門葉かなら老將軍になるもの多かるべしとぞ示しける秀郷都に歸りてこの巻絹を截てつかふに盡ることなし俵は中なる物を取れども〜つさざりける間財寶倉に滿て衣裝身に餘れり故にその名を俵藤太とぞいひける鐘は梵磬の物なればとて三井寺へこれをたてまつる云々といへりこの怪談既に故事となりしかば世々耳懸て怪まを此條の虚實は傳説辨といふものにも粗載たりとおぼはれしがそれには只湖水の底に龍王城のあるべき理なきよしのみ辨じたりしかれども彼俗説辨すら觀ざるもの、多ければにや吾儕の筈書附に龍宮入の三字を加へしかば山椒入にはあらぬやとて識者の爲に笑れたりこれも彼會我十郎の小袖の千鳥を縫したるに異ならぬ不破の關の板廂は月の漏を賞觀するに賓客を疑待さんとして新に替かぬて眞を失はせし白徒の今も亦なきにはあらぬさらばまづ龍宮城といふもの、ありなしのこよりいふべしといへば是は孔明が陣太鼓には似せいと耳熟たる物語なれば衆皆聞まはし聞まはしと回答つ、或は蠟燭の眞を剪或は茶を汲てさし出し講師を管待こそをかしけれ〜弓袋はわがうへを聞んといふもの多かるに精ましてまづしづやかに一碗の茶を喫し襟かさあはして組なはず小膝に扇を衝たつれば重への弄物婦人衣裝はもろとみに燈燭の下に居よらんとて席のすゝむをしらざりけり當下弓袋聲をふり立てて彼秀郷ぬしが湖水なる龍王の爲に射て殺せしといふ巨蟻の事を取て世俗附會の説をなし件の蟻は近江の三上山を七圍半まきたりし三上山は石部と草津の間六地藏と唱る村里より二十町ばかりにありこの山の嶺の四なる處に池あり又麓に巖穴あり崩門の儘に二尺ばかりなれど内は究めて廣し一名を蟻山といふいまま蟻多かりなんといへば土老人は頭を掉むかしよりいふ蟻山は三上山のところにあらぬ瀬田より一里ばかりに小山あり秀郷に射られし

螺蛸はこゝにをりしといさままで當時に眼前見たりしとくひひ諺へて後軍記には比呂の  
 高峯のかたよりとあるをだも知せして螺蛸の古蹟三昧するいとくをさなき心もて只頑な  
 に我を推せば諍ふとも多かるべしきはれ秀郷ぬしが螺蛸射たるとなしといふにはあらせ其  
 可矢も有りぬべけれと湖水の底に龍宮はなしその龍宮といふ所が湖水の中になくば其處を  
 攻て取らんとせし螺蛸も亦なしとすべしなをめて湖水に龍宮なしといふならば和漢の俗  
 説も蒼海の中にこそ龍王宮はありといふなれしかるを近江の湖水は海へつゝさだる入江  
 にもあらせしこの湖水には湖水相應なる龍宮城ありといは、諏訪の湖水にも龍宮あるべ  
 し諏訪の湖水にも龍宮あらば印幡の沼にも龍宮あるべしかの龍宮には出店あるとを聞され  
 ばいとおぼつかなきとならずやさはれ龍王宮というとは唐山の俗も公然と常に口腹とする  
 とと見ぬて彼處の博士のいひしとあり蘇州の東を海に入ると五六日が程にして小さな島  
 あり濶さ百餘里が間は海水みな濁れどもひとりこのところの水清くして浪高きと敗丈なり  
 こゝには常に海上に紅光のごとくなるを見るよればとて舟人あへて近きかきこれ龍王  
 城なりとぞいふなるしかも西北の塞外にして人の到らぬ處なるに時ならせして數十人の砍  
 樹拽木の聲するごあり天の明る陸に遠望れば彼嶺山の木けことぐく伐去られて一椽もな  
 しこれ海龍王の宮を造るなりといひ傳ふ博士これを評すらく余おもふ龍は水をもて居  
 とするものなるにいかでか別に宮殿樓閣のあるとあらん縦これありといふとも鯨宇貝閣に  
 して人間の如くにはあらじ必き人間のごとくならせば木を挽て何かはせん愚俗の不經も  
 づばらこのくらゐのところなるべしといへり(五雜俎)又一説あり齊地記といふものに平昌  
 城といふところに井ありこの水刺水を通へり龍神有てこれより出づ故に龍城と名づくとい

へり(潜確類書)もしその書に載たる如く城抜の井戸をすら龍城と名づけんには湖水の中と  
 いへども龍宮なしとは証がたけれと件の博士が評せしごとく龍はよろづ人と異なり果して  
 人とおなしからせはその居る亦必き人間にある所の宮殿樓臺にはあるべからせしかるに秀  
 郷朝臣の到りしといふ龍宮城は瑠璃をもて沙とし金玉をもて葺たみとし朱門高樓帝王の宮  
 闕に勝たりといへば人間と異ならずおもふに湖水の龍神が形狀を變じて小男となり秀郷ぬ  
 しを導させしといふなれば彼宮殿も眞の宮殿にはあらじ又浪をわきて水中を行と五十餘町  
 と思ひしも實は水中にはあるべからせ人もし水中に没て久しきときは必き死せといふもの  
 なしよしや龍王の神通によつて浪を披きて湖水の陸のつくするところありとも數日干乾すにあ  
 らせは泥土深くして渡りがたかるべししかれば樓閣も水中もみな假物にして狐狸の人を  
 化すに異ならせるとときは秀郷朝臣は武勇もなく只醉客痴漢なんどの狐狸にばかされし  
 ごとく世に虚氣たる人といはん歟秀郷朝臣は無双の弓とりもし龍王の仇とする螺蛸を殺す  
 威風あらば龍王神通自在なりともいかにせかこれを魅し得ん彼龍王もばかし得る湖水の浪  
 をわきて五十餘町ゆかんと橋さといふものなくは頼く渡りかたかるべし夫海底は龍宮のあ  
 りといふすら智ある人は信とせせ況て湖水の中に宮殿樓閣あるべしや世俗は只耳を信じて  
 目をいやしむ故に後の作り物語にはいさゝか事を取べきがありても無下にいやしめて意に  
 違きその意に認ざるは原作物語なるよしを初よりしればなりしかるにむかしの小説は是  
 非を論せざる言とす古今の人情異なるとなし悉く書を信せば書なきにはしかきといひけ  
 ん實に古人の金言なるかな彼虚氣樓などいふものこそ海邊の人はをりくこれを見るを  
 かといふなれは虚といふもの、形も虚龍によく似たるが氣を吐とありとなんその氣空中

へ立のほりて宮殿樓閣をくどくあらはるゝとそいふなる唐山にては蜃樓とも又海市とも名づけたり亦一説に蜃はその形ち蛇の如くにして大きくなり腰以下脚はみみ逆だてりともいふ説あれば亦その形ち蜃龍に似て角あり耳あり鬣ありて紅色といふ説もあり又蛇と蛇と交れば蜃を生とも聞ゆ或は蜃は是龍なり池及井にあるときは氣を吐て雨となし海にあるときは氣を吐て宮殿をなすといへば世俗の所謂龍宮城は蜃氣樓を説傳へてあらぬとさへいふにやあらん亦一説に蜃は是大蛤なり故に海中の車轆を蜃といふとあるによりて蜃をおははまぐりと訓むのあれどこは古人の誤りなりもし蜃を必て蚌蛤の属とせばいかでかよく變化して人を害するに至るべき蜃といふに二種あるなり海市蜃氣樓をなすものも蜃龍の屬なり亦蜃は大水に入りて蜃となるといへり蜃は本蛇の化するところなればその類にしたがふのみこれを蛤とするはたがへり信蜃氣といふものも海氣なり大凡海水の精多く結て形ちをなし散して光をなすとあるのみ蜃の氣にはあらざるといふ一説に従ふときは夏雲のさまぐなる奇峰に似たるに等し亦是ふかく怪むに足らざれば件の説を推とささは蜃氣樓すら物のます所にはあらざるに水中の宮殿は何ものか之を作らん古人の寓言疑ひなしさて彼秀海朝臣が龍に請れて巨蜃を射たりしといふ物語も本づく所なきにしもあらん唐山の小説に唐の敬宗の寶曆年間蔣武といふもの射獲をもて業いとすされば弓を携へ矢を挾さみ熊羆虎豹なんどを射る毎に弦に應じて威々々々驚れまといふものなしかくして一夕忽地に門を叩くものありたり怒より見れば一の狸々白象に跨り來れり蔣武素より狸々のよくものいふをしりてければ出てその故を問に狸々答てこの象には大なる怨の候わがよくものいふとを知てわれをかく負て來てその趣意を述よとまりこの山の南二百餘里にしていと大やかなる窟穴ありその中に巴蛇の長は數百尺なるありてその眼は電光のごとくその牙は利劍のごとし若象のこのほどりを過るものあるとき威々々々吞筮と既に數百正に及べり今君がよく弓射るをしる故にこの怨訴を抵すのみ願ふはこれが難を射てこの怨を除き玉は長く高恩を忘れじといふ時に象は跪つきて坐に泪を沃さしかば狸々又いふやう君よくものを許し玉ははやくこの象に跨り玉へとていそがせば蔣武聞て感激し毒をもて矢に淬し象に跨りてゆく程にいひつる山の窟の下にあやしき雨の光ありて數百歩の外に撒撒し狸々これを指して巴蛇の目なりとをしゆ蔣武やがて弓に矢番ひよつ引て兵と射るに一發してその目を射貫さつ象は忙はしく蔣武を負て走り避るに大蛇は穴の中より轉出て苦むと限なしかくて數里が間の林木焚るが如く覺たりきて且くして穴の側に往て窺るに巴蛇は既に死して象の骨積りて山の如し活る處に象夥聚來ておのく鼻をもて紅牙を捲とりてこれを蔣武に獻すれば蔣武は多く象牙を獲て家にかへり大に資産を有ぬといへり是は山海經に巴蛇は象を食ふ三歲にして骨を出すといふに本きて作り出せし物語とは聞ゆれども象はものいひがたきゆゑに狸々を儲ていはするといふときは大に趣きあり且二百餘里六町一里千二百町余なりこの山中又到りたき所にはあらんこの蔣武を秀郷朝臣とし象を龍とし狸々を龍の小男に化たりとし窟穴を湖水とし矢に毒を淬せしといふを鐵に唾を吐かけたりとして象牙を卷絹俵鐘太刀鏝にして龍宮城一條の物語を作りかへたるなるべししかれども湖水の底は人の往來するべき處ならぬは前に小説にならべ評せんといと淺はかには聞ゆれども作意なきにはあらん秀郷朝臣は左大臣藤原朝臣魚名公の五男從五位下伊勢守藤成朝臣の曾孫なり藤成の子下野權守豐澤の子下野大椽村雄その嫡男從四位下下野押領使藤太秀郷母は下野椽鹿島が娘なり秀郷その

りその中に巴蛇の長は數百尺なるありてその眼は電光のごとくその牙は利劍のごとし若象のこのほどりを過るものあるとき威々々々吞筮と既に數百正に及べり今君がよく弓射るをしる故にこの怨訴を抵すのみ願ふはこれが難を射てこの怨を除き玉は長く高恩を忘れじといふ時に象は跪つきて坐に泪を沃さしかば狸々又いふやう君よくものを許し玉ははやくこの象に跨り玉へとていそがせば蔣武聞て感激し毒をもて矢に淬し象に跨りてゆく程にいひつる山の窟の下にあやしき雨の光ありて數百歩の外に撒撒し狸々これを指して巴蛇の目なりとをしゆ蔣武やがて弓に矢番ひよつ引て兵と射るに一發してその目を射貫さつ象は忙はしく蔣武を負て走り避るに大蛇は穴の中より轉出て苦むと限なしかくて數里が間の林木焚るが如く覺たりきて且くして穴の側に往て窺るに巴蛇は既に死して象の骨積りて山の如し活る處に象夥聚來ておのく鼻をもて紅牙を捲とりてこれを蔣武に獻すれば蔣武は多く象牙を獲て家にかへり大に資産を有ぬといへり是は山海經に巴蛇は象を食ふ三歲にして骨を出すといふに本きて作り出せし物語とは聞ゆれども象はものいひがたきゆゑに狸々を儲ていはするといふときは大に趣きあり且二百餘里六町一里千二百町余なりこの山中又到りたき所にはあらんこの蔣武を秀郷朝臣とし象を龍とし狸々を龍の小男に化たりとし窟穴を湖水とし矢に毒を淬せしといふを鐵に唾を吐かけたりとして象牙を卷絹俵鐘太刀鏝にして龍宮城一條の物語を作りかへたるなるべししかれども湖水の底は人の往來するべき處ならぬは前に小説にならべ評せんといと淺はかには聞ゆれども作意なきにはあらん秀郷朝臣は左大臣藤原朝臣魚名公の五男從五位下伊勢守藤成朝臣の曾孫なり藤成の子下野權守豐澤の子下野大椽村雄その嫡男從四位下下野押領使藤太秀郷母は下野椽鹿島が娘なり秀郷その

はじめ下野の田原といふところに居玉ひしかば田原藤太と稱す藤太とは藤原氏の太郎を譽せり或は大和の田原にて生れたりと云ひ近江の田原を領したればともいへり諸説一定ならざれども秀郷の子田原千春(千春あるは子春に作る)の何れの書にも田原とのみ書て俵と書たるを見ねば地名なるよしはたがはせ田原を俵に書は字を借たるなり俵と稱するに注釋せんとて件の蔭武がとを思ひよしてきて龍宮城の怪談は出来しなりしかれども俵の和訓たはらどはたちらはしるの後にて米を裏むたわらにはあらせ又米を裏む卷菴をたわらと和名せしは手束菴の畧なりしかれどもいつの比よりか借用て俵の和訓を手束菴に當たり字書に俵は悲願の初し音標俵散なりとありこれをたちらはしると和訓して畧してたはらと唱たるなるべしか、れば手束菴に俵の字を當たるすらむかしの人の誤りなるに又田原の假字に手束菴の義をとりてはらとわらとの假名ちがひありさてこの俵といふ苗字に物語り主人公にして卷絹太刀鎧撞鐘を獲て財寶藏に允爾し衣裳その身にあまりしと作りしは秀郷朝臣天慶に貞盛ぬしを翼て將門を討滅し弓矢をもてその家を興したれば太刀鎧はその武を表し卷絹米袋は衣食を子孫に傳るを表し撞鐘は武名四海に鳴るよしを表したりしかれば原實言といへども作意あるにあらせや世俗の常談に批するに足らぬと正史といへども小説を收たるありむかしの人も只末をのみ尋てその本を究め神代卷に倣てや一書にも亦秀郷朝臣の龍宮に入るよしを注したりこれは後人の追書したるならんさればなきと書つけつ、可惜弓袋にぬれ衣をば被するとて秀郷ぬしも冥土にてさぞ心愛くおぼさめと思ひあまりし長物語も是まに候なり謀にもわれ代り玉へといひかけて引返せば衆皆や、と散勵めさけり

第六 石堂九高野詣の脚絆

弓袋が高論にしばし感嘆して嗚も已せ縦ひ書を引き詔を辨じて身のぬれ衣をいひとくともこれが右へは出がたしと衆皆面をわはしつ講座へ推處るものなかりしかば見置先生左右を見かぬりいひがひなき衆徒かな夜のはやいたく深たるになきて猶豫し玉ふぞや十三番目の古衣御に蹴揚の泥の乾干たるは世の人口に膾炙する加藤左衛門惣重氏入道の嫡男石堂丸の脚絆ならせやさても重氏入道は筑紫に名たゝる武士なりしが妻と側室がさし對ひて假寐したるを窺れば兩個の婦が黒髪の小蛇となりて噬あふに驚嘆し外面加菩薩内心女夜叉と忽ち悟る不二法門これを菩提のたねにして所領の地を棄妻子を捐思愛戀慕の絆と共に誓り弗と剪はらひて高野山へわけ登り刈萱道心と法號して塵を避迹を埋め只願佛に事るを身の務とし玉へば妻子の愁嘆大かたならせ腹きたなき家隸は時を得がはに奸計蕙蘭繁らんとはつすれども風の爲に破られ泊船静ならんとすれども波の爲に洗れてその子は家を嗣によしなくその妻は家を守りがたく遂に他人に横領せらる事の爲体を論すれば重氏一城の主として妬る婦の妖性を見て驚き怖れ妻子珍寶及王位臨命終時不隨者と大集經の一句を甘じ妻子を棄城地を捐俄頃に出家入道して高野山へ隠れしと佛説によるときはいと有がたき道心なれども先祖の爲には甚だしき不孝といふべし凡そ祿の多少によらせその子に嗣しその孫に傳へ玉椿の八千代までも所領の地を失はされ官位俸祿は親にも倍せとおもふはなべての人情なるに出家する時もあるべきを怪しむを見て怪しむ故に狼狽て頭鬘を剪妻はわか子に少なきにその成長はどをも俟せ一人の意の馬が狂ひ出せばその尾に付く親族妻子老黨さへに意の馬が狂ひ出して家の難は大かたならせしかれども幸ひにして内室は操正して石堂孝心深かりしかば高野とばかり聞くを棄に父の往方をしらんとて一個の遊者に扶引れ幸じて破

四 靈山へ赴くに内室はいとゞしく積るかみひと長途の疲勞に病臥て終にむなしくなり玉ふと  
四 はしらせして石堂丸はひとり入寮の峯にりけ入り今道心とて索ぬればさのふ刺たる今道心  
二十一 昨削たる今道心さように尋玉ひてはしれかたけれと孝子の誠を大師の憐み玉ひけん端な  
く父に環會て年來のはるを逐悪人さへに討亡して絶たる家を興までなんばふ哀れの物語り  
五 説經の上にかかれて三尺の童といへども口吟せといふものなししかれどもこのとはたし  
かなる書に見ぬをいと覺つかなきとなれと刈萱親子地蔵とて既に古蹟を遺したれば世にな  
きととも認がたし其虚實こそしらすはしけれ出させ玉へと手をとりてありなく席におし居  
れば石堂丸の古脚絆は迷惑さふに頭を搔きわが名をば石堂が脚絆脚絆と喚るれど全くもつ  
て苜蓿法師の一子には候は老原は兎索の白水郎が兒にて石之助といふものなるが九歳のと  
き親に拾られ叔父の由縁にはるくくと大和の五條へ出奉公十年の年季を半勤めし十三とい  
ふ春の季讃岐の金尾羅おがまんとして密に主の家を脱出たれどはや紀路にて路費を失ひ象頭  
山へは得も参らせ恐癡から高野へ参詣していたせらに歸りしかば傍輩にあざみ笑はれ或は  
高野山と結名しつ又石之助とは呼せして石堂くと呼る、程に親方なる人はいと苦々しき  
おも、ちして某しが穿たる脚絆へ石堂丸が高野詣と書しるしたる紙牌をつけ人となるども  
憂旅の憂かりしを忘るなど可憐に教訓して手づからこれを敗葛籠の底へ藏めて玉はりし  
が年を経る隨人もわれも冥途の旅に赴きてうつれば變る世の中に縁故をしるものなく遠る  
脚絆と紙牌を見て好事の徒ら珍重しこれなんむかし石堂丸が高野詣の脚絆なりとて紫帛紗  
うやうやくしく二重管に入れしより價ひ貴くなりしかば歴々の各位とひとつ質庫に膝をまじ  
ゆる淺侍らしき不幸と恥をいはねば理をしるよしなき世の常言も今ぞ身に思ひあはする體

傳説面目なしといひも終ぞ迷遊すれば皆興さめ思はせ咄と笑ひけり當時見臺先生の眉を  
よせ頭を傾け寔に彼がいふとく世に秘藏する古器なんどにか、る錯誤はいくばくもあるべ  
しこれに由て彼を思ふに重氏法師の物がたりも世に傳るとくにはあらじしる人あらば説め  
かして睡を覺したまへかしといひつ、座上を見わたせば蠟塗の管に轉給して淺黄縮緬の齒  
に座したる水晶の珠敷す、み出て阿やとうち笑ひ出家たる身のものくしく事の虚實を論  
せんは嗚呼がましき所爲なれどその迷ひを解ざらんも傍腹痛ければ已とを得て大人氣なく  
も出たるなり已は一逼上人の遺物にて彼上人の一生涯御手にまつはり侍りしかばその世の  
ことはいふもさらなり往古の道徳たちの方へをさへよく知り彼説經に作りたる加藤左衛  
門尉重氏入道刈萱と長銘打たる物語はわが主と憑み奉つりし一逼上人悟道のとと所親法師  
が高野詣を此彼撮合して作り出せし中葉の小説なり其淵源を尋れば久明親王鎌倉の將軍と  
して北條貞時執權たりしころ伊豫國の住人河野通廣が二男に別府七郎兵衛尉通秀といふ武  
士ありたり通秀あるとき妻と妾とが双六盤(武家名傳記に碁盤に作る)を枕とし頭をさし合  
じて臥たる時その誓小蛇となりて噛あふを見て出家して諸國を修行して智異坊と號す徳行  
究めて高かりしかば道俗ふかく敬信して一逼上人と稱したりさかくて一逼上人の伏見院の  
正應三年秋八月廿三日攝州兵庫の觀音堂にて遷化し玉たり享年五十一と縁起に見えたりこ  
の別府通秀入道(一逼上人)を加藤重氏入道(刈萱道心)と作りかゝたるなるべし又刈萱道心  
の子石堂丸がひとり高野山へわけ登りて父を索たるよしを作り出せしは所親法師が事を取  
り元亨釋書(卷之十四)に釋の所親は七歳にして父を喪ひ十三歳にして興福寺に入て相宗  
を學べり時にその母の病いと危きによつて落髮す然かれども母の病愈を遂にむなしくなり



にければ偏に法華經を持念して父母の冥福を薦しかば祈親とは呼れしなりかくて祈親は六十といふとしに忽地に思ふやうわが二親不幸にして世を早くし玉へとも子といふものはわが外になしもし父母後世の苦樂を知らせ成孝子の誠といふべからせと殊に志業を勵しつゝやがて長谷寺に參詣して通夜して七日に及ぶほどに第三日の夜に夢中に人ありて告ていふやう汝父母の生處をしらんとならばはやく高野の金剛峰へ到るべしと教しかば祈親夢さめてふかく歡びて天の明るを俟て紀州へといそぐほどに高野山へ参りにけり弘法大師この山を開き玉ひしよりこゝに八十餘年堂宇既に頽廢して荆棘路に塞れるを厭はせ辛じて塔亦に到て又祈るとはじめにまじたりか、りし程に有一日親史の内室において庭上に三室の蓮華ありて菩薩の二つの花の中に坐し玉ひたるが一つの花はいまだ開かず祈親拜手稽首して菩薩の名號を問ければ對るものありこの二大士は汝が父母なりこれは是汝が年來法華經讀誦の感應とせるべしその開かざる一つの花は汝が坐する處ぞと教玉ひしかば祈親は感涙を拭ひあへまきては念願成就しつゝと頼母しくて直に此山に留り勉めて荆棘を伐はらひをさし修造を加ぬしかば莊嚴はじめに彌ましたりされば高野山の再興は實に祈親が力なりといへりこゝに祈親が七歳にして父を失ひ十三歳の時母も没したれば後生の苦樂をしらんとて法華經の持者となりて祈親と名に呼れ年經て高野山へわけ登りて父母成佛の相を見たりしといふ元享釋書の趣きを密に寫してはるゝと石堂丸が父を索てひと高野山へわけ登るに母公は中途に病死せしといふも哀に作せしなりこの孝子の名を石堂と名づけしは祈親法師が塔所に到りしといふを思ひよしたる歟河野は孝靈天皇の後胤にて是は越智なり又加藤は鎮守府將軍利仁の後胤にて藤原氏なり利仁の孫百信加賀守に任せら

れしかば藤原の藤に加賀のかの字を冠して子孫加藤と號ればその素も亦異なり又彼重氏入道を河童道心と名つけしは筑紫の地名に象りて菅家のおん哥のことろを思ひよしたるか新古今集に菅原贈太政大臣「刈茅の關守にのみ見ゆつるは人もあるさぬ道べなりけり刈萱の關は鏡前にありし人もあるさぬみちべと詠せ玉ひしに本つきて刈萱道心がその子石堂丸としりながら名告あはざりしよしをいふにやか、れば此物語の父母たるものは祈親法師と一遇上人の事跡にあらざして何ぞや既にその淵源を論辨するときは石堂丸の脚絆といふもの世にあるへうもあらす彼茹妻の親子地蔵は別に所以あることなりや好事のもの、所爲なりやそれまでは考へ果さず昔草紙物語がたりを作れるもの、あまりに哀れに聞せんとて却て人情をとり失ふもありよしや出家人なりともその子はいとも孝心ふかくてはるゝと索來つるに情なく名告もあはでいたく物をおもはするを眞の出家とはいふべからせ彼西行法師すら年を経て妻にも名告遺ひ其女兒と共に住り又讀書見臺子の論じ玉ひし所領の地を捨妻子を捨て出家の人となるときは佛の爲に忠臣なりとも先祖の爲には不孝とすこれは是儒の道なり遮莫佛法は子孫斷絶を宗として生涯乞食するものなれば佛の道へ入らんもの妻子を思ひ憐れに著さばよしや形状は僧なりとも心さまは大俗なりかゝることくにして得道せしものを聞かき西行上人在俗の日出家せんと家ひさだめたるに僅に三歳なりける女兒父の膝に携つ、抱れんとて泣にければさすかにこゝろよはく覺てしはしたちもかねたるが借と思ひがへすやう凡そ出家の宗旨と遠んともまづ愛惜の絆を斷せば眞の道へ入りかたしとて嬰兒を地上に投擲せし家を出たりける走利火宅中の人これを見ては人情なしと笑ふべけれど佛の教は縁なきを責しとす又儒の教は後なきを不孝とす彼是鮮明するとかくのごとし

四さればとて年を経てその子に名告めはざるを其の出家といふにはめらも彼齋藤時頼法師が  
六 嵯峨野の奥へ隠れしを美女横笛が尋ね來つるに逢さうしと菊茅法師がその子に名告めはざ  
りしといふ物語は日をおなじくして輪じがたし南无阿彌陀佛と説玉へば聽むものゝ合  
兼して南无阿彌陀佛と應ける

●第七 平將門衰龍の要束

清る處に上座なる間さかたより坂東聲して朕は是桓武天皇第三世高見王の嫡子たる高望王  
の孫衣なれば帝子を出て僅に六世照穆未遠からせ開くも威き新皇帝將門衰龍の御衣なるに  
匹夫下郎の散木とて遊女夜殺の馬骨等が朕を圍さてものゝしく身のうへ語るは不敬なり  
いと嗚呼なりと罵れば見送先冷笑ひ風流の席には貴賤をわかき况て御邊が王と頼みし將  
門は世を騒したる逆臣なれども身後にその靈を宥られしは朝廷の恩澤にしていとありがた  
き幸ひならせやまづ問へさこそそのれ不佞當て今昔物語神皇正統記等を開して粗將門の  
とをしるといへどもその文省察にしていまだ俗説を辨るに足らせ又大鏡朱雀の段にはま  
さがとみだれ出來て云々とのみ記されたりされば世に傳ふる將門が物がたりは多くはむか  
し小説者の意匠より出て實事少しまづその二つ三つを問ん將門當時關左八州を掠奪して  
漫に偽號を唱ながら平親王と稱せしと野人の臆断見識并しこれ疑ふべき一なり或はいふ將  
門に七人陰武者あり或はいふ將門分身して七人の形狀を顯せりより何れか其の將門なる  
を知せこの故に秀郷騎に入をして平親王に美女を贈らしこれを問者として其眞偽を探らす  
るに越谷の勤もの眞の將門なりと告しかば秀郷終にこれを射ておとしたりかくてその首級  
を京都へのばして鼻首せられたりしかばある人これを見て將門は來かぬよりぞ射切られけ

る俵藤太がはかりごとにてとよみたりしといふと或は秀郷説りより將門の妾と密通しそ  
の眞偽をしるといへり是疑ふべき二なり或はいふ將門元來謀叛の心あり貞盛これを猜し  
て撃んとするに得果さず此頃將門京にあり伊豫の純友と比叡山に來會して平安京を直下し  
密に逆意を相語ひしといふとこれ疑ふべきの三なり或は秀郷その始め將門が武勇を聞て其  
の手に屈ばやと思ひて下總に赴きて對面するに將門歡びて衣冠をも整へて忙はしく出迎る  
に言語應答思ふには似せよる老龜忽たりければ秀郷これを見てその器ものにあらざとて頓  
て下野へ立歸り更に貞盛朝臣を副て大功を立たりといふとこれ疑ふべきの四つなり或はい  
ふはじめ六郎公運將門を諷かねて死せりこれ般の比干に異ならずといふとこれ疑ふべきの  
五つなり或はいふ將門退治の後九條殿の沙汰として大將軍(忠文)副將軍(經基忠舒)等に勳  
賞あるべきよし執しををされけるを小野宮殿強ちに副將軍に功ありと稱して枉まをされし  
かば□部卿(忠文)のみ此賞に漏たり而目なくて内裏を退出けるが悪心を發しつ、天も響き  
地も崩る、ばかりなる大音を放て同勳を蒙りて朝敵を碎くに一人は賞を得一人は漏たり是  
便ち小野宮殿の計ひなれば生々忘るべからせ彼人の家門衰微して末葉永く九條殿の奴婢と  
なるべしと罵りて手をはたと打て拳を把りけるに左右の八つの爪手の甲に徹り血統れ出け  
れば紅を搯がごとし宿所に飯て飯食を斷て死す果して懸懸となりてさま／＼怖しきとわ  
りければ靈を宥まをすべしとて神に齋てう治の離宮の明神とまをすは是なりといふと或は  
四 忠文の惡靈宇治の橋姫の神に合してさま／＼なる祟をなしてければ圓融院の天延年間京師  
七 にて貴賤となく人多く失たりといふとこれ疑ふべきの六つなり御邊は當時將門が身に著ら  
れたるものなればその爲体を見もし問もしたるならんたれらの虚實を辨論して夜と、めに

語りあかさばこよなき勅會に候はせやなでふかのく、尊卑を論し工拙を褒貶して眼を瞞  
十らし相罵るを樂みとせんといふこなたへ出玉ひねといへば件の駿東呵々とうち笑ひつ、  
八忽地に搖ぎ出見孛子はこの席にて博士と稱せられながらかばかりのことに思ひ迷ふはいかに  
ぞや問る、所の第一條將門既に八箇國をうち從へて平親王と偽號したるにはあらせ新皇帝  
と稱したりされば今昔物語にも新皇としるして或は平親王とも稱すと記されしは後世のと  
なへたりよりて思ふに將門のと夥ものに書記したれといふ後人の小説なれば實事と  
しがたさぞ多かるされば近處將門記といふ古書世に出しかば人その概畧をしれるなるべし  
件の將門記には朱雀院を本皇とも又本皇帝ともしるして將門をば新皇と記したりこれ當時  
の辭なるべししかるに後の人は皇と稱せんと憚りあれバ平親王と、なへたるなり將門いか  
で親王たらんことを望むべき凡五世の王は人臣に列りて姓を賜るが古例なり又一世の王二  
世三世の王といふとも姓を賜りしありこれは陸奥以降の源氏に多かり又當今上の御子な  
りとも宜下なければ親王とは稱し奉つらせ既に親王にてをはします御子たちに姓あること  
なければ彼將門に平朝臣の姓をなけて平親王と稱すること鄙俗の臆斷笑ふに堪たり將門は  
東藩邊邑の人といへども暫く京にありて執政の家に處從したればかばかりのとしちざるに  
あらせしむづから親王と偽稱せば平の姓は除去りなん新皇と親王と音相近ければ世俗訛  
りて今に平親王といふかこれも又しるべからせ凡そ逆亂の臣として皇と僭上したりしは道  
鏡を法皇と稱し將門みづから新皇と稱せしのみ又第二條に問る、所の世にいふ七人將門は  
七人の陰武者ありしにはあらせ又將門分身して七人の形狀に見せたるにもあらせ將門の惡  
を佐たるものは權守與世王(從四位下村田王の男)藤原玄茂(多治經明)坂上遂高(藤原玄明)

等なり加 以將門の庶兄平將賴舍弟平將武すべて七人その心さまをさく、將門に劣ら  
故に國民これらが狼戾に害怕て七人將門と結號せしのみ又小説に將門が眞偽をしらんとて  
貞盛秀郷相謀りて人をもて美人を贈らし此女子が告たるによつてこめかみの勳るのを將門  
なりとしりてければ貞盛これ射て父の讐を報ひ秀郷その首級を得たりといへりこの小説  
を眞事とするもの下總の佐倉のはどりに將門山と唱る小山ありこの處は往古將門が討れた  
る蹟なり件の將門は美女に感ひて本形をしられ終に貞盛秀郷に撃れしかば最期に深く彼  
美女を恨みつその女が名を桔梗前となんいひけるされば今に至て將門山のはどりに桔梗  
生せせ他處より根をうつし殖ても立地に枯る、といへり凡そ草木は土地の肥瘠寒温の不同  
によつて壤にあふとあはざるものありとは怪しむに足らせこれを將門の怨靈に附會して桔  
梗前といふ美女をさへ作り出せしはいと淺はかなる浮談ならせや又秀郷朝臣が將門の妾に  
通じて夫の眞偽を探り得たりといふ説は今昔物語を板せし注者の説なり書を引ざればいよ  
く信じがたし同書に將門が兵士等平貞盛源護扶等が妻を拘て新皇將門にたてまつる  
よし見ぬたりこゝに護扶を一人の名のやうに書寫せしは傳寫の誤ちにて護扶が父にて將  
門が軍兵に拘られたりしは貞盛朝臣と扶朝臣の妻なり又今昔物語がたりにはこのとき將門が  
詠せし歌をのみ載て貞盛の妻の返歌を漏しつそのとも亦異同あり小説に將門は美女に感蕩  
して遂に滅亡せしといひ世俗も又その美女の名は桔梗といひしなんといふは貞盛朝臣の妻  
の妻あるひは妾につくる)のこを訛り傳たるなるべし將門記に吉田郡森間の江の邊にて藤貞  
源扶の妻を拘へたり陣頭多治經明坂上遂高等が中に彼女を追領せり新皇このことを聽て  
ハの醜を匿さん爲に勅命を下すといへども勅命以前夫兵等が爲に悉々く虜領せられつ就

五 中貞盛の妾(は)はじめには妾とし後には妾とす今昔物語に由ときは妾は妾の誤なり(劍とられ  
十體を露してせんかたなし爰に件の陣頭等新皇に奏すらく貞盛の妾は容顔卑しからん願くは  
息詔を垂てはやく本貫に遣し玉ひとまうせしかば新皇勅のりして女人の流涙は本属へ返す  
と法式の例なり又鏢寡孤獨に憂恤を加ふるは古帝の恒範なりとて一襲を賜てけり又彼女の本  
心を試みん爲に忽地勅のりありて歌たまはく

冊爾手毛風之便丹吾口問枝離垂花之宿緒。

貞盛の妾幸ひに恩餘の頼に遇ねれば和之曰く

冊爾手毛花句散來者我身和比志止於毛保江奴鉤。

その次に源扶の妾一身の不幸を耻て人に寄て歌ていへらく

花散之我身牟不成吹風法心牟遭杵物爾佐利計留。

この言を聴そふの間人々和怡て遊心御止ぬと見たり事の爲体と思ひありすれば魏曹  
操が冀州を撃とりしとき曹丕先先に城中に進み入り遠熙が妻なる甄氏を掠て遂に后とした  
るに似たりこれらの古書に由ときは貞盛秀郷共に謀りて將門に美女を抱し軍器を懈らせし  
といふ小説の源淵をしるに足なんいふべきとも多かるに且く息を吻してといひつゝやがて  
懐中納めて額の汗拭ひけり「さて目今も論せしごとく七人の將門をいづれともわきかた  
ければ秀郷竊に美女をもて其こめかみの動くものを眞の將門なりと知てければ遂にこれを  
射たりしといふ小説は藤六左近が狂歌より出たり後にその局を結ぶもの又一條の怪談を添  
て將門の首級京師へのはされて鳥られたるけるに怨靈その首級にとりまうてなを枯せ夜な  
く光を發ちてわが額を返せ頭を繼て今一軍せんと呼はりしかば人みな怖て近づくものな

ひかくてある人これを見て「將門は米かみよりそ切られける後藤太はかりごとにてと詠し  
かば將門の首級阿々とうち笑ひやがて目を閉て死したりといへり頭うしなれたるもの、  
馬に乗てわが家へ歸りしといふ怪談を搜神記にも載たれど誰かはこれを實事とせん件人の  
狂歌は藤六といふもの、詠たるよし保元平治物語に見たりこの藤六は狂言利口をもて當  
時世に知られたればにや宇治拾遺物語(卷三之十一條)にも藤六が歌を載たり「むかしより  
あみたはとけのちかひにてにゆるものをばすくふとぞしる」これは人の家に入りて鍋にあ  
りけるものをすくひけるとさ家あるじの女に答められたるとき詠るとなん又仁和寺の藏書  
目錄にも藤六傳といふものあるよしある人はいへりしが何のおん時の人なりとはしらす恐  
らくは將門より後の人にて只そのことを詠たるにやがて人口に膾炙せしかば當時小説を作  
るもの藤六が歌か思とりてこめかみの動くものを眞の將門なりとしその頭なは死ざりしな  
んといふ怪談をば作り出せしなるべし件の歌のころは田原を俵にかけて後藤太といはん  
爲に米かみとは詠たるなり實に將門はこめかみか射られたるにも切れたるにもあらざりし  
るに實に將門は米かみよりさられたらんと思ふものは歌を得しらぬ世俗の推量なれば論ぞ  
るに足らざる爲義判官少かりしとき奈良法師等が神木をふらんとて京師近く参りぬと聞えし  
かば防ぎとめよと仰下されし程に宿所へも立歸らぬ那無はづかに召俱して栗子山へ馳向  
ひ馳て追かへしてけり時の人戯笑歌に「奈良法師栗子山までしふり來ていが物の具を劍ぞ  
五とらるゝ」と詠たりしものころおなじ實に奈良法師等が物の具を劍ぞとらるゝにはわ  
らば栗子山といふをうけていが物の具とつゞけ栗は皮をむかるゝものなれば劍ぞとらるゝ  
と詠たるなり今昔物語には貞盛矢とつてつがひて發けるに將門が弓手の眼を胃の鏝まで矢

五 ささしらく射出しければ將門無双の猛將なれどもこの矢一筋によはりて馬より逆さまに落  
十けるを秀郷はせよつて首をとると見ゆたり又將門記には新皇暗きに神鎬に中て獨坐尤の地  
二に滅ぶといへり將門記に由とさは流矢に命を落せしなるべし又今昔物語に純友父子が首を  
京に持のぼりしかば右近馬場にしてそのよしを奏す落中の貴賤見るもの甚だ多し翌日左衛  
門府生掃部在上といふ畫師を召て使首を御覽せんとおぼせども内裏へ持入るべきにあらざ  
寫してまゐらせよと仰下されしかば右近馬場にゆきて其首を寫して奉つりけり頭のかたち  
少しもかはらざりけり此在上は物のかたちを寫すと殊に妙を得たる畫師なり云々見ゆた  
り人の肖像をよくうつすの昔もありけりか、れば將門が首級の京へのはりしとさも觀る  
もの堵のどくにてさままゝに浮たる説をなしたりけん推はかられ侍るかま又問る、所の  
第三第四條に將門純友比叡山に登りて平安城を直下し密に逆意を相語ひしといふと或は貞  
盛京師にて將門が謀叛せんを察してこれを撃んと思ひつ、終に果ざりしといふとこれみ  
な當時の巷談街説なるを好事のものが物に記したるなりこのとき將門純友東西に起ると  
いへども合戦のやうを接ざるに聊かも謀じあはしたりと思ふとなし又貞盛の父常陸大掾國  
香ぬしは將門にも叔父なれども元來不和なりしかば遂に所領のそによつて互に干戈を動さ  
んとすそのと速かに京師へ聞て事の邪正を糾明ありし程に將門上洛して罪を謝し奉つり  
しかば朝議格別に恩赦ありて東へ歸ることを得たりさこの比貞盛朝臣は洛にあり件の將門は  
めが家の仇となるべきものなりとおもひて折めあらば暗撃にせんとこそ謀りけり後にこの  
ことを傳へ聞ゆる貞盛朝臣の武藝を稱するのあまり此人ははじめより將門の謀叛せんをしり  
ていく度が撃んとしつれども果ざりしといへるなるべしかく又國香將門の和談破れて土

浦の城を落され國香朝臣討死して妻子郎黨東西に没落せしとは國香と將門と美女をあらそ  
ひしより事起るといふ一説ありとまれかくまれ將門ははじめより叛逆の心ありしにはあら  
きこのとき國司威權衰へて椽部司なんど或は武勇に誇り或は文才をたのみてその下知に従  
はき我意を振ふと多かりしかば國香將門叔任の確執起り終に八箇國の騷擾となりしなりか  
りり程に常陸前掾源護の子とむ扶、隆、繁等三人將門が爲に害せられたりかく悪行超過せ  
しかば上總介貞兼朝臣大きに怒り將門を討滅ばさんとして屢々合戦を催す程に前上總介高望  
王の妾の子平義正は貞兼と兄弟たるによつてこれを助けて叔姪類に戦ふといへども將門が  
武勇に敵しがたくてはかぐしき軍はせざりきこれは承平五年のころなり見つべしはじめ  
は將門一族の確執にして謀叛と名るものなし唯貞盛朝臣のみ復讐の志素はありながら勢ひ  
彼に敵しがたければ且く怨をかくして將門に従ふといへどもかくてあるべきにあらねば密  
に京のぼりして縁由を申さんとして文室好立と、もに首途する折將門はやくこれを聞つけて  
百餘騎の兵士して追せし程に信濃國小縣郡國分寺の邊りにて貞盛好立追詰られ好立は矢に  
申り貞盛は辛じて山中に隠れたりしかるに承平八年春二月權守興世王。介源經基朝臣と  
是立郡司判官代武芝と不治のよしを諱ひてとなんくと聞ゆしかば將門これを鎮めん爲め  
に武藏國へ立越既に和睦をとり結ぶといへども武芝が後陣より故なく經基の營所を圍みし  
かば經基朝臣ふかく疑ひて馳て上洛し事の趣きを奏し玉ふによつて將門又一層の罪を倍て  
五謀叛のよしを風聞せらるるとはや東へ聞ゆしかば興世王も身の罪遁れがたしと思ひて頼に將  
門に謀叛をす、めにければ將門も亦武勇をたのみてこ、にはじめて東國獨りなく擊塵け勢  
ひに乗して京師まで攻のぼらんとは謀りしなりこれは是將門記の趣きなり又神皇正統記に

五 平將門は執政の家につかふまつりけるが使の宣旨を讀み申ゆか許し玉はざりければ價は  
十りて東國へ下向して謀叛をおこしてけりまづ伯父の常陸國の大椽國香をせめしかば國香自  
殺しぬこれより坂東を推なびかし下總國相馬郡に居所を占て都と名つけみづから平親王と  
稱し官爵をなしあたへけり是によつて天下騒動す參議四部卿惡右工門督藤原忠文朝臣を征  
東大將軍とし源經基藤原仲舒を副將軍として差つかはさる平貞盛藤原秀郷等心を一ツにし  
て將門をはろほしてその首を奉つりしかば諸將は道よりかへり参りき一將門は承平五年二  
月に事をおこして天慶三年二月に滅びぬその間六年を経たり一と見ぬたりしかれども將門  
記に由るときは文路前後するに似たりこれけ只世にいひて傳るまゝに記されたるなるべ  
し又秀郷朝臣そのはじめ將軍に與せばやと思ひて下總へい行て見るに將門追從鹿忽にして  
その器ものにあらざりしかば懸て下野に立かへり貞盛朝臣を副て終に大功をたてたりとい  
へれどおぼつかなきとなり秀郷は世にしられたる武畧の達人にしてその人となり朝敵に與  
すべうもあらざるし果してを兩端に謀りて初め將門に與せんと思ふ心あらんには後の軍  
功もたのもしからを將門はあづかに東八州を掠奪してはや心驕り新皇と僭上して下總の亭  
南に宮殿を造營して平安城に據ひ機橋をみて京の山崎とし相馬郡大井の津を近江の大津と  
し左右大臣。納言。參議。文武百官。六辨八史とくく點じ定めたれとひとり曆日博士を闕り  
といふがごとき畢竟狂人の所爲に等しあれらるとは某しむいと苦く思ひしなりこの  
ごとき秀郷下野にありいかでその爲体を傳聞さるべきさむしその爲体を傳聞からんには共に謀  
るに足らざとすべし共に謀るに足らざとせば下總に趣きてこれと對面して何かはせんもし  
將門未だ謀叛の心つかを新皇と僭稱せざる日前にやありけん意得がたし亦彼貞盛朝臣はふ

かく山中に躲れて仇人の鋒を避け密に爲憲秀郷に隠し合して短兵急に公私の剛敵を滅ぼ  
したればその功少きなりとせせその次には常陸介藤原維惟朝臣の息男爲憲朝臣と下野押領  
使藤原秀郷朝臣の功も又大なりさはれ將門の立地に滅亡したりしは忠文。忠舒。經基等の官  
軍敵万人駿河國まで着にければ將門に屬從ひたる鳥合の兵士等このよしを傳聞ていたく驚  
き怖れ或は落うせ或は降參し残りど、まる兵士八僂千人に足きなりにければ將門勢ひ究り  
て貞盛秀郷に擊れたりしかれば忠文以下の大将みづから朝敵と戦はせといふとむその功な  
しとすべからを又問はる、所の第五條六郎公連が將門を諫かねて死したりといふよしは遠  
からぬ世の小説にて絶てなきとなり將門記に承平七年十一月五日を以て介良兼源護並に  
平貞盛。公連。秦清文。凡そ常陸國。等將門を追捕すべき官府を武藏。安房。下總。常陸。  
下毛野。等の國に下されぬと見ぬたりか、れば公連は將門討手の一人なり但天慶二年のよ  
ろ内登伊知員經といふもの將門を諫めたるとありしかれども將門これを用ひせ却て理を非  
に推て詰りしかば員經は舌を巻口を塞て閉居すと將門記に見ぬたればこの員經がとを唱誤  
ちて公連がととするにや又問はる、所の第六條に忠文朝臣ひとり勤賞に漏たるをうらみ憤  
ばり握りつめたる指の爪の手甲徹て血を流し死して惡靈となり玉ふといふ事も例の小説な  
り忠文朝臣は征東大將軍たり縱目餘の輩らと勤功の賞に漏るゝとありとも忠文ひとり漏玉  
はんや但奥州後三年の合戦のみ偏執の沙汰によつて勤功の賞行はれざりき(奥州後三年  
五十五記に將軍義家國解を奉りて申すよう武衡家衛が謀叛すに貞任宗任にすぎたり私のみ  
をもちてたましくうちたひらぐるとをえたり早く追討の官符を玉はりて首をたてまつら  
と申すしかれどもわたくしの敵たるよし聞ゆ官符を玉はらば勤賞おとすはるべし是にま

五 てくわんふなる可らざるよし定りぬと聞て首を道にすて、むなしく京にのぼりけり。この  
十例によつて文治五年に頼朝卿奥の泰衡を討玉ふとさる亦追討の旨言はなかりさあよそ節刀  
を玉はりたる追討使官符を玉はりたる國司の朝敵を討成げたるに勳功の實行はれざるはな  
し頼義朝臣の眞任宗任を討たいらげ玉ひたる頼信朝臣の平忠常を討滅し玉ひたる功ありて  
實なきはあらざりなこの例なり按ざるに忠文朝臣憤死のよしを作り出せしは左衛門督藤原  
頼信朝臣のことを嫁りていへるならん大鏡(第五卷)恒徳公(爲光)の段に左衛門督さねのぶ  
亞相を望み申されしかどそのとかなはでこねられにければ惡心おこして三十八歳にてなく  
なり玉ひさ。ぢもくのめしたより手をつよく握りておればたゞのぶのみちなりにはまれぬ  
るぞといひて物も参らざるつふし。玉へるはどにやまひつきて七日といふに失玉ひしに  
握りたるびたりける指はあまりにつよくて上にこそ出玉ひにけれいみじき上ぞにぞおはせ  
し云々とあるを假りて忠文のとはは作りかぬたるなり左衛門督誠信と右衛門督忠文と官爵  
名告るその唱似かよひたりこれらむかしの小説なるを軍記にさへ載られたれば世俗大かた  
忠文のとなりと思へり宇治の橋姫とその怨靈合せしといふ怪談もこの人宇治に住玉ひたれ  
ばいふなり又將門追討の官軍は朝敵滅びぬと聞て駿河國より京へ歸り参りたるよしふるく  
物にも記したれど將門配によるとさけ官軍既に將門が撃れたるを聞といへども途より歸洛  
せしにはあらせ海道の撃手の將軍刑部大輔藤原忠舒(忠文の弟)下総權少掾平公連(軍記に  
將門を諒かねて自殺せしといふ六郎公連是なり)を押領使として四月八日をもて入部して  
即ち謀叛の類を尋ね撃るの門賊首將門が舍弟七八人或は髭鬚を剃除して深山に入り或は妻  
子を指樂て各々山野に迷といへり此とき興世王は上總國にて生拘られ將門が兄將頼と藤原

玄茂は相模國に到て官軍に殺害せられたるになんしかめこの忠文朝臣は智勇も大かたには  
あらざりけるにや佐々木三郎兵衛尉盛綱法師三念が言に吾聞天慶年中平將門東國において  
叛逆を企てしとき宇治口部卿(忠文)追討使たり膳を差すの間この宣下有べきの旨を關戸部  
盛を抛ちて坐を起て則ち参内し節刀を給るの後歸宅に及ばず直に洛外に赴きぬ勇士の志望  
すところこれをもて善とすと東鑑に見えたりか、れば忠文なほ官軍の後れたるを俟んと  
て所々に滞留し終に合戦にあはざりしといふ無稽の説は信ざるに足らざる何ものか惡の字を  
かけはじめ神皇正統記には惡右衛門督と記されしにや傳寫のものの信賴ととりちがへたる  
か又宇治惡左府と思ひたがへたるかこゝろ得がたしこの人宇治に在ければ世舉て宇治の口  
部卿といひけり應を好みて夥多飼しかば二品式部卿重明親王(醍醐天皇の子)みづから宇治  
にいまきて忠文に鷹を乞ひとり玉ひしと今昔物語第三十卷に見えたり又將門第三の女兒尼  
となりて如藏と法名し奥州惠日寺の側に籠を締めて寡居けり有一日病て頓死したりけるに  
地藏尊の冥助によつて蘇生したりしかば世の八地藏尼と渾名しつ年八十餘にして遷化すと  
元亨釋尊(卷之十八)に見えたり又將門の子に平良門といふもの攝州多田の城を攻て滿仲朝  
臣を撃んとして却て源二綱に撃れたるよし物にいへりこは究めたる小説にてありつるに  
のあらせ今昔物語に源 宛と平良文と常に武藝の甲乙を争ひ有一日各々軍をど、のへ廣  
野に出て勝負を試みしにほとらぬ弓馬の健者なりしかば互に感じて和睦したるよしをいへ  
五り彼宛が字を三田源二といひ良文が字を村岡五郎といひけりよりて宛を綱とせし良文を良門  
七として將門が多田政といふ事を作り出せしなり大系圖をもて推とさは將門の子に良門とい  
ふものなし良文は高望王の季子にて從五位下鎮守府將軍たり村岡五郎と稱す即ち將門が叔

五 父なり將門の子に良門といふもの出家して生涯行ひすましてありけるよし何やらんにて見  
八 たりしが書名を忘れたれば頼にば換り出しがたしこれも是非はしらせ又平貞盛ぬしは心さ  
れは見干といふ藥ならは治しがたしといふ見干とは孕婦の腹をささて男兒なればそれを  
藥に加て調劑するとなん貞盛その子の左衛門尉維衡を呼びてこの藥を求ると世に知られて  
は身の爲あしかりなん汝が妻懷妊なりその腹を裂てぬれに與へよといふに維衡こゝろには  
驚きながらうけ玉はりぬと應てさて醫師許ゆきてかゝるをありいかにせんとて泣にければ  
醫師聞てぬれその難をのがしさいらすべしとて館にゆきて藥はもどめさせ玉へりやと問ば  
貞盛點頭てそれは左衛門尉が妻の懷妊したるを乞うけて置たりと答ふ醫師聞もあへせそれ  
は何にかせんわが胤は藥にならせとく求めかへ玉へといへば炊女の懷妊して六月になるを  
引出さして腹をささて見るに女子なりければ又外にて孕婦を求て藥とのへさして病を  
愈じたりさて醫師には物多くとらして後子の左衛門尉維衡を呼びてぬれが瘡の兒干にて愈た  
るよしを彼醫師が人にいはんと疑ひなし京へ歸りのぼるを埋伏して害せよといひければ維  
衡一條にも及ばせ承引て潜に醫師にその事を告しらせしかば判官代を馬に乗して醫師は歩  
よりゆく程に維衡は山蔭にかくれぬて盜賊のごとくもてなし判官代を一箭に射殺して館に  
歸りて射ころしたるよしをいへりこれは醫師がぬれ妻と子を救ひつるに答たるなりしかる  
に醫師は生て京にありて判官代が殊されたるよしを貞盛聞てこれはいかにぞと問に維衡こ  
たへて醫師は歩にて從者のやうにてゆくをせら馬に乗るを主とせあやまりて射殺  
し候ひしといへば守(貞盛)げにさぞあらんといひてその、ちは強ていはせこれは貞盛が一

の郎黨館諸忠がむすめのかたりけるを聞つきてかくかたり傳へたるなりと今昔物語(卷の  
第六)に見たりあるべきことと思はれぬと既にいひつるものを指してたしかに書とめ  
たれば更になきとなりとも思はれぬし果して如此ならば貞盛朝臣は人情にも漏たる罪ふ  
かさ人なり是を思ひ彼をおもふにその心さまの猛く虎狼に異ならざるそゞく將門に劣ら  
せとせん宜なるかな七代の孫清盛入道に至てその暴究り子孫遂に朝敵の罪名を負ぬ又彼醫  
師はいかにこゝろなたるやらん醫は仁術とこそいへ母を殺してその赤兒を藥にせよと教た  
るこれが心さま又貞盛ぬしに劣らせいと悪べきものなりかしこゝに多く引き用ひたる將門  
記といふもの承徳三年正月廿九日に大智坊に於て拜書すと奥書あり堀川院の御宇に當れ  
り現にも此ころ書綴りたるものとおぼしくて御教書なんといふとも見ぬすべて漢文に擬し  
て書さまいと拙けれども究めて古書なり(こゝには婦幼のために國字もて抄録せり)かの  
れは將門ぬしの古衣なれどもよきとはよしといひぬしさをばあしと云て眺みな匿すとなし  
敵となり身方となるも顯身の世にあるはとにこそ死しての後は何かあるべきされば人はむ  
がしの人にあらず辭は後に遺すれども多くハ訛を得へて訛をしらせ實事すくなく虚言おは  
かるは物の本の常なれば實事よし虚言も又あしからぬとよく史を讀實録を聞してさて草  
紙物語を見たらんにはよりて來れる所をしるから虚實はこゝろに辨へ易し書を見て理義を  
尋せ心に求るとなきは遊べる山に迷ふがとし善を傳へ惡を傳へあるとをありとし又なきと  
尋せをりとするも皆是書の中にあれば勉てその惡を懲しその善を勉んと思ふのみしかれば人  
九 十 五 九  
もゆるしぬべけれとせめてその罪はるばしにかゝる遊びをなすにこそ求めて古人を非るに  
はあらせよく聞玉へりやといへばみな鼻うちかみてぞ盛じいりぬ



第八 眉間尺が鬪鬪盃

十流の處にふるびたる唐木の箱に高紐かけて眉間尺が鬪鬪盃と寫れたるが古衣の迹に居かはれば衆皆ひとしくこれを見て世俗にをさくしられたる眉間尺が鬪鬪もて作れる盃蓋ならはいと奇しその紐はやく解てよといふに傍なるもの手をかけて馳て盃蓋をどる程に忽ち腕り出るものにおもふにも似老木を彫て底ふかくしたる盃蓋へ鞘給を金にて泥たるなればみな呆れ果て笑を忍び箱蓋につけに鬪鬪とあるにこそ箱と盃蓋ととり合せたるものなるべし鬪鬪盃といふものは人の頭顱に添して酒器とせしものなるに木彫なればをかしからせこれはいかにと訝れば盃蓋も又歎息し何故にこの名あるにや某しも絶てしら老彼眉間尺といふ猛者は唐山楚國の劔匠干將草耶が子とぞいふなる楚王の妃肥滿て夏の日の熱を苦み常に鐵の柱を抱きつゝ身を冷し玉ひしかば終にその氣に感じてや孕て鐵ねの丸をいとおるやかに産玉ひぬ是最上の鋼鍊なれば楚王これをもて干將に劔を造らし玉ひけり干將命をうけ玉はけその妻莫耶に合鎗うたし凡そ三年にきて雄雌の劔をば作り出しつさて陽の劔と干將と名つけ陰の劔を莫耶と唱ふこれ二ツながら進らせんこといと惜く思ひしかば陽の劔を深く隠して陰の一口をたてまつるに楚王その成れることの通さを怒りて立地に干將を殺してけりしかるに干將が遺腹の男兒ありけり彼はや成長に及びて身の丈高く臂力強く眉間の廣さこと一尺にあまりしかば眉間尺とぞ喚れけるかくて有一日母莫耶に父のことと問しかば母は啼泣わが子に對ひみん身が父は楚王の爲に劔を作り玉ひしか三年にして作り果たり王その通を責又二ツあるべき劔の只一ツなるを怒りて家にもかへさず殺し玉ひさかあるべしと豫てしれば御身が父去とさき吾儕に密語玉ふやうわれは殺されなん戸を出て南山

を望まば松石の上に生り劔はその背にあり腫なる子成長り後に問ふ如き善よしと宣はせしと告にければ眉間尺大きに驚き父が非命の死を悲みてやがて南山に赴きつゝ終に伴の劔を獲て楚王を狙撃んとすかゝりし程に楚王の夢に一個の少年の眉間の廣さこと一尺あまりなるが王を父の仇として撃んとすとのめ見たりよりて心にこれを悪みて眉間尺が頭をとりて奉つらば千金を賜べしとて國中に募しかば眉間尺脱れ去て山中に呻吟はるに旅客はからせこれにあふてそのうち歎く故を問に父の仇人を報ひかねたること顔末を物語れば旅客聞て感激しわれ聞に楚王顔におん身が頭と干將の劔を求むこれを獲て獻つらば恩賞限りなからんとなりもしこの二物をわれに借さばわれ必おん身の爲に仇を報ふべしといへば眉間尺歎びてやがてみづから刎ねつゝ頭と劔を兩手に引提生るがごとく立たりける旅客これを見て涙を流しわれは身に負はしと言を放て誓ひしかば軀は確地と仆れけりかくて旅客は頭を楚王に奉つれば王歎びてこれを見るに眼を怒らし齒を切ばるなは生るに異ならず旅客王に申すやうこれは勇士の頭なり羨爛かし玉へといへば王これにしたがひて大なる釜に湯をたきらしこれ煮ると三日三夜に及べども露ばかりも色かはらむ王これを怪みてみづから釜のはとがりにいゆきてさし眼んとする所を旅客は背にありて干將の劔を引援王の頭をうち落せば釜の中へ湯と入る旅客劔をとりなはしてみづから刎ねて三の首釜の中にてもるともに爛れつゝ何れを王とぞおもわさかたけれ楚王の臣等三ツの頭を一ツにぞ葬りぬ今なは汝南六(地名)の北のかた宜春縣の塚なる三王墓これなりといふるくより漢土の書にも見たりとぞ聞ながらわれは盃蓋のとなれば鬪鬪客にのみ伴はれて物の善惡を辨せべき力なければ思ふしき鬪鬪盃の名を負せられ春の初め唐蘇白鶴より上巳の桃花酒端午の菖蒲酒重陽の菊花

酒なんどは香を頭たるともなく祝儀の席へ面出しならねばいと行をしく思ふなり見臺先生  
十の爲に召つけ親のあしきよしを明白に説のわかつて眉間尺といふ名を除き鬮醜盃の稱を削  
りてめでたき席へも折々は立入さして玉へかしてうち芝折つゝかさ口祝は見臺先生うち點  
頭おん身が述懐理りなりこれは鞍給と附たるによつて眉間尺の名を食し庭園くして深け  
れば鬮醜盃とは稱へしならん世俗鞍給の故實をしらせ或は眉間尺等三人の頭釜の中にて取  
ふ象なりといふ無稽の俗説を聞たりたる生好事がかくのごとくに殺風景をなせしなるべし  
又猶するに原この盃蓋へ鞍給つけたるもともる浪の紋と謠ふがごとく水のうづまく形とこ  
ゝろの巴字をとるると訓といふ俗説を思ひよし曲水に鶺鴒を流すといふ故事もあれは鞍給  
をば畫きたらんしかれば彼も是るみな誤りなり夫鞍給は眉間尺等三人の頭にもあらざ又巴  
まく水にもあらざ鞍給古への訓由伎なり又古への俗これを裏武多といへり應神天皇の産せ  
しとき宗腕腕の上に生たり故その名を稱て譽田天皇とまうす上古の俗鞍を號て裏武多と  
いふと日本記に見たりこの鞍といふものはむかし射るもの、臂へかくる戎具なりゆさど  
いひはんだといひともといふその唱は異なれどもその物は同じむかし神社へ太刀鎧弓箭  
玉柄馬などを進するに或は木をもて造り石をもて造り又畧してその形を畫さてもまゐらし  
たれば鞍の給といふの文字を約て鞍給といへり今なほ馬を畫きて神前に掛るを給馬といふ  
がとしこの給馬も眞の馬を奉納しがたさるものその形を畫してたてまつりしより給馬の號は  
出来しなりか、れば鞍給も神へたてまつるより起るものごと、る得べし一ツ鞍給三ツ鞍給  
なんどいふは其多少に従ふのみ亦目今演られたる眉間尺がとは晋の干寶が搜神記のおもむ  
きなりしかれども搜神記に楚王の妃の鏡の丸を産たりしとはなし亦干寶が子の名を赤と

いふよし見ぬて眉間尺と唱るとはなしこの方の軍記に赤が事を引きて搜神記に眉間の寶と  
一尺とあればやがて眉間尺とは名づけたりさて彼搜神記(卷ノ第十一)にいふ所は漢の趙摩  
が吳越春秋を此彼撮合して一條の物語とはしたるなり此吳越春秋といふものも當時の小説  
なれどいと古きものなれば虚言ありとしりつゝも文作るもの、常に引き寄るるに搜神  
記に干寶が子の赤が眉間一尺とするせしはかの吳越春秋に伍子胥が眉間一尺とあるを借用  
ひたり(吳越春秋まきの十一の第十五張に吳王僚がはじめて伍子胥を召て見る段に王僚そ  
の狀の偉なるをあやしむ身丈一丈腰十圍眉間一尺云云と見たり)か、れば眉間尺とは伍  
子胥をいふべしまた干寶が雄雌の劍を作りしとと同母(卷ノ二)に戦ひに驍射の功いま  
だ用る所あらざ干寶に請て名劍二枚を鑄らしむ干寶は吳人なり歐冶子と師を同くす俱によ  
く劍をつくれりこれより先越の國二枚を來獻りしかば閻闔(吳王の名)これを得て寶とす故  
をもて劍匠して亦二枚を作らしけり一を干寶といひ二を莫耶といふ莫耶は干寶が妻なりか  
くて干寶劍を作るに五山の鐵精六合の金英を采り天に俟ひ地に伺ひ陰陽光を同にし百神隨  
隨れども天氣降らず金鐵の精鎖せして溜み流るゝこに干寶其由をしらさかゝのごとくなる  
と三箇月に及べり遂に莫耶がいふにまかして夫妻俱に冶爐の中に入る程に干寶が妻を斷  
爪を剪童女童男三百人して莫耶を鼓し炭を裝ひ夫妻合體して陰陽の劍成れり干寶その陽  
を匿してその陰を試つり閻闔この寶劍を得たる折魯の使季孫來れりよりて季孫大夫をし  
六て莫耶を季孫にみりつ季孫劍を扱て見るに劍の中缺たると黍米のごとし歎息して鞘に納  
めこの劍は實に天下の寶なり今寶劍のいふさなるは吳の王がるべき祥なり惜かな缺ると  
ころある故に心ととも又遠からせぬれぬの劍を好むとらへとも受がたしとて受きて去り

六、國閩又國中の金鈎（鈎は吳の刀の名なり又曲刀なり）を作るものに仲てよく鈎ちを作る  
牛ものにはこれを必買するに百金をもてせんいふ時に作鈎者利を食るが爲めにその子二人を  
殺し血を奪て遂に二鈎をつくりなしこれを吳王に獻つりて賞金を求めば國閩のいへらく鈎ち  
をつくるものは多かり汝ひとり賞金を求めるはいかにぞやといへば作鈎者答て某しが鈎ちを食  
る故に子どもを殺し血を奪て終に二鈎をつくりぬかれば凡常に異なりといふ王これを聞て  
しかりといへどもわが鈎は甚だ多かり既にひとつに熟めればよれをぬきかたしといへば  
そのもの夥の鈎に對ひてふたりの子どもの名を呼びつゝ、吳閩國は何處にあるぞと出よか  
しと呼ぶるへぬに兩の鈎跳り出て父が胸にぞ突たりける吳王國閩これを見て且怪み且嘆じ  
やがて百金を與へけり一第二張より第四張に至る今國字をもて譯するゆゑにこゝには只要  
を摘めり一見つべし吳越春秋には吳王となりて楚王といはせ又干將を死すことなしこれを  
搜神記に假借して吳王を楚王とし三月を三年とし魯の季孫が劍を相して鏑の中黍米ばかり  
飲たる故に遠からせ吳の亡んといひしをとりて楚王は干將の劍の故に願を喪ふよしを作り  
又作鈎者が子を殺し血ぬりて賞金を求めしとあるを假て干將が子みづから劍を命と共に旅  
客に托せしとは作りかぬたり又旅客が命を捐て干將が子の爲に楚王を殺せしと作りしは專  
諸がこゝを假たるなりこれも又吳越春秋（卷ノ一）伍子胥が楚國より脱て吳國へ入りし比吳  
に專諸と呼ばれたる勇力無双の俠客あり伍子胥これに相語よりて公子光（所云閩閩）に汲引し  
彼專諸を養はしつその、ち公子光が王僚をはかるとき彘魚の中に劍をかくし納れ專諸をし  
て王僚を刺せしとあるを繰りたり又旅客が故なくも赤（所云眉間尺）が爲に命を輕しとせし  
酒は盃中の人を撰じたるるべし伍子胥が楚を逃て吳に入時追兵背に迫れども津に船なし

時一國の中より一葉を漕よして子庶を渡し又鈎とり出て食せしかば伍子庶は町噂に再生の  
恩を歡び聞ぬわが事をな忘れても漏し玉ひそといへば昔中の人喜ばせわれ人に告せ共るし  
これをするものあらば御身われを疑ひなん只面前りに死て疑ひなからしめんにはといひも  
あへせ忽地入水して死したりと亦是吳越春秋に見ぬたり戰國の仁俠なるものかゝる類多し  
これを仮りて旅客のたとせしか赤（眉間尺）がもの語の全體を推とさば伍子胥が楚國へ攻入  
りて楚の平王の墓を覆さ屍骨を咎ちて父の仇を報ひし（史記に傳あり）とある趣きを作りか  
ぬて干將が子の仇讐のとははしたり又楚土の干將の頭を獲てこれを煮ると三日三夜にして  
その色變らせと作りしは呂氏春秋卷の十一至忠篇（第四張）に齊の泯王が怒て文藝を煮と三  
日三夜にしてその色變らせとあるを繰りたり呂覽に齊王（即齊泯王なり）宣王の子（璿）を疾り  
人を宋國につかはして文藝を迎しむ文藝至て王の疾を視て太子にまうすやう王の疾は必ら  
せ已しつべししかりといへども王の疾、己とさば必せわれを殺し玉ふべしといふ太子その  
故を聞に文藝答て王の怒り強からざればその疾治すべからせ王を怒らすとさばはわれ必ら  
死れなんといふ太子これを聞て文藝を拜手荷くも王の疾已んには臣し母と、もに死をもつて  
王に争ふて必せこれを救ふべし願ふは先生患ひ玉ふなといふに文藝點頭てわれ死をもつて  
王の爲に療治をせざらんやと承引つゝ、太子と其の期を定めたりかくて王の召と三たびに及  
べども到行せ王既に怒ると酷たしやうやくにして文藝まるれりしかれども疾床に登るに履  
六をも履せして王の衣を履汚しつゝ、その疾を問ば王ますゝ怒て興に言はせ只いたく叱り退  
けんとするに文藝は退かせ、に於て王の疾願に已にさしかるに怒り酷たしさが故に左  
五十 右に命て生ながら文藝を焚よといさまき玉ふを太子と王の后と急かに争ひいさめてこれを

六 救んとすれども聴れを遂に鼎をもて生ながら文藝をぞ羨たりけるかくてこれを愛と三日三十夜にして顔色變らせそのとき文藝頭を擡て誠にわれを死さんとならばなとて覆して陰陽の氣を絶ざるをいひしかば王すなはち覆をさして文藝遂に死したりといへりこれを搜神記に楚王干將が子の頭を煮ると三日三夜にして顔色變らせと作りかぬ亦彼宜春縣の界に三王墓と唱る古塚あるに因みて三ツの頭とはあるひ作せしならんこれらみな虚妄に過たれどもいにしへの小説はその出處に必き父母あり又本邦中葉の小説は唐山の小説を作りかぬたる多かりしかれども世俗覽ると博からざるものはその虚言なるをしりて出處あるをしらざる婦幼はこれを實事としてその虚談をしらざるれば小説を作るとの容易からざるいへばさらなりよく觀んとも又難し又和漢虚言暗合の事ありけり日本紀安原紀に眉輪王父の仇と稱して天皇を殺し奉つる雄略記に眉輪王逃れて圓大臣の宅に入りつ天皇(雄略)使を遣しこれを求玉へば大臣すなりちその女韓媛と葛城の宅七區を獻つりて眉輪王と黒彦皇子の罪を贖はんと請ふうせども天皇聽さず火を縱てその宅を燒し玉ふ於是大臣と黒彦皇子眉輪王と三人俱に燒死する時に坂合部連賢宿禰皇子の屍ねを抱て燒れぬその舍人等燒る所を収取るに骨を擇みかたければこれを一ツの棺に盛て合葬し新漢撰本南に立ると見たり眉間尺と眉輪王とその音相似たり又眉間尺と楚王旅客の頭燒爛れて分別しがたし故に楚國の臣下三の頭を宜春縣の界に合葬して三王墓と唱ふるといふ干寶が小説と眉輪王と黒彦皇子圓大臣と共に燒死されて骨を擇がたし故に賢宿禰が舍人等合葬して新漢撰本南に立るといふ日本紀の趣さと粗相似たり天地の間物として對おしとすべからるか、れば胸給を水の文なりと思ひ誤ち出水に盃を流すといふ故事に因たる生物と又胸給は眉間尺等三人の頭を象りたる

なりと思ひ誤つて鬪鬪盃と名づけたる白物と亦一對なり今こそあれ眞の眼みたらん主に遇ふよからの名をば除かるべししは侍玉へと言は盃盃は歡びつ、舊の箱にぞ入りにける

● 第九 橘逸勢薄命の一行

亦その迹へ推ひらかする書畫一張の懸幅は二八ばかりの尼君の墨の衣にいといたう瘦れども卑からぬ殊にふりたる肖像に妙たる筆の跡とめて富貴他人合、貧賤親戚離と題せしはこれなん當時三筆のその一人と世に名た、る橘朝臣逸勢が一行物としられたりそのとき古書の尼君は思ひあまれる眉うち輝めぬらは、彼薄命人逸勢が女なる妙沖にて侍るかして、もわが父年老て思はせむ伴健峯が謀叛の事に坐せられて東路へ流ゆれ玉ひしが配所までは得るゆか老旅にひなしくなり玉ふされその罪にあらざれば終に大赦の時にあふて白骨歸浴の朝思に澤ひ刺さへ位を贈られたるに儻仙の謠曲に作りしものがあらぬ蜀人に書綴り伴の強宗とやらんいふ名も聞知ぬ叛逆人の副淨につかひしかは女幼はをしなべて橘逸勢は大悪人ぞぞ憎み思へりあのことわりを説わかさば生る世の冤枉より死ての後の經言に父尊禮のいかばかり心苦くおぼすらめ既に確かな證文あり文徳實錄第一(第二十張)に嘉祥三年五月壬辰流人橘朝臣逸勢に正五位下を追贈し詔のりをなむ遠江國に下し玉ひて本郷に歸し葬らし玉ひけり抑々逸勢は右中辨從四位下入居の子なり性となり放誕にて細節に拘らんと尤れて諫書に妙なりさされば宮門の榜題にこの人の手跡見在せり桓武のおんど六き延暦の季遣唐使に隨ふて唐朝に到りしかば唐の中父人これを稱て橘秀才といひしとなん七かくて歸り來るの日夥多官を歷事しが年老瘋病たるをめて閑居して仕たてまつらるか、りし程に承和九年連に伴健峯が謀叛の事に染られて掠拷れども服はせよりてその死を減られ

伊豆國へ配流れけりはじめ逸勢が配所に赴くとさ只一人の女あり悲泣て父を慕ひ歩より  
十ぞ従へば官兵監送者これを叱りて従ふを許さねども女兒はなは遠くも去らざれば止て夜  
八はゆき潜やかに従がふ程に逸勢は遠江なる板築驛路まで到行つ、こゝに逆旅に身まかりけ  
り女兒は天に叫びつ、地に轉轉て悲めども救ふべらむあらざればやがて驛下に葬りて喪前  
に屍を締ひ屍を守りて遂に去らざれば、迄苦行凡常にあらざれば路人もこれが爲に泪衣襟を濡  
響念小雲時も憐らま曉るより暮る、迄苦行凡常にあらざれば路人もこれが爲に泪衣襟を濡  
しぬかくて歸し葬れと詔のりあるに及びて女僧は父が屍を負て晴やかに歸京せしかば時の  
人感嘆し稱て孝女と呼びなせり又同書卷の五の第十二張に仁壽五年五月甲寅正五位下喬  
朝臣逸勢に従四位下を加増し玉ふよしを載たりかやうに正史に見ゆれば國史見る俗稀なれ  
ば實事はしらで糸竹のよわたりにひく艶曲をさるこそと思ふもの、爲に盤かし侍るかし凡  
そ物語を作れるに善人を悪人にして悪人を善人に作りかぬ善人を勸め悪人を懲らし人情を  
演理義を正する野史とも眞の小説とも唱ると聞ゆるに悪人ならぬわが父を悪人といはる  
、行ふしき推量あれといひかけてうち酸鼻玉ふにぞみなもるともに目を拭ひかく聞ば逸勢  
ぬしは學問もよし手述もよし唐山までも名とめめしいとも愛たき文人なり一旦罪を得玉へ  
ども身後に罪なきよし聞て位さへ贈り玉はるともみなこ御身が孝行を神も憐み玉ふはと  
だ君も思惠せ玉ふになんもつべさるのけ子なりけりか、る孝女のありともしらす妙沖尼と  
いふ名をすらす今はじめて歸る鈍ましきよこれらの條こそ草紙の端へ書もとめて世の少女  
子に孝行を勧るが書作るもの、本意なるべしされば僅僅の謠曲にはその名の猛く聞ゆるを  
ば善人にては丑淨とし其名の優は聞ゆるをばよからぬ人でも正生へ撥まはりを付るならん

されば左大辨希世のとき菅家左遷の事なんどにか、つらひたる人にはあらねどまはりあ  
はせのよからせして、死れ玉ひしかば佞人の部へ入られて世に悪名を誦はるれどしる人  
そしるよしあしの浪花のとかのりならぬ遊び戯れ玉ひねとみな町噂に慰むれば騒しき人の  
言の葉に花開ぬ身も春にあふこ、ちぞすれいかでわれ世をも俗をも恨むべきと回應ついた  
つ昔衣身の幅廣き尼小女が孝の徳こそ有たけれ

● 第拾 紀名虎錦の遺鼻輝

擲その迹へ呼出すり身の幅二尺五六寸長は一丈有餘にていとも地太く逞しき大和錦の輝納  
垂たる厚綿燃立とどくあたりを拂ふ意氣揚々現古の最手ならめと稱贊せざるはなかりけり  
雷下錦の輝輝は席上狭しと夷座で掌ころ三ツ四ツ拍鳴らし妙沖善尼の世に稀なる孝行の物  
おたりに衆感涙を拭ひあへさうちしめり給ふそが中へ獨角力の問をがたりは大人氣なくも  
思はれん吾は仁明帝のおん戯れに御船氏主に比へ給ひし力士氏長が遺輝なれどもさなるもの  
ありともしらすれば例の白徒が事を好みて紀名虎の名を負し傳來帖さへ物をしり綴りなせ  
しをまづ讀むべきに笑ひを忍びて開給へ抑々人皇五十五世文徳天皇崩れ玉ひし頃惟喬惟仁  
兩皇子位を争ひ玉ふ程に大臣これを定めかねあの、角力の勝負によつて即位あるべしと  
まうせしかば朝議やうやく一決すかくて兄弟の皇子互に力士を出しつ、勝負を争はし玉ひ  
しが惟仁親王の相撰人晴やかに勝にければ三司百官惟仁を王位に即まいらす情和天皇すな  
六はるこれなり或はいふ惟仁親王のおん方より孔雀三郎葉平といふ美男の殊は、角力あるまど  
野見宿禰にも勝れるを出したまへば又惟喬親王は外祖父紀名虎を出されて、葉平に番し玉  
ふ名虎も聞ぬ心力士なれども天命懸する所にありけん名虎が虎の勢ひも孔雀の蹴爪に敵

七 つけられいひかひなくも負にければ王位忽地定りて弟皇子の歡ひは兄皇子の患ひとなり名  
虎は遺恨やるかたなく自殺してうせにければ惟高も世を慕なみて墨の衣に容をか柴の扉  
六 に入り給ふと作り設し小説傳奇をそのまゝ寫す傳來書是こそそのとき紀名虎が晴に結びし  
體麻都なりとて弄賣さる、傍腹痛さ我はいにしへ阿刀根繼と名をひとしくせし大力士伴氏  
長が像見なるに彼王位争ひと名虎朝臣の名は高く世俗のしる小説なればあらぬ名をこそ負  
じたれ角力とつたるとはなきに名虎は義理を飲とてもかゝる體麻都し給はんやされば世に  
いふ東宮定め惟高惟仁の 體麻都といふとは由るかたもなき小説なるを體麻都の謡曲にさへ作  
かしかば天晴なる故事とて、を得 女幼爺婆はさむありけんと思ふなるべしわれは仁明の  
おん時に伴氏長に隨從たれば清和天皇即位の事を親しく見もし聞もしつ又その後三代實  
錄を撰れたれば物數多くいふは及ばせ三代實錄卷の一に清和天皇諱は惟仁文德天皇の第四  
子なり母は太皇太后藤原氏太政大臣贈正一位良房朝臣の女なり嘉祥二年歳在庚午三月廿五  
日 癸卯 天皇を太政大臣の東の京の一條の第に生給ふかくて十一月廿五日 戊戌に皇太  
子となし給ふ誕育九月に當せ給へり是よりさき童語あり「大枝手超 天走超 天騰躍 止利超 天  
我 邦 護 毛 仁 搜 阿 左 食 無 志 岐 耶 雄 々 伊 志 岐 耶 ぞ 謠 ひ ける 譚 者 必 必 へ らく 大 枝 手 超 大 兄 を い  
ふ也この時文德天皇に四皇子おはします第一は惟高親王第二は惟彦親王皇太子(惟仁)はこ  
れ第四皇子なり天意かくの如くこゝに三兄を超て立給ふ故三超の謠ありと見ぬたり夫即位  
は國の大事なり天命その君に歸するにありて人力のよくする所にあらせしかるを體頭錄物  
に等しく相撲の勝負に任ずるとあらんやこの正史を見て彼小説を思ふべしこは惟高惟仁の  
位おらそひといふ事は絶てなしといふ第一の出證なりざるを一書に清和のおんと書つら終

たる條にこれたかの皇子の東宮あらそひし給へりけんもこの御事とこそおぼゆれと記され  
しは一切心得たさとなり亦ある物に惟高親王の位争ひは文德天皇の天安元年三月三日な  
りとなしかに書記しかり是より八年已前嘉祥三年十一月に惟仁親王東宮に立玉ひたるに惟  
高親王の何の故に正なきあらそひをし給ふべきこれら絶て論ざるに足らそ又實錄卷の廿  
六(第十二張)貞觀十六年九月廿六日 丙午の條に無品惟高親王に封百戸を益給ふ事見え  
たり其勅のりに朕が庶兄惟高親王は先皇の鍾愛し給ふ所なり朕が友干尤も相厚からんと欲  
す云々又宜はく骨肉天至遂に跡を殊にするをむつて朕とし縋索道分て仍て款顔を以て根と  
す親王爵邑を譲り還すの日朕親王の平昔 家 途 省 素をむつて唯縣の官等に仰て分 符 符  
べにあらそひもふに資齊館に足るともしかる妨け多し高情に忤らんことを憚りていまだ  
取て所分せを今幸ひに夫屢々空らざるを事を聞くに悲悵勝ていふべからそ宜く彼舊封を全  
うしこの百戸を返してもて衣鉢の費を助て朕が惻然の懷を慰むべし制すともこのり給ひ  
しと見ぬたりかくて同年の冬十月八日 癸酉に惟高親王表を上つりて百戸の封を辭し給  
ひしかば亦懇ろに勅答ありて許し玉はさるよし同書のおなじ卷に見ぬたりこれらをもて天  
皇と惟高親王と莫逆にておはしませしを思ふべしざるを位あらそひなんといふぬれ衣を被  
せ奉つりしあな心なの人の口にこそありけれ是れより先惟高親王は貞觀十四年秋七月一日  
己卯 疾に寐て出家入道し給ひけり(時に四品守彈正尹たり)小野に閑居し給ひしかば小  
七野親王と稱し奉つりきこれ世を憤はりて出家し給ひしにあらそ病によつて沙門となり給し  
かば性なり閑雅を好み名利に疎くなる忠實素におはしませしと古書のうちへに推量らる又清  
和天皇降誕まして僅か九月月が程に東宮に立給ひしことおん母太政大臣(良房)の女に嫡

七子にておはしませばなり又惟喬親王は文徳第一の皇子にをせせども皇太子に立られざりし  
十はかみ母正四位下紀朝臣名虎が女にて庶子なればなりされば惟喬のおん母は有常が妹なり  
二名を静子となんいひけるこの腹に惟喬親王と加茂の齊宮(或はいふ直子女王)を産し給ひぬ  
又彼紀名虎朝臣は仁明天皇の承和十四年に卒りにさそれより四年を経て嘉祥三年に惟仁親  
王誕生せしめられたりけるに惟高惟仁の王位あらそいの相撲人に名虎を出されしと作りし  
年代不都合なる物語ならずや又惟仁親王のおん方より孔雀三郎業平といふ力士を出されし  
と作りしハ傳奇の作者が滑稽にて白虎朱雀の對をとりたり文徳清和のおんとき以後々の相  
撲のごとき緯號したるいなしこれに業平の名を負せしは在原の中將の紀有常(名虎が子な  
り)御四位下周防權守元慶元年丁酉正月廿二日卒す年六十三と交加て厭よみかはし(君に  
より思ひならひぬ世の中の人はこのことをや戀といふらん)有常かへし「ならはねば世の人で  
どになにをかも戀とはいふとどいしれし」玉ふこと伊勢物語に見ゆれば有常の父の  
名虎と業平をめて一番の相撲とし亦いと後の世に武藏國葛飾のはとりに業平(或は成平に  
作る)といふ角力人ありけりそれが住たりけるはとりの橋を業平橋と唱るといふ土俗の説  
に因みて孔雀(白虎の對)業平と名づけたるなりこの角力のごとく傳奇の作者が筆より出た  
れ惟高親王の東宮争そいといふとは當時の巷説なるべし江談抄(第二)に天安皇帝(文徳)實  
位を惟高親王に譲らんと志素あり太政大臣忠仁公は抱て天下の政事を攝て第一の臣たり  
傳り思ふて口より出ざるの間漸々數月を経たり云々或は神祇に祈請し又秘法を修して佛力  
を祈れり眞濟僧正は小野親王(惟高)の祈師なり眞雅僧都は東宮の護持僧たり(己上原本は  
漢字をめて綴れり)これらの説より王位あらそいといふよしは出來たるかさて眞濟眞雅の

兩僧を名虎業平にしたるにやあもふに貞觀の勅書に朕が庶兄惟高親王は先王の鍾愛し給ふ  
所なりと宣はせしを推し奉つるにこの親王のおん年も長給ひて特に帝の御愛子にましま  
せしかば世の人なべて實位はこの君にこそ譲らせ給はめと思ひ奉つりたるに思ひのはか惟  
仁親王誕生せしめて僅が九ヶ月が程に東宮に立給ひにければ人の口のさがなくてよから  
ぬ浮説もありけんかししかれどもこはみな推量の説なれば惟高親王の御心より争ひ奪んと  
おはせしと疑ばかりもなかりしは前に引とこるを見てもしらん扱を我主と頼みたりし  
氏長ぬしとは三代實錄卷の四十九の十五張に見ゆたり實錄仁壽二年の條下に五月廿八日  
丙午(前周)防守從五位下紀朝臣安雄卒安雄は左京の入助教從五位下種繼が子なり仁明天皇  
經術を崇給ひて屬を儒者をおん前に侍して論難せさし給ひき時に御船宿禰氏主は大學博士  
たり種繼は助教たり天皇兩人を喚して經義を論せしめ給ふに氏主禮を執とときは種繼は傳  
を擧ぐ進擧往復して折角るとなしこの時に當て管方之土左近衛門阿刀根繼右近衛門伊  
氏長並に相撲の最手にして天下無雙たり帝氏主を喚て氏長とし種繼を根繼としてめてこれ  
に蹴れ給ひぬと見ゆたりか、れば紀種繼が學問の力を力士根繼に比べ給ひし帝のねん蹴れ  
をおもひよして紀名虎が相撲のよをいふに抑々おのが思ひやることこのこれを過たる歎夫  
巷説街説といへども必を父母ありこの出處を問きて彼巧拙を批評せんは遺恨のとなり又  
實錄卷の五十の廿七(仁)和三年秋七月廿七日 戊戌の條下に天皇(光孝)紫宸殿に出席し  
七て左右の角力人の體骨強弱の形を閱覽しその後擧げてその名を喚して角力せさせ玉ふと見  
ゆたりこれ今の相撲源細鳴出しの遺説なりこの餘夥の式あれどもこ、に與らぬとあればい  
三はさいはんとならはににるめれ代り給へといさまければ衆皆膝の進むをしら共其に笑坪にい

折しもあれ透間漏る裏白窓の夜嵐とどもに留奇南の薫り積郁たる西施が破瓜の春の色も春にはあられ綉紋線操正しき雪の松消ての後は法の水洗がで潔き袈裟御前が苦節の像見と名告りしかば演鼻揮は席を譲る程にやうやくに小膝をすめめわらはが主と頼みたる美人の爲うへは世の人のよくしり給ふ所なればこゝにいんもとふりにたれと思ひわすれし人の爲には又いはざらんも興あらしむかし五人の白拍子はべりその名は法文といひ袈裟といひ禪師といひ佛といひ千手千手は觀音を表せり或は千壽に作るといふこはみな救世の菩薩なれ悉むその傳省察にして知むの稀なり法衣とりわらわが主の袈裟御前の母公に侍り所縁につきてわか、りし時奥の衣河に住ければ衣河殿と唱たるよし盛衰記に見ゆ侍りその女兒は渡が妻にて名をば東といひにけれ世の人母の衣河に因て袈裟御前と綽號せしより亦是おなじ書には載たりこの母子舊は白拍子なる故にさる綽號さへ喚れたり何をめて此如いふもならば源平盛衰記にも衣河が夫離なるをいはせ只所縁につきて陸奥に住たる由云るのみ且わか、りしときは顔色も又儂稀なりとあるを思ひやり給へこれを白拍子なりといはんも據ころあるに侍らせやさて袈裟御前母の跡を繼てあなはすじなる舞妓なりしに年才十四のころ左衛門尉源渡に思はれて遂に渡が妻となりしかば母の衣河をば別荘に養ふによりて家縁等は衣河迄の稱たるなるべし又禪師といふ世にいふ磯の禪師にて母が母なり佛とは加賀國より京のぼりしたる白拍子にて平相國に思はれて後に飽れて尼となりき千手平重衡の因れて鎌倉にをりせし程鎌倉殿の仰せによりて参り慰めたりしに重衡終に歎せられ給ひぬと

聞ていたゞ悲み歎きやがて居とならせせしに物みれひの深ければいくはとるなくむなしぐなりぬ東鑑文治四年三月廿五日の條に云今曉千手前卒去年廿四云云この五人の白拍子は糸竹をめて世の人の遊びとはなるものからあつて心操貞くて見識をさく男子にも恥ざると多かりしかばあれと過世あしくて跡も覆せ或は尼となりて生涯行ひすまし或は身を殺して夫を佛道へ引接す佛縁ふかきものなれば世人これに綽號して法衣といひ衣裳といひ禪師といひ佛といひ千手といひはし也又一説に衣河は磯禪師が姉なり佛と袈裟は従弟女なりしといへれと牽強附會の言なるべし亦かの五人の白拍子に各々實名ありぬべけれど只袈裟御前の名を東とはいひしよし盛衰記に載たる外は更に考ふる所侍らせさればその心烈苦節も自餘四人にいやまして數百年の今に至りてこの物語を聞ものは涙を流さるはなし母の爲に身を汚し夫に代りて死たるは僅か二八の秋なれどもその名の今に滅さりし現身を殺して仁をなすもの命長しとかいひけん理りに稱ひていと有がたき少女に侍り亦彼盛遠入道文覺は元來渡邊黨にて遠藤左近將監盛光が一男上西門院の北面の下臈也き彼は長谷寺の觀音の祈子なるがその母左の袖へ鷲の羽を給はると夢見て懷妊して文覺を生にき父は六十母は四十三にて學たる一子なりとぞさるからよはやく父母を喪ひて丹波保津の莊の下司春木二郎入道道善といふものに養はれ成長隨に鏡面牛皮の童べにて心しふとく盛高し親の教訓をも聽かき他の制止をも用を道善も持醉たる折彼が一族に遠藤三郎瀧口の遠光といふ七の呼よして元服さし父盛光の盛の字と烏帽子親なる遠光が遠の字を合して盛遠と名告らせ父の跡を踏して上西門院の北面に参らせしかば遠藤武者盛遠とぞ召れける武藝口人に勝れたりけるが道心も又ありけん十七とふ年不慮の悪行によつて却て憂心し忽地佛道に入て



七けり(盛遠記卷十八に載たるに本づく)盛遠が道心の終故を尋れば源渡が妻の母(所云衣河  
十は盛遠が伯母なり(伯母或は姨に作る實の伯母にはあるべからず渡邊の所縁につきて渡  
六が姑なれば姨といふか)一年渡邊の橋供養の日ゆくりなくも渡が妻(妻)を著(著)て思ひ忘れ  
んとすれども得忘れぬ九月十三日の朝まだきに母の衣河が許にいゆきて矢庭に刀を引抜つ  
、左手に腕前とりて刺んとする程に衣河は生たる心得むせよこはそむいかにと恐る、くそ  
の故を問しかば盛遠答て袈裟御前をばわが妻にせんと思ひたるに渡に奪れしかばこの三年  
が程(程)遺恨(遺恨)やるかたなし所詮敵(所詮敵)と一所に死んと思ふなりと云に衣河は刀頭とられてせんすべ  
をしらせめて命の惜ければこ、まづ放ち給へ今宵女兒を呼よしてとるかうもしてあん心  
に隨はし侍るべしといへば盛遠は懸いに口を堅めてはあしかりなれと思ひて渡にかへり忠  
まなと息まきつ、その夜を契りて歸りにけりかくて衣河は俄頃(俄頃)に消息(消息)替した、めて袈裟御  
前を呼よし盛遠が爲(爲)体をおちもなく聞わしらし彼が思(思)の晴(晴)さらんにはやはわれを放(放)べきは  
やく善御前(善御前)が手にかけて母をば殺し玉へとて泣にければ女兒はいたく驚(驚)きて胸(胸)苦(苦)しきと限  
なければさまづくにこしらへて母をいひ慰めなとすに日(日)も既に暮(暮)にければ盛遠は早(早)出(出)茶  
みて女と共に臥にけりかくて鶏鳴(鶏鳴)を告にければ袈裟は起(起)別(別)んとするに盛遠その袂(袂)を引と  
いめ會(會)きは逢(逢)にありぬべし會(會)此(此)思(思)ひをのかにせん和(和)御前(御前)の不祥(不祥)の盛(盛)任(任)が不祥(不祥)盛(盛)遠(遠)が不祥(不祥)は  
渡(渡)が不祥(不祥)三(三)ツの不祥(不祥)が一度(一度)に來(來)べき宿(宿)業(業)にこそあるらめと思(思)切(切)たる氣(氣)色(色)なれば袈裟(袈裟)はしは  
しうち察(察)じて心(心)だに偽(偽)りなくは早(早)く渡(渡)を殺(殺)し玉へわらは家に立(立)かへりて渡(渡)に髪(髪)を洗(洗)はせ酒  
を強(強)て醉(醉)臥(臥)し侍(侍)るべし樓(樓)のに臥(臥)たるもの、髪(髪)を扱(扱)て殺(殺)し給(給)へと信(信)しやかに密(密)語(語)は盛(盛)遠(遠)は歡  
びてやがと夜(夜)討(討)の支(支)度(度)をしぬかて其(其)夜(夜)彼(彼)が家(家)にものび入りいひぬる樓(樓)のぼりてかき

くれば枕邊(枕邊)に烏帽子(烏帽子)を置き帳臺(帳臺)に臥(臥)たるものありなほ探(探)りに撞(撞)るはとに濡(濡)たる髪(髪)を扱(扱)り  
て、只(只)一刀(一刀)に首(首)を切(切)おとして袖(袖)に裹(裹)みて竊(竊)やかに舊(舊)の所(所)より走出(走出)しが天(天)もあけ家(家)に歸(歸)て見  
れば渡(渡)が首(首)にはあらせしてわが殺(殺)せしは袈裟(袈裟)なりけりあな無(無)懺(懺)やこの女(女)が夫(夫)の合(合)に代(代)りけ  
るよとはじめて曉(曉)りてふかく懺(懺)悔(悔)し郎(郎)黨(黨)俱(俱)して忙(忙)はしく渡(渡)が家(家)へ走(走)りゆけば門(門)戸(戸)を開(開)て音  
るせせ盛(盛)遠(遠)來(來)れりと喚(喚)内(内)は内(内)より答(答)て面(面)目(目)なきといへば向(向)後(後)人(人)々(々)には見(見)参(参)しがたしとい  
ふ盛(盛)遠(遠)聞(聞)てさありとむ女(女)房(房)のおん首(首)を切(切)たる奴(奴)を聞(聞)出して擗(擗)捕(捕)て参(参)りつる程(程)に門(門)を開(開)き給  
へといふに歎(歎)きの中(中)にも嬉(嬉)しくて門(門)を開(開)して入れにけるそのとき盛(盛)遠(遠)は首(首)もなき女(女)房(房)の傍(傍)  
らに臥(臥)たりける渡(渡)に對(對)ひて腰(腰)刀(刀)を脱(脱)てこれを遞(遞)與(與)しまた袈裟(袈裟)御前(御前)が首(首)を出(出)してわが身(身)の惡  
事(事)人(人)たがへせし首(首)尾(尾)を露(露)ばかりも匿(匿)さ告(告)しらし此(此)とあまりに心(心)憂(憂)ければ自(自)害(害)せんと思  
へどもおなじくは御(御)邊(邊)の手(手)にか、りて死(死)んとて來(來)つるなりといひもわへを頭(頭)を伸(伸)てぞ居(居)た  
りける渡(渡)はふた、ひ驚(驚)きながらわれも刃(刃)に持(持)たれば人(人)の刀(刀)にはよるべからせまじや御(御)邊(邊)を  
殺(殺)せばとて死(死)たる妻(妻)の活(活)にもあらせしかるべき善(善)知(知)識(識)にこそあるならめわれも御(御)邊(邊)もなき  
人の爲(爲)に世(世)を捨(捨)て來(來)世(世)の苦(苦)難(難)を吊(吊)んにはとて刀(刀)を引(引)抜(抜)きてみづから鬚(鬚)りを切(切)りにければ盛  
遠(遠)は渡(渡)を七(七)度(度)禮(禮)拜(拜)してこれも頭(頭)鬚(鬚)を切(切)てゆるさて袈裟(袈裟)御前(御前)が遺(遺)書(書)手(手)箱(箱)の中(中)にありそのすゑ  
に「露(露)深(深)き淺(淺)茅(茅)が原(原)に迷(迷)ふ身(身)のいと、暗(暗)路(路)に入るぞかなじき母(母)は之(之)を扱(扱)き見て目(目)もくれ心  
も消(消)泣(泣)叫(叫)ぶと限(限)なし涙(涙)の限(限)に「闇(闇)路(路)にも共に迷(迷)はせ連(連)生(生)にひたり露(露)けき身(身)をいかにせんか  
七(七)がて落(落)髮(髮)して尼(尼)となり天王(天王)寺(寺)へ參(參)籠(籠)して往(往)生(生)の善(善)懷(懷)を遂(遂)さし給(給)へと新(新)念(念)する程(程)に次の年(年)十  
七(七)月(月)八(八)日に四十(四十)歳(歳)にてめでたく往(往)生(生)を遂(遂)にけり左(左)衛(衛)門(門)尉(尉)渡(渡)は僧(僧)を請(請)じて受(受)戒(戒)して渡(渡)阿(阿)彌(彌)陀(陀)佛(佛)  
と號(號)し遠(遠)藤(藤)武(武)者(者)も入(入)道(道)じて盛(盛)阿(阿)彌(彌)陀(陀)佛(佛)と號(號)し失(失)に女(女)の屍(屍)ねを後(後)園(園)に葬(葬)りて墓(墓)を築(築)き三年

十七の問は行道念佛して終ならせ吊ひけるとぞさればはや夢に墓所の上に蓮花開て袈裟精進す  
の問は行道念佛して終ならせ吊ひけるとぞさればはや夢に墓所の上に蓮花開て袈裟精進す  
八十七の上に坐せりと見たりその後盛阿彌陀佛は日本國を修行して求法の志素いと懇ろなり遂に  
智者になりにげれば盛阿彌陀佛を改めて文覺とぞ號しける利根聰明にて有驗世に勝れたり  
知法効驗の時までも昔の女のことを思ひ出して常は衣の袖を絞けりもしや慰むとて彼女の身  
影を移して本尊と共に頸に懸て戀しき時にみこれ見悲しきにみこれを用ひけるをせめても  
のとき哀なれ(盛衰記卷の十九要を摘)その後高尾神護寺のはとくに住けり(同書卷の十八  
に出づ)さて此一條の物語りは當時の小説なり疑ふらくは盛遠渡が出家のときより衣河袈裟  
の名は作設たるか又衣河袈裟の名より盛遠渡が出家の物語を附倍たるかしかれども既に  
故事になりければこれを有つるにして評せんに渡の妻の貞なるとは實に貞なり惜哉死  
するとの一日後れて其身を盛遠に汚されたと千載の遺恨に侍り忠臣は死すとも革命をし  
ら老烈女は死すとも其身を汚されよりてこれを節操といはせして若節といふなりしかる  
に後の人こそ物語に因みて鳥羽戀塚は渡が妻の古墳なりといへり是や否をしらせといへど  
も操塚と呼せして戀塚戀慕の義をとりてこれを戀塚と唱るとその實に稱ひ侍り鳥羽は山城  
國紀伊郡にあり(伊勢にも同地名有)歌には鳥羽田と詠り(夕立の名殘の雲をふく風に鳥羽  
田の早苗末さわぬなり)後京極攝政雲るとふ馬のつばさに月さぬて鳥羽田の里に衣うつな  
り(後鳥羽院)上鳥羽の北に四塚といふ處あり戀塚もその一ツなりけんかし件の戀塚は地藏  
堂の南路傍東のかたなる池の中にあり一書に戀塚といふもの二所にありて決しがたし今こ  
の塚は遠藤武者が築く所にはあらせいにしへはこの池廣大にして年ふりたる鯉ありけり住  
こと久さま、に既に神通を得たり種々奇怪をなす故に土人驅捕てこれを滅せりしかれども

その靈の祟をなさんとをふされて池の底に納めて墳を築きて鯉塚といふといへりこれ又信  
じがたし傳山の書に安南龍門の魚の龍となるよしは見ゆたれを既に神通を得たる鯉の土人  
に打殺されしといふとはこゝろ得がたし信鯉塚なりといふ共なは別に緣故あるべしさても  
渡は嵯峨の流を汲る源氏たり然るに女房の枉死を哀慕し子孫の後樂を思ひせしていざわか  
き身の桑門となりし爲体殊に女々しくも見るしくて男子の心さまに似げなしうべなるか  
な出家の後亦聞ゆることなかりき又盛遠は渡に頭を繼れて佛臣となり功德あるに似たれど  
も在俗の依氣終にうせせはじめは頼朝卿を激して義兵を發さし中ごろは平維盛の嫡子六  
代の命乞して是を弟子と稱し(妙覺と號す)その後また六代に謀叛をす、めてその身も再び  
流されにき大約此使僧は弱さを助け強さを拉しぐことを好めりはじめ平家の惡政を憎みて  
頼朝卿を激し既に其事成りて平家滅亡したれば切止ぬべきに又六代にす、めて世を覆へさ  
んと謀りしと半表半裏たねて出家人の行狀に似ず俗人といふともいと罪ふかさ所爲にあ  
らせや又袈裟御前の畫像を本尊佛とせむに頸にかけて諸國を修行し戀しきときはこれを  
戀しき時にはこれを用ひしと盛衰記にしろす所實言ならば煩惱を脱離して清果を得たる法  
師にはあらせ西行上人高尾なる神護國祚興言寺へ詣ると聞ゆしころ文覺上人徒弟を呼集合  
めれ豫て西行の名をきくといへども彼は可矢の家より出て却て和歌に紛らかし虚名を高す  
る賣僧なり道奴もしこ、に來ば一奉にうち殺すべしとてその準備をしたりけるに文覺西  
七行と面あはするに及びてその出處の高きに感伏し忽地怨敵の思ひを轉へしてかへつてこれ  
九十を稱讃するとはじめの惡言にまじたりとなんその成道正覺をなすにいたつてはかれも一時  
これを一時なるべかれを世に只その仁俠のみ稱せられて徳行は聞ゆを改覺の生るゝとぞ

八の母鳥の羽の袂に入ると夢見て孕りといふ説話経がたじしかはわれ迄後の世にはかゝる出  
ず家人も有りがたがるべし高尾の文覺に名高く文覺は高尾に名高しむこの法師をしてその  
はじめ渡がためにうたじなばなにをめてか強姦密夫の悪名を雪むべき若袈裟御前をして盛  
遠に殺させれば何を以てか淫婦失節の汚名を雪むべき生延て道を得たる者け文覺にして死  
て名をなせし者は袈裟御前なり命を惜を可とせんか將身を殺すを可とせんかこのところ曉  
がたく侍り致玉へといひかけて彼是を見かへれども皆衆是非を定めかねて只管歎息したか  
ける

● 第十貳 九尾の狐の夢

されば苦節の打被が戀も無常の物がたりに席上更に肅然におのゝ耳を側てつゝいとも愛  
たさ色衣と聞坐する夜は綾錦た、まくをしう思ふ折柄忽地出来る五衣幽客の薫り微妙くて  
見るに見さめぬ打被ははや二の町になりぬべしこれやいづれの后町ぞと問んに忍しけれ  
ばみならずち頼りてゐたりける當下件の五衣は上坐に推坐りこれは玉藻が吻がたりにて世俗  
にしられたる金毛玉面九尾の狐の姿もにこそといへば衆皆ふた、びと見かう見てこけこ  
ゝろも得ぬを聞かぬおん身は官女の常に被る、五衣といふものならんに姿もも名乗玉  
ふはいかるな故ぞと問せむあへせしか疑はるゝは理りなりふるき世の小説に近衛院の女官  
と化玉藻前と呼ばれたる九尾の狐といふものは原來この土になさるものなり故にこの五衣を彼  
が姿もも名づけしはその小説の本をみる質ぬしが好事ならんしかれども彼玉藻傳といふ  
ものは今様の草紙にあらざいといふとに下草集卷の中(第三張)天追物に注に  
云く昔西域に斑足手ありその夫人越唐人に過たり王に勸て千人の首を取むむその後

に出生して周の幽王の后となりその名を褒姒といふ國を滅し人を惑し死して後日本に出生  
す近衛院の御宇に玉藻前と號す人を傷ること極なし後に化して白狐となりて人を害すること  
と惟多し時俗これを驅らんと欲す先走犬を追ふてその射騎を試みせり白狐はこれを知  
りて化して石となる飛禽走獸その殺氣に當るもの立どころに斃れざといふことなし故にこ  
れを殺生石といふ今に下野の那須野原にあり犬追物は茲に始る但これを古老の口説に聽り  
本説を知らざといへども且くこれを載るのみ(原文は漢文なり今國字をもて寫す)といへり  
この書は文安元年甲子六月下旬東麓破納序す便ち編者の自序あり後花園帝の御宇將軍義  
政公幼少の時に當れりこゝに古老の口説に聽とあればこの小説の由来久しきこと推してしる  
べしとのこゝろに推量るに七十四代乃帝鳥羽院の美福門院を寵させ玉ふのあまり内外のと  
皆後宮の進退によらせ玉ひしかば世の譏りも多し人の恨も深くして終に保元の播亂となり  
ぬこれらのことをいはんとて近衛院の宮嬪玉藻前といふ妖怪を作り設しなりしかるに鳥羽院  
のおん時といはせして近衛院の久壽の比にせしはいかなる故ぞといふにこれも又本づく  
所あり保元物語(卷の一)に保延五年十八日美福門院の(名は得子贈左大臣藤原長實の女)御  
腹に皇子(近衛帝諱體仁)御誕生ありしかば上皇(鳥羽帝)特に悦び思召て何しか春宮に立玉  
ふ永治元年十二月七日三歳にて御即位あり依て先帝(崇徳帝)をば新院とぞ申ける云々しか  
るに久壽二年夏のころより近衛院御惱をはしまし、が七月下旬にははや遷み小き御事にて  
八清涼殿の庇の間に迂し奉つる終に七月廿三日に隠れさせ玉ひ御年十七近衛院これなり新院  
はこの時を得てぬが身こそ位に復つかせども重仁親王は一定今度は位に即せ玉はんと待受  
させをはしませり天下の諸人もみなかく存ける處に思の外に美福門院の御計ひにて後白河

八院(諱は雅仁)その時は四の宮とてうち籠られてをばしけるを御位に即奉つりしかば高きも  
十賤さも思ひの外の事に思ひけりこの四の宮も故待賢門院(璋子權口納言藤原公實の女)の御  
腹にて新院と御一腹なれば女院(美福)のおん爲には共に御繼なれども美福門院の御心には  
重仁親王の位に即せ玉はんとを猜み奉つらせ給ふてこの宮を女院もてなし進らせ給ひて法  
皇(鳥羽帝)に内々申させ玉ひけるなり其故に近衛院の世をはやくせさせ玉ふとは新院呪  
詛し奉つり玉ふとなん思しめしけるこれによりて新院の御恨一しは増らせ玉ふも理りなり  
(要を摘む)なごあるを思ふべし近衛院は美福門院の御腹にて世を御めすと十四年おん年僅  
に十七歳物の怪によりてや俄比に崩れ玉ひぬ源三位頼政卿勅命を稟て夜なく南殿のうへ  
に來て鳴ける妖怪を射ておとせしといふもこの帝のおん時なり(平家物語に仁平の比云々)  
と聞ぬたれば序をよきま、に九尾の老狐が玉藻前といふ女官に化て帝を惱し奉つりしに陰  
陽頭加茂保親(或は保憲とす)にあらはされて下野國那須野へ飛去けるを三浦介義明上總介  
廣常に仰て狩らせ玉ふ程に狐は脱難くて遂に化して石になりその後源義和尙下野に赴きて  
狐の化したる殺生石を鎮めたりと云なり唐山にも黃石望夫石などありしき化石のこをい  
とふるさより物にも載したれどもな當時の小説なれば信するに足らざるに足らざる但巨  
石の怪をなせしとは和漢にその例ありか、れば件の殺生石も批石礮石の類なる毒石にて鬼  
魅これによるものありしかば源翁の鎮めたりけるを古今未生の玉藻前がとに附會せしにやつや  
く、る得られぬとなりそはとまれかくもあれこの一條の物がたりは美福門院のうへに  
比興して作設たるになんされば當初三國の怪を并いふとき周の褒姒にしたりけるが唐山  
演義の書に殷の紂玉の寵妾蘇妲己は九尾の狐の花たるよし作くるを見て後にはこ、にも褒

姒妲己とし白狐に九尾の二字を被てこれを三國傳來の惡狐とはいふなり夫殷の紂王の時よ  
り我朝近衛帝のおん時に至て抑々幾千歳ぞや和漢の年代あまり懸隔して不都合なる小説  
とやいふべきさて唐山の書籍とも涉獵て證するに九尾の狐は瑞獸なりいかで野狐にひとし  
く人を蠱惑し人を死害する者ならんやこのまはりは燕石雜志に載たれどもそれには原本のま  
、引用ひたれば漢文多かりさては婦幼の爲に聞ぬがたき所もあるべしよりてふた、び解  
やはらげてこ、にいはん必せしもおなじなるを重ね出せしとぞ思ひ給ひて呂氏春秋に  
禹は(夏の禹王)三十にしていまだ妻らさ塗山に行り或は時の暮て嗣を先んことを恐る辭して  
いへらくわが娶るに必せ應あらん乃ち白狐の九尾なるありて禹のはどりに至れり禹の曰く  
白きはわが服なり九尾はその證なりこ、において塗山の人歌ていへらく緩やたる白狐九尾  
靡々たり家室に成て我都悠昌ならん是に於て塗山氏の女を娶る又白虎通に狐に九尾あるは  
何ぞ死して丘を首とす本を忘れざるなり安くして危きを忘るるを明せり必ず九尾なるも  
のは何ぞ九尾その所を得れば子孫繁息なり尾におひて何ぞ後當に盛なるべきを明すなり又  
郭璞が贊に青丘の奇獸九尾の狐道あるときは翔り見る出れば即ち書を銜み瑞を周文に作し  
てもて靈府を標せり又王褒が四子講德論に文王九尾の狐に應じて東夷歸し周武王白魚を獲  
て諸侯同辭すこの兩條は潜確居類書に載たり又山海經に青丘の山に獸ありその形狀狐の如  
くにして九ツの尾ありその音嬰兒のとしよく人を食ふこれを食へば蠱れを注にその肉を噉  
八へは人をして妖邪の氣に逢ざらしむ或はいふ蠱とは蠱毒なり(卷の一に出づ)又同書に青丘  
三十の國(注に東海の北にあり)に狐の九尾なるあり太平なれば即ち出て瑞をなせり(卷十四に  
出づ)これら多く九尾の狐の吉瑞を擧たり但山海經の一説に青丘山の狐よく人を食ふ是を

八食へば益されどあるに因て和漢の小説に九尾の狐の人を害するよしを作出せしかし  
十ども彼人を食ふといふものは眞の狐にあらざその形状狐の如くにして九尾なりといへり  
又俗説に狐の肉を啖ふものは彼に魅れざると寒中の餌薬にする事あり山海經に所云九尾の  
狐を誤り傳たるかか、れば九尾の狐は憎べきものにあらず古人の説とて其處に所云九尾の  
狐は九尾の狐が宮嬪に化て三國に妖孽し國を滅し人を害するよしをいへりその善惡吉凶の  
反覆を見て虚實をばかのづからしるべし和漢の人情異なる事なく只奇を好み不祥を唱るの  
み彼九尾の狐の瑞獸なるをしらば孔聖雅辭の歎差夫久しいかな又狐に首九尾九尾の狐あり  
り山海經に兇獸の山に獸ありその形状狐の如くにして九尾九首虎の爪なり名づけて龍姪と  
いふその音嬰兒の如しこれ人を食ふ(卷ノ四に出ツ)これら皆名ありていまだその實をしら  
ざる奇獸なり然ば九尾の狐といふものこ、へ渡りしとなしあらば物にもしるすべし但九尾  
の馬は所見あり九尾の狐は管見なし東鑑建久四年七月廿四日横山權守時廣一疋の異馬を引  
り將軍頼朝これを覽玉ふにその足九ツあり(前足は五ツ後四ツ)是所領淡路國分寺の邊に  
出來の由去る五月の比告あるに依て乍怪これに召寄るの旨言上す左近將監家景に仰て陸  
奥國々濱に放遣さるべし云々同五年六月十日の條下に云て横山權守時廣が獻せる所の馬  
奥州へ流遣さる件の男(皇后大進爲宗が家人号源五七郎)併途中に類ひありて是を射殺  
したる條則て露て身は早速遣せり主人に仰て尋下さる、の處近曾道々これを召進せと見  
ぬたりこれら世話にいふ生そこなひにして過體疲弱不具の過なりこれを奇として損なし  
といふども觀て又何の益かあらん亦彼玉藻傳といふもの、小説なるよしは人みなしれり只

この小説に父母あるを考へ九尾の狐の瑞獸なるよしをしらざるもの、爲にかく驚かし  
侍るにこそといふ折から遠寺の鐘聲幽に聞て入聲の鶏も亂れ啼ば見登先生耳を側て秋  
の夜のいと長き今にはや明るに近し止なんくと推禁れば寝るもが後に詰りたる天狗  
の瓜取剪み鎌倉時代の上下米糞上人の乞食袋等はいとほなげに先生に對ひ吾們はさせ  
るものにあらずといへども又思ふとなきにし候ひまは明るには程あるべきにとりのこ  
さん口遺傳しとるものに陰けば見登先生聞もあへ其恨はとほりなれどもか、る圓岳を  
おもひ作すと今宵にのみ眼るべからん既にこの席に列るもの久米仙人が墮落の絶倫行平の  
紀念の烏帽子狩衣、輕大臣が燈籠、花山院の禪衣、佐野源左衛門が斷離腹卷、この餘の熊ら毛  
舉ぐるに遠めらるる名もなき古衣なりとも思ふとあらんには文吾が袴も義太が股引も俄膝  
夫の腰巾着も轉ぬ前の杖袋も漏すべうの思はねと夜も明てはそのかひなし只翌の夜を俟玉  
へといと町噂に説示せばみな有理と答ふる聲とるものに夥の燭燈忽地に一度に滅て寂  
かり寶樹は奇異の思ひをなしたつ又翌の夜と契りしとわれもさすがに懸るれば潜に土庫の内  
より出て舊のとくに鎖しつ、しばし臥房に入にけり

第一卷友切丸の段にいふべかりしを思ひもらしたれば追書す頼朝卿そのはじめ祐親入  
道がひすめにうませ玉ひし男兒の名は千鶴といへり三歳といふ春祐親京都の在番果て  
かへり來てはじめて其由をしりてければやがて郎黨して兒をば失はせしなりとは源平  
盛衰記卷の十八に見ぬたり又同書に伊東九郎祐兼に作る祐濟、祐忠、祐兼同人異名なり  
いふかし

六十八  
曲事露性耽著作。管讀有用之書以筆于無用之書。其體有用之書也。若無用焉。其爲無用之書也。若有用焉。莊子曰。知無用而始可與言用矣。善哉言也。翁善遊有無。則其書作體。何淺之有。是故事取凡近。而理較著。閱則亦可以。則寂降。隱魔。况若是編。博學和漢故事。以辨俗說虛錯。却呈之兒戲。不自誇其論之高也。或批之曰。俗說辨。下出之諺草上。予謂不然也。設夫比之蟠龍。則難以爲兒。難以爲弟。只其詞荒唐。而以失實者有之故。云云。免君子嗤笑。其所發明。亦足以醒蒙昧矣。且仰述千載之前。俯辨雅俗之殊。似一目一耳所親聞親之。非一朝一夕著述者。是故言成燈下之戲墨。意有前史之所病。豈不以其所戲謔者小。所辨論者大手。後世詮才譏說之徒。皆驚而其知不相及焉。昔者千命升撰集古今神祇。人物變化。名曰搜神記。劉愔稱之爲鬼之叢狐。今吾有感于。是書亦復稱翁爲小說之董狐。請海內好事者。徒尤其文鄙陋。勿與世冗籍同日而論。

文化七年庚午肇秋下瀨  
江湖陳人魁書

明治廿一年十二月廿三日 翻刻出版  
全 廿二年十二月八日 刷  
全 年十二月十日再 版

發行者 赤松市太郎

大坂市東區今橋二丁目二十六番地

印刷者 山上貞二郎

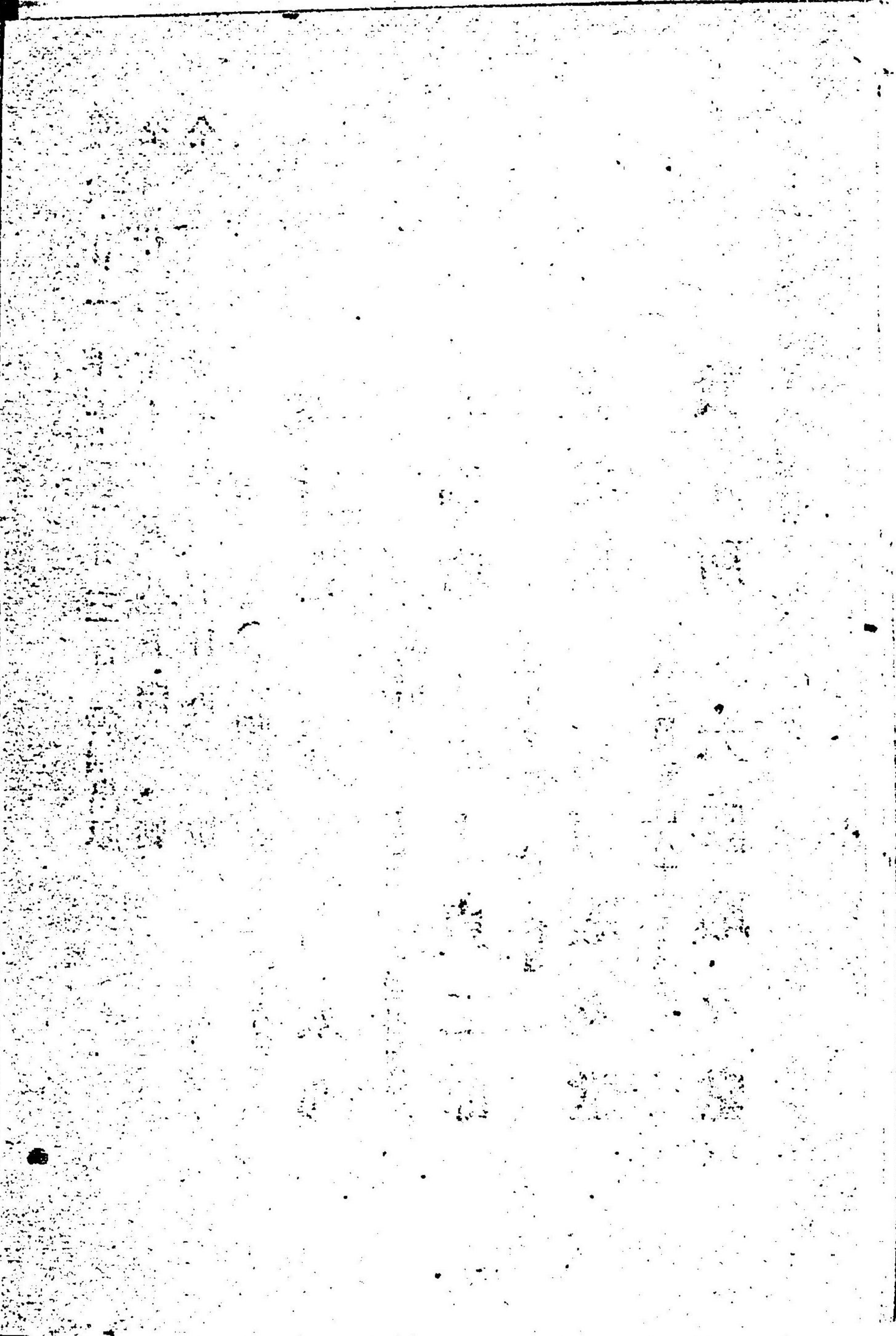
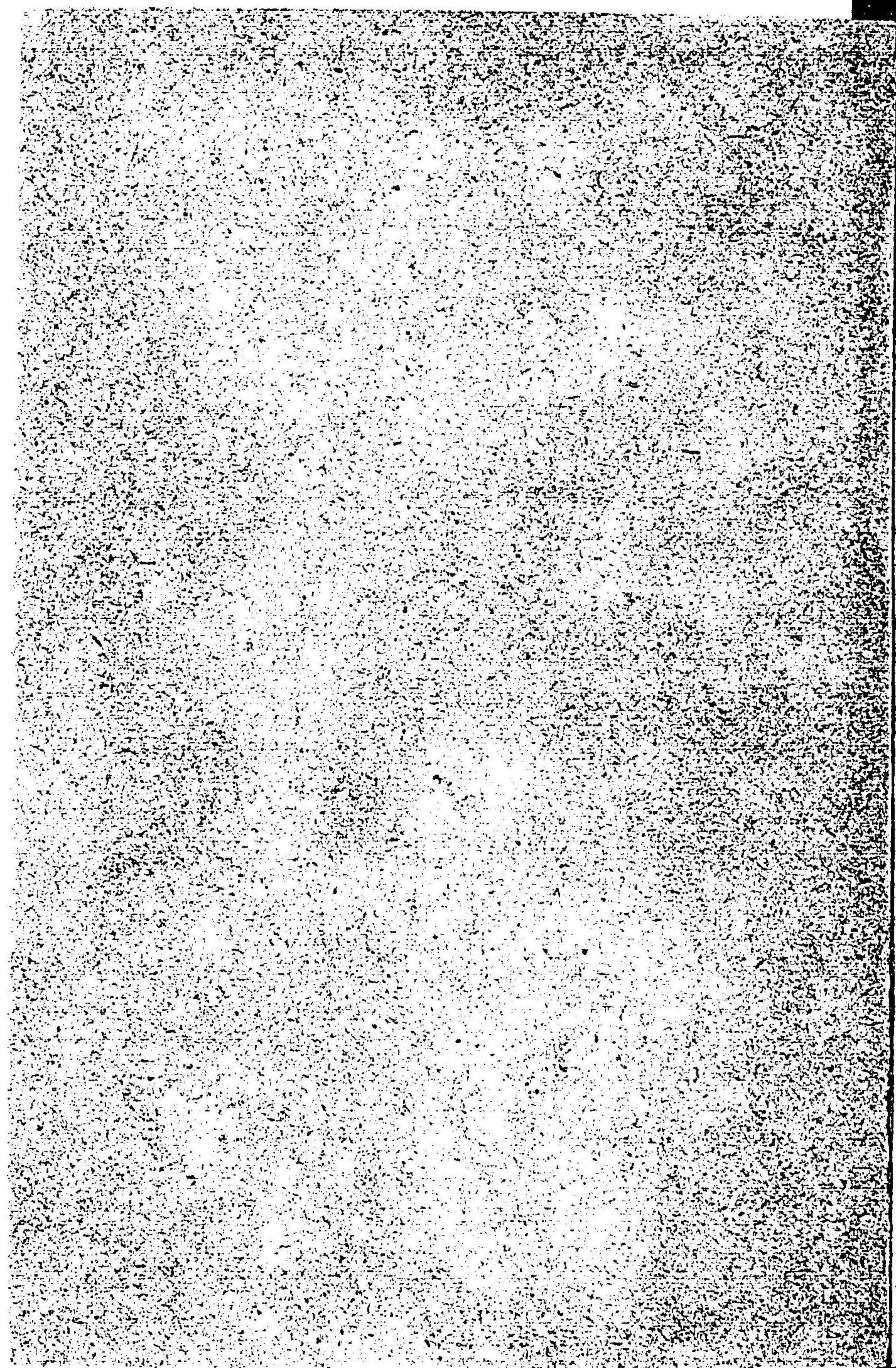
大坂市東區平野町二丁目廿四番屋敷  
自由堂

發兌所 東京駿々堂

東京日本橋區上樞町八番地

發兌所 大阪駿々堂

大坂心齋橋北詰八十六番屋敷



家  
教  
子  
藏





